

事業報告書

(令和5年度)

社会福祉法人川崎聖風福祉会

目次

I. 運営・会議・研修

- 1. 法人の事業運営について (1 ページ)
- 2. 理事会・評議員会の開催 (2 ページ)
- 3. 委員会・会議報告 (4 ページ)

II. 各事業所事業報告

- 1. ノーマ・ヴィラージュ聖風苑 (20 ページ)
 - 1-2 救護施設 (28 ページ)
 - 1-3 聖風苑デイサービスセンター (52 ページ)
 - 1-4 アトリエ聖風 (55 ページ)
- 2. 地域活動支援センターなのはな (63 ページ)
- 3. かわさき地域生活支援拠点たじま (67 ページ)
 - 3-2 生活介護 (68 ページ)
 - 3-3 日中一時預かり (83 ページ)
 - 3-4 短期入所 (98 ページ)
 - 3-5 家庭支援センター (107 ページ)
- 4. 聖風ホーム (117 ページ)
- 5. 中部地域生活支援センターはるかぜ (122 ページ)
- 6. 社会復帰訓練所 (就労支援事業所あやめ) (130 ページ)
- 7. 南部基幹相談支援センター (139 ページ)
- 8. もとすみ地域相談支援センター (145 ページ)
- 9. 地域サービスセンターことぶき (152 ページ)
- 10. 川崎市恵楽園
 - 10-2 養護老人ホーム川崎市恵楽園 (156 ページ)
 - 10-3 恵楽園デイサービスセンター (178 ページ)
 - 10-4 恵楽園居宅介護支援センター (182 ページ)
- 11. 桜の風もみの木 (185 ページ)

III. 事業報告の付属明細書 (199 ページ)

I 運営・会議・研修

1 法人の事業運営について

令和5年度から法人各事業所で中長期計画（令和5年度から令和9年度まで）作成をしました。現状の課題を提起し達成するための方法を模索し将来あるべき姿に近づけるよう計画を策定しました。また、各年の達成状況を把握するため、ヒアリングを行い現状把握に努めました。①「個人の尊厳」を守る。②「地域福祉ネットワーク」維持・拡大する。③多様なサービスサービスの開発と多機能化。④「職員の資質向上」と効率的・効果的な人材活用。⑤「社会的責任」を果たす。⑥「チャレンジ事業」の創設。⑦「健全な収支」による経営の持続化。⑧その他事業所で独自に設定した方針。社会情勢等も変化してきているため、現状を踏まえて上記の8項目に重点目標として取り組んでまいりました。

【令和5年度に特化した重点事項】

(1) 事業継続計画（BCP）の策定

危機管理委員会を中心に地震（自然災害）を想定した事業継続計画（BCP）に取り組み、事業所ごと事業継続計画（BCP）を作成いたしました。特に入所施設は、入所者が居住・生活をしていることから事業を継続していかなければならないので優先的に策定をしました。また、利用者の安全は、もとより職員の被災状況も一早く知るため「安否確認システム」の導入（令和6年4月1日）をしました。

次年度は、令和5年度に作成した事業継続計画（BCP）を補完する感染症対策に取り組んでいきます。また、安否確認システムを活用し全職員が情報収集に努めBCP訓練、演習を行い災害時の対応を取り組み修正、改善に努めてまいります。

当法人の運営施設は、相談支援、通所施設など障害・高齢と幅広い事業展開をし、施設固有事項の事業継続計画（BCP）を策定しましたが、他の関係機関との連携を含め、さらに情報提供や課題解決に向けた取り組みを行ってまいります。

(2) スケールメリットを活かした多機能化の促進

令和5年4月に聖風苑1階に生活介護事業所「アトリエ聖風」が開設したことに伴い、聖風苑内4事業所（救護施設、聖風苑デイサービスセンター、総務部、アトリエ聖風）が、聖風苑として多機能化していくために、「聖風苑運営会議」を立ち上げ、管理者による「代表者会議」おおむね2カ月に1回と「担当者会議」をおおむね月1回開催しました。4事業所での研修として「身体拘束」、「虐待防止」、「救命救急法」行い、行事としては「職員とご利用者の交流を図る催し」、「聖風まつり」、「聖美保育園との交流会」と徐々ではありますが幅広い連携、交流が図れればと考えています。ついては、近隣法人小規模事業所へも参加を促しています。

恵楽園については、養護老人ホームの看護師や支援職がデイサービスセンターの運営に参加し、デイサービスセンターの機能訓練加算の算定や、介護力強化につなげました。

(3) 人材育成と有効活用

令和5年度は、入職5年目を迎えた職員に対し個々に面談を行い専門性や管理職への道筋を導くためキャリアパスの機会を設けました。以後においても全職員に対しキャリアパス面談を行っていく予定です。

その他として、コロナ禍の回復により対面による会議が少しずつ回復傾向にありますが、リモート会議を可能にすることで、移動時間が掛からないことでの参加のしやすさ等、業務時間の効率化に繋がっているため、リモートでの利点を生かして引き続き活用してまいりました。

高齢分野でも法定研修に対応するため、障害分野で導入していたサポーターズカレッジを活用し集団研修の他、自己研鑽にも対応できる研修への環境づくりを図りました。毎月各事業所に該当月の研修内容を提示し、受講への促し等により受講率を上げて参ります。

(4) 権利擁護の取組み強化

令和3年度制度改正に伴い改定した法人「虐待防止・身体拘束禁止・対応指針」に則って、義務化された「法人虐待・拘束防止委員会」を9月と3月の2回開催しました。委員会開催に先立ち全事業所の取組を調査し、1年間通して取組みが充実してきたことを確認しました。法人の階層別研修も「尊厳」をテーマに、また新人研修で権利擁護に関する講義を行いました。

(5) ICT化の促進

法人全体でICT化を進めていくため、所長会議で各事業所でのICT導入事案等の情報共有を図りました。職員間の情報の共有システムなど、各事業所で導入して成果のあるものについては、総務課が中心となって他事業所にも導入を進めて参ります。

(6) SDGsを意識した取組みの強化と発信

令和4年度に作成した法人中長期計画策定に伴い、各事業所、各委員会の計画ごとに17の目標を記載し、「かわさきSDGsパートナー」登録法人としてSDGsを意識した事業計画策定、事業運営に努めました。

2 理事会・評議員会の開催

第1回理事会 令和5年5月26日（金）10：00～

議 案

- 第1号議案 令和5年度第1次補正予算（案）について
- 第2号議案 特別職就業規則の改定について
- 第3号議案 次期役員候補者の推薦について
- 第4号議案 令和4年度事業報告の承認について
- 第5号議案 令和4年度計算書類及び財産目録の承認について
- 第6号議案 定時評議員会の招集について
- 報告事項 理事長職務執行状況

定時評議員会 令和5年6月9日（金）14：00～

議 題

報告事項 令和4年度事業報告につて

議決事項

- 第1号議案 令和4年度計算書類及び財産目録の承認について
- 第2号議案 役員（理事・監事）の選任について
- その他

第2回理事会 令和5年6月19日(月)15:20～

議案

第1号議案 理事長の選任について

第3回理事会 令和5年11月28日(火)10:00～

議事

第1号議案 評議員選任候補者の推薦にについて

第2号議案 評議員選任・解任委員会の招集について

第3号議案 経理規程の改定について

第4号議案 川崎市恵楽園 給食業務委託事業者選定について

報告事項

1 令和5年度上半期収支状況報告について

2 令和5年度上半期事業報告について

3 令和5年度上半期の人事関係の状況について

4 法人が取り交わす高額契約(100万円以上)締結の状況について

令和5年度 評議委員選任・解任委員会 令和5年12月7日(木)11:00～

議事

第1号議案 評議員の選任について

第4回理事会 令和4年3月24日 10:00～

議案

第1号議案 地域活動支援センターなのはなの事業廃止(案)について

第2号議案 令和5年度第2次補正予算(案)について

第3号議案 経理規程の改定について

第4号議案 組織及び職務職制に関する規程の改定について

第5号議案 正規職員の就業規則の改定について

第6号議案 無期契約職員の就業規則の改定について

第7号議案 有期契約職員の就業規則の改定について

第8号議案 正規職員の給与規程の改定について

第9号議案 無期契約職員の給与規程の改定について

第10号議案 有期契約職員の給与規程の改定について

第11号議案 訪問介護員就業・給与規程の改定について

第12号議案 役員賠償責任保険の契約について

第13号議案 令和6年度事業計画書について

第14号議案 令和6年度収支予算書について

第15号議案 令和6年度管理職配置(案)について

報告

その他

3 会議報告

(1) 経営会議

経営会議は法人管理職による会議で主に事業経営上の諸問題の点検・確認を行い、また、人事等を含めて円滑な施設経営に努めるための計画、戦略などを協議しました。

(出席者) 理事長・総務部長・事業推進部長・たじま施設長

経理課長・総務課長・家庭支援センター長・ことぶき所長

<会議開催日>

令和5年4月25日(木)14:00～

- ・令和4年度 収支状況について
- ・特別職就業規則改定について
- ・理事会議案事項について
- ・令和5年度 委員会メンバーについて
- ・新型コロナウイルス感染者発生時の対応について
- ・所長会議の議題テーマについて

令和5年5月23日(火)14:00～

- ・令和4年度 決算報告について
- ・理事会議案事項について
- ・所長会議の議題テーマについて
- ・かながわライフサポート事業10周年記念シンポジウム動画配信について
- ・勤怠ソフト見直しについて

令和5年6月27日(火)14:00～

- ・経理からの報告について
- ・SNS ツール活用(案)について
- ・所長会議の議題テーマについて
- ・正規職員定年年齢引き上げと再雇用の契約内容(案)について
- ・外国人雇用計画(案)について
- ・国家資格取得祝金要綱(案)について
- ・かながわライフサポート事業10周年記念シンポジウム動画について

令和5年7月25日(火)14:00～

- ・経理からの報告について
- ・接遇のための法人マニュアル作成に向けて検討すべき事項
- ・所長会議の議題テーマについて
- ・異動に関するアンケート調査について
- ・自転車用ヘルメット着用のルール化について
- ・たじま施設で発生したご利用者への虐待事案の処分について

令和5年8月29日(火)14:00～

- ・経理から報告について
- ・聖風苑デイサービス訪問 報告について
- ・所長会議の議題テーマについて
- ・異動に関するアンケート調査について

- ・キャリアパス 例
- ・中途採用者の初任給の加算について

令和5年9月26日（火）14:00～

- ・経理からの報告について
- ・経営改善対策プロジェクト発足（聖風苑デイサービス）報告について
- ・事業計画における実行計画の中間報告について
- ・所長会議の議題テーマについて
- ・令和6年度 外国人雇用計画について
- ・SNS ツール活用について（進捗状況）

令和5年10月24日（火）14:00～

- ・経理からの報告について
- ・事業計画における実行計画の中間報告について
- ・理事会について
- ・人材確保に向けた取り組みについて
- ・所長会議の議題テーマについて
- ・RPA ツールの導入について
- ・懲戒解雇処分職員の取消について

令和4年11月28日（火）14:00～

- ・経理からの報告について
- ・キャリアパス面談について
異動調査書と評価シートの確認について（総務）
- ・特定技能（外国人）の雇用について
- ・令和5年12月支給 賞与支給率について
- ・所長会議の議題テーマについて

令和5年12月26日（火）14:00～

- ・経理からの報告について
- ・介護職員（令和6年2月～5月）処遇改善について
- ・技能実習生（外国人）の雇用のための面接について
- ・令和6年度 なのはな事業運営について
- ・安否確認システムの導入について
- ・評価シート及び昇級推薦書について
- ・人材確保対策について
- ・生命保険協会神奈川県協会からの寄付金の使用方法について
- ・社会貢献型職域販売サイトの登録について
- ・所長会議の議題テーマについて

令和6年1月23日（火）14:00～

- ・経理からの報告について
- ・令和6年4月1日施行 給与規程改定について
～介護職員（令和6年2月～5月）処遇改善等～
- ・SNS 運用開始について

- ・令和5年度 永年勤続表彰対象者について
- ・地域活動支援センターなのはな 事業廃止（閉鎖）について
- ・給食委託費用（聖風苑）について
- ・社会貢献型職域販売サイトの登録について
- ・市社協 施設部会より（報告）について
- ・所長会議の議題テーマについて

令和6年2月20日（火）14：00～

- ・経理からの報告について
- ・令和5年度第4回理事会議案事項について
- ・規程の改定内容について
- ・令和6年度 4月1日付異動案について
- ・所長会議の議題テーマについて

令和6年3月26日（火）14:00～

- ・経理からの報告について
- ・令和5年度 昇格推薦者の結果について
- ・令和6年度4月1日付 辞令交付対象者について
- ・ホームページ職員専用サイトの開設について
- ・救護施設 有期契約職員雇止め あっせんについて

(2) 所長会議

所長会議は各事業所、施設の運営上の責任者の会議で、各部会や各部署の連絡調整や日常の問題など議論し決定する会議として位置づけています。

毎月の定例会議で経営会議の連絡事項、決定事項の伝達や各事業所並びに各委員会の事業報告、次月予定報告など全職員へ周知を図りました。

また、他事業所での出来事、情報共有、課題検討することで、連携した支援ができるよう図っております。

<会議開催日>

4月27日，5月25日，6月29日，7月27日，8月31日，9月28日

10月26日，11月30日，12月28日，1月25日，2月22日，3月28日

(3) 広報ボランティア委員会

広報ボランティア委員会は、法人機関紙「ふれあい」並びに法人職員向け情報誌の企画、編集、発行や、法人ホームページの更新管理等を行っております。また、法人全体のボランティア係の情報収集、共有化に関しては、次年度も継続して協議していきたいと考えます。

今年度の活動内容は以下の通りです。

ア 機関誌「ふれあい」発行（年3回：令和5年6月、10月、令和6年1月）。

外部に発信する情報誌として本法人の強みや施設情報を届ける内容となっております。巻頭頁に利用者作品と理事長からのメッセージ、中面に特集記事、最終頁にお知らせや事業所ニュースを編集しました。 特集記事はつぎのとおりです。

- ・6月号 「アトリエ聖風 開設1周年」
- ・10月号 「秋の誌上文化祭」（ご利用者作品紹介）

・1月号 「我が事業所のちょっと明るいニュース」(コロナ禍以降の明るい話題をテーマに)
(ビーサポーター：Jリーグの福祉活動のひとつ。地元サッカーチームの応援を通じて心も体もわくわくする参加型プロジェクト)

イ 法人職員向け情報誌を5月、3月の年2回発行。

事業内容や仕事場所が違っていても同じ法人の“なかま”であることを意識した法人職員へ応援エールとなる誌面作りに努めています。

・5月号 新任職員紹介、ノーマ・ヴィラージュ聖風苑イベント「苑奏会」、法人業績表彰(地域サービスセンターことぶき)、ピア活動紹介(中部地域生活支援センターはるかぜ)、間違い探し

・3月号 永年勤続授賞式紹介(20年勤続2名、10年勤続7名)、新任職員紹介

ウ ホームページの定期更新

各事業所の旬な情報を外部の方へもすぐに告知していくために、「施設だより」「献立表」「ブログ紹介」等、ホームページのコンテンツの更新や内容の充実等に努めました。

エ 学習会の開催

誌面編集のスキル向上の為にユーチューブ動画を教材に学習会を行ったほか、編集・校正に関する勉強会、作業効率化のための共通フォーマットの検討も行いました。

オ「ボランティア受入の手引き」改定の検討。

<会議開催日> 毎月第二火曜日

4月11日 5月9日 6月13日 7月11日 8月8日 9月12日

10月10日 11月14日 12月12日 1月9日 2月13日 3月12日 全12回

(4) 研修委員会

法人の経営理念、経営方針を理解し、その実現化を推進し、業務を通じて組織、社会に貢献できる人材養成を目的に、「尊厳を大切にした支援」をコンセプトとし、選ばれる施設を目指し、地域の中にある施設を意識して、各種研修内容の検討と企画、実施をしました。特に法人の中核を担う一般職員研修は、3階層に分けて開催いたしました。リーダー職員・係長職以上の研修は、外部講師をお招きして、ネットワークづくり・働きやすい職場づくり等、第一線で活躍している講師をお呼びして開催いたしました。法人実践・研究発表大会は昨年に引き続き、参集研修を開催することが出来ました。発表・抄録内容含めて、密度の濃い取り組み内容となりました。

研修の標準化を図るため、各研修の映像(ティチミービズ)を取り置き、研修に参加することが難しかった職員や、振り返りとして活用できるよう整備しました。

次年度に向け、法人が求める職員像を明確化するために、キャリアパスの内容について精査し、運用できる体制を取っていきます。

① 研修委員会開催状況及び会議内容 全12回

回	年 月 日	主な内容
1	令和5年4月20日 9:30~11:10	・本年度法人階層別研修の開催日時、担当者の選定。研修アンケートをGoogleフォーム活用。 ・研修企画運営支援について、担当者の振り分け ・テーマ別研修の位置づけとテーマについて

2	令和5年5月18日 15:00～16:45	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修の進め方について ・新人研修の運営報告について ・一般研修（意思決定支援）、新任研修の事前課題・について ・法人実践・研究発表大会抄録テーマについて
3	令和5年6月15日 9:30～11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・新人研修開催の振り返り、次の新任研修、講師との講義内容確認 ・一般研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲのテーマ（意思決定支援）運営及び講師への事前課題等確認について ・事前課題・振り返りシートの取り扱いについて ・研修企画運営支援に関して ・法人実践・研究発表大会テーマ及び会場選定について ・研修立案の流れについて
4	令和5年7月20日 15:00～16:50	<ul style="list-style-type: none"> ・事前課題の取り扱いについて ・一般研修Ⅰ・の振り返り、新任研修について、リーダー研修講師打ち合わせについて ・係長・所長研修テーマについて
5	令和5年8月20日 9:30～11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・新人研修振り返り ・法人実践・研究発表大会会場決定、当日含むタイムスケジュール ・一般研修Ⅱ・Ⅲ運営について ・研修企画運営支援訪問割り振りについて
6	令和5年9月21日 9:30～11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・法人実践・研究発表大会抄録テーマについて、基調講演講師確定 ・一般研修Ⅱ・Ⅲの運営全般について ・リーダー研修の進め方について ・研修企画運営支援について
7	令和5年10月19日 9:30～11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・振り返りシートの取り扱いについて ・一般研修Ⅲの進捗状況について ・研修運営マニュアルについて ・法人実践・研究発表事業所選定について ・研修企画運営支援について
8	令和5年11月16日 9:30～11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー研修の詳細について確認 ・係長・所長研修の事前課題について ・法人実践・研究発表大会抄録のブラッシュアップについて、基調講演講師への講演テーマについて ・研修企画運営支援の進捗状況について ・次年度の階層別研修テーマについて
9	令和5年12月21日 15:00～16:50	<ul style="list-style-type: none"> ・係長・所長研修振り返り、欠席者には別日で補講研修実施 ・法人実践・研究発表大会：発表事業所選定、各賞について ・法人実践・研究発表大会：コンベンションホール担当者との打ち合わせ、当日までの準備等について ・研修運営企画支援の進捗状況確認 ・次年度の研修テーマ「利用者の暮らしを見てみよう（仮）」

10	令和6年1月18日 9:30～11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・振り返りシートの集約の課題について ・係長・所長研修の振り返り、欠席者については、1月末に補講研修実施 ・法人実践・研究発表大会の最終打ち合わせ ・研修企画運営支援の進捗状況について ・次年度の階層別研修テーマ「視点を変える」についての意見交換
11	令和6年2月15日 9:30～11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・研修振り返りシートの取り扱い・最終確認について ・次年度の研修の組み立てについて：起案から終結までの流れについて ・法人実践・研究発表大会の最終確認 ・研修企画運営支援の進捗状況について ・次年度の階層別研修テーマについて「利用者の暮らしについてみまよう（仮）」 ・一般研修を4階層別に分けて実施：研修テーマを同じにして、達成目標を段階的に組んでいく
12	令和6年3月21日 9:30～	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の研修組み立てについて：起案から終結までの流れ確認 ・次年度の研修企画運営支援について：令和5年度訪問事業所へのフィードバック ・次年度の階層別研修（一般研修Ⅰ～Ⅳ）のテーマと運営方法について ・各階層別研修の主担当確認 ・令和5年度の研修委員会まとめ

② 階層別研修

令和5年度も「尊厳を大切にされた支援」（ご利用者・ご家族・職員を含む）をコンセプトに、研修の柱として研修を実施しました。

コロナが5類に移行した事で、参集研修として開催しました。職員を入職年次や役職により、4グループの階層（新人・一般職員・リーダー・係長所長）に分け、それぞれの階層で求められる役割や自身の振り返りを中心に実施しました。

法人の中核を担う、一般職員研修は、就業年数によって3グループに分けて開催いたしました。統一テーマとして、「ご利用者の意志決定支援」について、事例を介して、神奈川県社会福祉士会ばあとなあ神奈川講師に企画・運営まで参画いただきました。

リーダー職員に関しては、体を動かした自己表現として、世界で活躍されている「ダンサンブル」の藤平真梨氏をお招きして、ご利用者・職員等の個性や違いがある事を受け止めていく研修を実施いたしました。

係長・所長研修に関しては、事前課題として「接遇に対する、事業所の現状確認」について持ち寄り、課題・問題が起きている要因（背景）を受けて、「改善するための対策案」についてグループワークし、法人の接遇マニュアル改正の一助としました。

(ア) 令和5年度新任職員研修 (新人職員に限定)

日 時：令和5年4月1日(金) 9:00~17:15

場 所：聖風苑救護施設2階会議室

参加者：4月1日：4名、6月9日：14名、2月29日：8名

回	年 月 日	内 容
1	令和 5年 4月 3日(月) 13:15~17:00 聖風本部 5名参加	川崎聖風福祉会の地域包括ケアシステムと地域共生社会の構築について、中澤部長からの講話。「対人援助について」伊藤所長・江良センター長から講義を実施。
2	令和 5年 6月 9日(土) 一部：13:30~14:40 二部：14:40~16:00 かわさき地域生活支援拠点たじま 14名参加	講師：本多委員 担当：本多委員、伊藤委員、江良委員 テーマ：「社会人マナー」について 新人5名参加 2年目職員加わる 自己紹介：ボードゲームを活用した交流会 14名参加 テーマ：「法人職員として、半年後の自分像・1年後の自分像」について 個人ワーク・グループワークを取り混ぜて実施。
3	令和 6年 2月 29日(金) 15:00~17:00 8名参加	講師：伊藤委員、江良委員 テーマ：「ストレスマネジメント」ストレスに向き合い、自身のストレスの傾向を知り、職場・私生活においてストレス軽減の方法を探り、再度実践する。

(イ) ①令和5年度 新人・新任研修 (入職1~2年目)

日 時：令和5年7月28日(金) 14:00~17:00

場 所：かわさき地域生活支援拠点たじま 1F

講師：荒木 乳根子先生

参加者：11名

事前課題、研修後3ヶ月以内に取り組んだ事後課題あり。

	内 容	担当者
13:45~14:00	受付	研修委員
14:00~14:10	オリエンテーション・講師紹介	櫻井研修委員
14:10~15:00	講義：ストレスマネジメントとは	荒木先生
15:00~15:10	休憩	研修委員

15:10～16:10	講義：ストレスマネジメントとは	荒木先生
16:10～16:20	質疑応答	研修委員
16:20～16:30	講評・講師退席	伊藤副研修委員長
16:30～17:00	振り返りシート・アンケート記入	研修委員

(ウ) ①令和5年度一般階層別研修（担当：藤川研修委員）

日時：令和5年7月8日(土) 8:45～12:30

研修テーマ：自己覚知を行い、自身の目指す先を意識しながら仕事に取り組む

場所：かわさき地域生活支援拠点たじま 1F

講師：特定非営利法人ほっとスペース中原 福正 大輔氏

参加者：35名

事前課題は各受講者で自己覚知について考えた内容を提出。

研修3ヶ月後に取り組む事後課題あり。

	内 容	担当者
8:45～	受付開始	研修委員
9:00～9:15	オリエンテーション・アイスブレイク	研修委員
9:15～	自己紹介	福正大輔講師
9:20～	グループワーク	福正大輔講師
9:40	講義とグループワーク①	福正大輔講師
10:10～	講義とグループワーク②	福正大輔講師
11:10～	まとめとグループワーク③	福正大輔講師
11:30	講評・アンケート記載	藤川委員

② 令和5年度一般階層別研修②（担当：櫻井研修委員）

日時：令和5年9月23日(土) 8:45～12:30

場所：かわさき地域生活支援拠点たじま 1F

講師：公益社団法人神奈川社会福祉士会ばあとなあ神奈川 雨宮徹講師・深澤亮講師

参加者：32名

事前課題は各受講者で意思決定支援について考えた実際の事例を提出。

研修3ヶ月後に取り組む事後課題あり。

8:45～	受付	藤川研修委員 垣野研修委員
9:00～9:10	オリエンテーション	櫻井研修委員
9:10～10:20	講義 ～成年後見人活動における意思決定支援を中心に～	雨宮氏、深澤氏
10:20～10:30	休憩	

10:30～10:40	グループワークの議題提示 ～保佐人という視点から、意思決定支援について考える～	雨宮氏、深澤氏
10:40～11:50	グループワーク ・事例を基に ①場面で何を思ったかを率直に記入する。 ②あなたなら、どのような対応を考えましたか？ また、対応を考えた際に、判断の迷いや葛藤を感じたことはありましたか？を記入する。 ③②の対応を考えるに当たり、ソーシャルワーカー倫理綱領の倫理基準のどの基準を重要にしていたかを記入する。 グループではどういった対応、意思決定の工夫、ジレンマなど検討。	雨宮氏、深澤氏 研修委員
11:50～12:15	発表	研修委員
12:15～12:20	まとめ	研修委員
12:20～12:30	まとめ・振り返りシート記載	研修委員

③ 令和5年度一般階層別研修

日 時：令和5年10月23日（土） 9:00～12:00

場 所：かわさき地域生活支援拠点たじま

参加者：25名（入職5年目以上）欠席者6名、別階層へ移行1名

対象者：32名

時 間	主 題	講師・担当
8:45～	受付	新垣委員・佐藤委員
9:00～9:10	オリエンテーション・アイスブレイク	福田委員
9:10～10:05	グループワーク①(講師の事例を使用)	ばあとなあ神奈川 雨宮氏
10:05～10:10	休憩	
10:10～10:55	講義	ばあとなあ神奈川 深澤氏
10:55～11:00	休憩	
11:00～11:50	グループワーク②(事前課題の事例を使用)	雨宮氏
11:40～12:00	アンケート記載	研修委員

※欠席者は、研修資料を基に振り返りシートをまとめる。

(エ) 令和5年度リーダー研修（リーダー職員）

日 時：令和5年11月18日（土）9:00～12:00

場 所：かわさき地域生活支援拠点たじま3階会議室

参加者：15名（欠席2名）

対象者：17名

時 間	主 題	講師・担当
8:45～	受付	研修委員
9:00～9:10	オリエンテーション・講師紹介	ダンサンプル 藤平講師
9:10～10:10	講義「ちがいを楽しもう～木をみて森をみる力」	藤平講師
10:20～11:30	身体表現「言葉を体で表現しよう」～自分も他人も否定しない～	藤平講師
11:30～12:00	感想・楽しく写真撮影	研修委員
12:05～12:30	まとめ・振り返りシート記載	研修委員

(オ) 令和5年度係長・所長研修

日 時：令和5年12月16日（土）8:45～12:30

会 場：かわさき地域生活支援拠点たじま1階地域交流スペース・3階会議室

参加者：係長11名（欠席1名）、所長（管理者含む）12名（欠席者4名）

対象者：28名

時 間	主 題	講師・担当
9:00～9:10	研修オリエンテーション	研修委員
9:10～9:55	事前課題1「接遇に対する、事業所の現状確認」	1階：伊藤委員 3階：江良委員
9:55～10:05	休憩	研修委員
10:05～10:50	事前課題2「課題・問題が起きている要因（背景）を受けて、事前課題3「改善するための対策案」について	1階：伊藤委員 3階：江良委員
10:50～11:00	3階グループは、1階に移動	研修委員
11:00～11:40	各グループ発表	研修委員
11:40～12:10	発表を受けて、出された課題に基づいてグループワーク	研修委員
12:10～12:20	講評	中澤部長
12:20～12:30	アンケート・振り返りシート記載	研修委員

欠席者4名については、令和6年1月26日（金）15時～聖風苑本部で補講研修を実施。

③ 他部署・他施設研修

法人内の他事業所において実地研修を行い、視野を広げるための仕組みとなります。入所施設の感染症の影響等も有り実施できませんでした。絵に描いた餅とならない様、

次年度は、事前に目標・テーマを持って、新人・中堅職員を中心に、半日単位でも事業訪問を通して、現場体験を実施していきます。

④ 研修企画運営支援

研修企画運営支援での訪問実績

R5.10月	もとすみ相談訪問	新垣委員	櫻井委員
R6.1月	恵楽園・あやめ	江良委員	新垣委員

R6.2月	救護・アトリエ聖風	藤川委員	櫻井委員
R6.2月	はるかぜ・もみの木	藤川委員	佐藤委員

<研修企画運営支援の目的>

- ①研修実施のために、困っている事を一緒に考えるスタンスで。
- ②所長以外に、研修担当者等からも聴き取りを行う。
- ③訪問時間は、1時間程度で。
- ④良い所を探す。良い取り組みを他部署にも共有するという意図もある。
- ⑤訪問時間聞き取り方に工夫が必要。研修内容を教えてもらう気持ちで。

<研修企画運営支援の取り組み>

今年度、下半期より実際に事業所へ訪問し研修企画運営支援を実施しました。上半期に運営支援が取り組むことが難しかった背景には、運営支援委員同士の日程調整が難しかったことが考えられます。その為、比較的調整しやすい事業所同士での委員でペアを組み直して取り組みました。

⑤ 法人実践・研究発表大会

令和6年2月17日(土) 8:45～12:30 会場：川崎市コンベンションホール Aホール

参加者：123名

時 間	内容・主題	講師・担当
8:30～ 8:45	受付	研修委員
8:45～ 8:50	オリエンテーション	総合司会：桜井委員 江良研修委員
8:50～ 8:55	開会のあいさつ	中石総務部長
9:00～ 9:25	第一発表「中部地域生活支援センター はるかぜ」	保坂職員・東職員
9:30～ 9:55	第二発表「総務部 経理課」	吉田職員
10:00～10:25	第三発表「アトリエ聖風」	川淵職員・新垣職員
10:25～10:30	抄録記載事業所の取り組み紹介	江良委員
10:30～10:45	休憩	
10:45～11:45	基調講演 「職員個々のモチベーションアップ(元気になるには)～介護職・支援職の仕事に誇り・プライドをもって従事するには～ 講師：長見 英知氏 湘南精神保健福祉士事務所所長	長見 英知講師
11:45～11:55	総評・表彰式	中石部長
11:55～12:05	永年勤続者表彰	中石部長・本多総務課長
12:05～	アンケート入力・記載 退場	研修委員

昨年に引き続き、法人内職員が参集しての開催となりました。発表事業所含め各事業所の取り組み内容を拝聴・拝読させて頂き、内容が濃く市内・県内への発表会において取り組み内容を率先していただきたいとのことです。

他部署研修もままならない中、他事業所の取り組みを拝聴することで、法人内の取り組みを知り、異動を含めて将来のキャリアパスに活かしていただきたい。

(5) 権利擁護委員会

今年度もリモートによる委員会の開催、接触の伴わない事業所間の伝達など新型コロナウイルスを主眼とした感染予防対策に留意した委員会活動を行いました。

年間計画に定めました、通所系事業所を対象とした前回（令和3年8月）実施の「権利擁護に関するアンケート」の結果に対する追跡調査と、権利擁護に関する啓蒙啓発を委員会発信として、ポスター配付しました。追跡した調査結果は「管理一覧表」にまとめ、各対象事業所に配布しました。また、過去(令和2年、令和3年)の「権利擁護に関するアンケート」結果を基に、法人研修委員会に連携を図るべく提言を行いました。

○ 前回の権利擁護に関するアンケートの結果に対する追跡調査を実施した事業所

- ・社会復帰訓練所 就労支援事業所 あやめ
- ・かわさき地域生活支援拠点 たじま
- ・地域活動支援センター なのはな
- ・中部地域生活支援センター はるかぜ
- ・川崎市恵楽園 デイサービスセンター
- ・ノーマ・ヴィラージュ聖風苑 デイサービスセンター

○ 権利擁護に関する啓蒙・啓発へのポスターの配布（年2回）

- ・6月：「令和6年1月から合理的配慮の提供が義務化されます」
- ・1月：「事業者にも合理的配慮の提供が義務化されます」

○ 法人研修委員会との連携・提案

過去(令和2年、令和3年)実施、権利擁護に関するアンケート結果より
各事業所共通課題

- ①言葉遣い（命令的言葉での指示）
- ②話を聴く（話を聴こうとする姿勢）
- ③意思決定支援力の不足

<会議開催日>

4月19日	5月17日	9月20日
10月18日	11月15日	12月20日
令和6年1月17日	2月21日	全8回開催

(6) 法人「虐待・身体拘束防止対応委員会」

設置が義務化されている法人「虐待・身体拘束防止対応委員会」を2回開催しました。

令和5年度の開催内容は以下のとおりです。参加者は、所長会議に参加する全事業所の所長及び法人本部係長以上の職員。なお、本委員会は、事業所虐待・身体拘束防止委員会と一体開催としています。

【定例会議】年2回

回	日時	主な内容
第1回	9月28日(木) 16:00~17:00	1. 事前事業所調査結果の共有 各事業所の虐待防止研修、身体拘束防止研修の開催及び参加状況、事業所虐待・拘束防止委員会開催状況 2. 上半期虐待事案の報告と検証、再発防止策の検討 ・かわさき地域生活支援拠点たじまでの虐待案件の報告 3. 意見交換 ・主に、たじま施設の再発防止策について、全員で協議
第2回	3月28日(木) 16:00~17:00	1. たじま虐待事案の終結までの経過報告 2. 事前事業所調査結果の共有 各事業所の虐待防止研修、身体拘束防止研修開催及び参加状況、「虐待防止チェックリスト」の活用状況 3. 意見交換

(7) 医務衛生委員会

施設で働く職員をはじめ、施設を利用されるご利用者やそのご家族に向け、感染症や食中毒等の予防や対策についての情報発信、啓発活動に取り組んでおります。

今年度も、昨年度から継続している「共通感染症マニュアル」の見直しを優先的に行い、各感染症の内容を最新の情報に変更し、全事業所へ発行することで、普及啓発活動に繋げました。

冬期には法人内事業所で胃腸炎の集団感染が発生したため、全事業所に向けて感染予防の啓発を臨時で行いました。

また、委員会内では、事業所での感染症発生状況等の報告、情報共有や意見交換の時間を設けており、法人全体で感染症に対する意識を高められるように努めました。

【定例会議】毎月第3火曜（ZOOM会議）

	開催日	実施内容
第1回	5月16日	R5年度活動内容の確認、共通感染症マニュアルの見直し(りんご病、プール熱、アデノウイルス)、状況報告
第2回	6月13日	共通感染症マニュアルの見直し(結核)、状況報告
第3回	7月11日	共通感染症マニュアルの見直し(結核、おたふくかぜ)、状況報告
第4回	9月19日	共通感染症マニュアルの見直し(ダニ、ノミ、シラミ)、状況報告
第5回	10月17日	共通感染症マニュアルの見直し(ダニ、ノミ、シラミ)、状況報告
第6回	11月14日	共通感染症マニュアルの見直し(シラミ)、状況報告
第7回	12月19日	共通感染症マニュアルの見直し(コロナ)、R5年度実行計画、状況報告

第8回	1月16日	共通感染症マニュアルの見直し(コロナ)、状況報告
第9回	2月20日	共通感染症マニュアルの見直し(コロナ)、状況報告
第10回	3月19日	共通感染症マニュアルの見直し(コロナ)、次年度活動内容の確認、状況報告

(8) リスク・苦情解決委員会

昨年度は、苦情解決ガイドラインの見直しを主訴とし取り組みを行いました。今年度は以前より課題であった、ヒヤリハット・事故・苦情受付についてそれぞれが取り組みを発信後に振り返りの機会がないということについて、どのようにしたら取り組みを継続して話し合っていくかを検討。結果、委員会の時間をヒヤリハット・事故部門／苦情受付部門に分け話し合っていくことを試行しました。このように、委員会の時間内に枠組みを作る事で定期的にまた継続的に振り返り、各事業所の現状共有ができました。来年度以降も、各部門に時間を分け話し合っていくことを継続していきたいと考えています。

また継続した課題として、委員会に参加できない職員が固定されているということが挙げられました。業務の都合により参加が難しいことも理解します。同時に、業務の都合が難しいなか調整し委員会に参加している職員もいます。そのため、来年度は委員会報告書を作成しヒヤリハット・事故・苦情受付の件数の記載や特記事項の記載／検討事項についての意見を記載し毎月委員会前に提出してもらうこととしました。これにより、委員会の参加が難しい際でも委員として活動してもらえよう取り組んでいきたいと考えています。

(9) 危機管理委員会

構成メンバー（法人、経理課、救護施設、もみの木、聖風ホーム、恵楽園養護、社会復帰訓練所あやめ、はるかぜ）

令和5年度中の法人の各事業所のBCP完成を目標としました。

地震などの広域災害を中心に先ず、委員会のメンバーの部署の完成から進めていきました。委員が希望する事業所を訪問しBCP作成をサポートしました。法人職員の安否確認連絡システムについては、中石部長が中心となり導入を進めました。

どの施設も様々な対応を検討しながら進めました。結果、全ての施設でBCPの作成が完了し危機管理委員会で各部署から提出されたBCPのチェックを実施しています。6年度に入り職員安否確認連絡システムを導入するまで進めました。

【定例会議】 毎月第3月曜日 全てZOOMを利用しています。

<会議開催日>

5月15日 7月18日 8月21日 9月19日 10月16日
11月20日 12月18日 1月15日 2月19日 3月18日

全10回委員会を開催

【法令による設置】

(10) 安全衛生委員会

事業所における労働災害の危険防止、快適な職場環境の実現、労働条件の改善等を通じて、職員の健康保持増進を確保するという基本方針のもと以下の項目を実施しました。

ア 委員会開催

開催日	参加	開催日	参加	開催日	参加
4月18日	7名	5月16日	7名	6月20日	8名
7月10日	8名	8月14日	7名	9月22日	10名
10月31日	8名	11月13日	6名	12月11日	7名
1月30日	8名	2月26日	7名	3月11日	7名

イ 安全衛生に関する啓蒙啓発について

安全且つ健康的な職場環境に資することを目的に年4回、季節や時流に応じたテーマでの啓蒙啓発活動を実施しました。

今年度委員会にて作成、配布したリーフレットは以下のとおりです。

- ・「熱中症を予防しよう」
- ・「転倒災害（業務中の転倒による大怪我）に注意しましょう」
- ・「交通労働災害を防止するために」
- ・「3S活動のススメ～整理・整頓・清掃から始める職場環境改善～」

ウ 職場巡視（※職員が50人以上の事業場である、たじまと聖風苑のみ産業医立ち合い）

巡視実施日	巡視場所
8月14日、10月31日、12月11日、2月26日	かわさき地域生活支援拠点たじま（※）
9月22日、11月13日、1月30日、3月11日	総務部、救護施設、聖風苑デイサービス、アトリエ聖風（※）
10月27日	聖風ホーム
11月20日	あやめ
11月27日	南部基幹相談支援センター、ことぶき、なのはな
2月22日	桜の風もみの木、はるかぜ
2月1日	もとすみ地域相談支援センター
3月29日	恵楽園養護、恵楽園デイサービスセンター
その他	各事業所自主点検（2回/年）

エ メンタルヘルス対策 8月～9月 ストレスチェックの実施結果（名）

部署	本部 総務部	救護 施設	聖風苑 デイ	アトリエ 聖風	南部基幹	もと すみ	はる かぜ
受検者	10	26	14	8	5	3	7
高スト レス者	0	3	0	0	0	0	0
部署	こと ぶき	恵楽園 養護	恵楽園 デイ	恵楽園 居宅	聖風 ホーム	なの はな	もみ の木

受検者	9	27	10	4	6	4	12
高ストレス者	1	1	0	0	2	0	1
部署	たじま生活	たじま日中	たじま短期	たじま家庭	あやめ-	-	合計
受検者	45	5	9	3	7	-	212
高ストレス者	6	0	1	0	0-	-	15

受検者数 212名 高ストレス者数 15名 (7.0%)

産業医による面接指導受験者 9名

カ 職員の健康保持

職員健康診断の実施、産業医の判定に基づく再検査等の受診勧奨の実施

キ 研修会の実施

メンタルヘルスに係る研修として、E-learningによる動画研修を実施。

- ・ストレスと上手に付き合おう！～セルフケアの基本～
- ・ハラスメントの基礎知識「今、なぜハラスメントを学ぶのか？」
～加害者にも、被害者にもならないために～

ク 委員会内に、2つワーキンググループ「復職プログラム・グループ」、「安全運転表彰・グループ」を設置。それぞれのワーキンググループに分かれて、「復職プログラム・グループ」は、休職から復職までの流れ及びメンタルヘルス対策全般の見直し（令和6年度中の施行目標）について、「安全運転表彰・グループ」は、業務中の車両事故削減を目的とした安全運転表彰制度（令和7年度施行目標）についての検討を行った。

Ⅱ 各事業所の実施報告

1. ノーマ・ヴィラージュ聖風苑

ノーマ・ヴィラージュ聖風苑は、生活保護法による救護施設を中心に介護保険法に基づく聖風苑デイサービスセンター(通所介護)・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくアトリエ聖風(生活介護)の3事業所と法人総務部の運営を行っています。

3つの事業所が異なる法律のもと、特性を活かしながら人材交流や利用者支援の連携を行い、一体的な多機能支援施設として地域のニーズに応えられるように取り組んで参りました。

(1) 聖風苑全体活動報告

ア 聖風苑内委員会

(ア) 聖風苑運営代表者会議

聖風苑内の全事業所が一体的に多機能施設として機能するために、聖風苑各所属長等を構成員とした「代表者会議」を設置し、必要な事項を協議してきました。

<主な内容>

- ・合同勉強会を企画し、「救命救急」(日本赤十字)6月に2回、「虐待防止」研修8月に1回、「身体拘束」を1月に2回実施しました。
- ・屋上防水工事等修繕、ソーラーパネル設置を実施しました。
- ・看護師等連携についてアンケートを実施し協議をしました。看護師の共有する機会をつくることとしました。

<会議開催日> 基本3ヵ月に1回 5月2日、8月8日、10月17日

(イ) 聖風苑運営担当者会議

聖風苑内事業所職員間の連携・協働について、聖風苑内の各事業利用者間の交流についての具体策の検討し、また、その運営調整をするための「担当者会議」を設置し、協議してきました。

<主な内容>

- ・紙ベースの方が使用しやすいため、今後は紙ベースを活用することとしました。
今後、新しい物品に関しては、共用フォルダーのデータ更新を行うこととしました。
- ・自己紹介冊子
全事業所からデータが揃い完成し、各事業所に1冊保管することとしました。
今後は新年度(4月)で更新していくこととしました。
- ・童謡唱歌を月に1回3部門利用者が参加できるよう実施しました。今後は救護で行っている「書道」「リラクゼーション」などもサークル活動として参加できるように検討して行きます。その他、デイサービスの大道芸、救護の餅つきなど参加できる行事も行っています。
- ・救護施設の聖風苑まつりに地域住民、ボランティア参加を再開しました。今後は正式に実行委員会を立ち上げ、3部門で準備をすすめるしくみを立ち上げる予定としました。

<会議開催日> 基本1ヵ月に1回

4月21日、5月29日、7月26日、8月30日、9月27日、10月25日、11月22日
12月27日、1月24日、2月28日、3月27日

(ウ) 防災委員会

消防計画書に基づき、防災管理の適切な運営を図るために設置して、年間計画のもと避難訓練を実施。水防訓練について今年は聖風苑全体での訓練を実施。局地的な大雨による災害を想定し、各部署間での動きや情報共有の部分を確認。ご利用者にも実際に避難をして頂き、終了時に水害に対して日頃から意識をして頂くよう講評を行なっている。

(A) 避難訓練を含めた総合訓練 聖風苑全体を対象

令和6年2月28日実施

(B) 夜間想定避難訓練を含めた総合訓練 救護施設を対象

6月23日実施

(C) 水防訓練

10月25日実施

(D) 防災委員会開催日

4月20日、6月14日、7月20日、8月17日

9月22日、10月19日、11月30日、12月21日、

2月22日、3月21日

(エ) ボランティア委員会

聖風苑に係るボランティア活動の募集、受け入れ対応、行事企画運営等、ボランティア活動の連絡調整及び対応を行う委員会です。

活動内容はつぎのとおりです。

(A) 募集活動

- ・(公財)かわさき市民活動センター
- ・ボランティア募集雑誌「ボラ・ナビ」調査票回答

(B) 行事企画

- ・車いすダンス・コネハ

7月19日(水)13時30分～14時

今年度初めての受け入れということもあり、アトリエ聖風の事業所のみで開催しました。

車いすダンス、社交ダンス、歌を披露していただき、ご利用者とも一緒にダンスを踊り、皆さん楽しまれました。

- ・聖美保育園園児との交流会

9月29日(金)14時～14時30分 3月15日(金)13時30分～14時

救護施設、デイサービス、アトリエ聖風の3事業所合同で交流会を開催しました。

グループに分かれてダンスの披露や、元気いっぱいのお歌を披露していただきました。

最後はご利用者と一緒に歌や手遊びなどをし、笑顔が溢れる交流会でした。終始感動し涙を流すご利用者もいらっしゃいました。

(C) その他活動

例年、救護施設では・理容・美容・将棋・童謡唱歌で4名の方々に参加頂いておりましたが令和3年2月に理容ボラ1名がご都合により辞退され2名のボランティアで活動を行って来ました。1名ボランティアはご高齢の為、活動を中止いたしました。

令和4年6月より新規の利用ボラ2名に参加頂き4名のボランティア活動を行って来ました。

<会議開催日> 6月8日 7月7日 9月15日 10月27日

(オ) 給食委員会

円滑な給食業務の遂行及び充実した食事の提供を図ることを目的とし、救護施設、デイサービス、アトリエ聖風の3部署と給食委託業者で行う委員会です。ご利用者に提供する食事に関する事、各部署と給食委託業者との意見交換、行事食に関する事、給食提供に対する共通ルールや感染症対策の確認などを話し合いました。

<会議開催日> 第2木曜開催

4月13日 5月11日 6月8日 7月12日 8月(報告書回覧) 9月15日
10月12日 11月11日 12月14日 1月(報告書回覧) 2月8日 3月14日

(カ) 設備維持管理

各設備維持管理のため点検を定期的を実施し、修繕が必要なものには交換、修理をいたしました。(今年度実施した修繕内容)

- 6月 聖風苑 植木等の剪定伐採及び除草作業・梅の木害虫駆除
- 7月 誘導灯交換工事
- 8月 1階浴室脱衣場空調工事
- 11月 受水槽・高架水槽清掃作業の実施
1F 機械浴室設置の汚物洗濯機基板交換工事
- 12月 1階及び地下防火ダンパー開閉装置交換工事
- 1月 屋上加圧ポンプ交換工事
- 2月 冷温水発生器不都合部品(基盤等)交換工事
3階及び5階空調設備交換工事
- 3月 太陽光パネルの設置工事

イ 給食

(ア) 基本的な考え方

食事は生命を維持し健康を保持・増進するだけでなく、ご利用者にとり生活の中で大きな楽しみです。

安全で皆さまに満足していただける給食サービスの提供を目標に努めました。

(イ) 栄養価報告

栄 養 素	単位	救護施設		デイサービス センター	アトリエ聖風
		所要量	給与量 (平均)	給与量 (平均)	給与量 (平均)

熱量	k c a l	1800	1807	619	640
たんぱく質	g	65.2	65.2	21.2	21.7
脂質	g	46.0	48.7	18.9	18.3
カルシウム	m g	677	478	100	103
鉄	m g	7.1	6.4	2.2	2.2
ビタミンA	μ g	785	388	138	132
ビタミンB1	m g	1.17	0.97	0.29	0.30
ビタミンB2	m g	1.33	0.88	0.24	0.25
ビタミンC	m g	100	87	28	26

(ウ) 平均食材費及び食数

	救護施設 (日)	デイサービスセンター(日)	アトリエ聖風(日)
平均食材費 (税込)	939円	376円	341円
平均実食数	70食	18食	11食

(エ) 給食パターン

嗜好調査にもとづき、つぎのとおりを実施しました。

(救護施設)

- 週1回 朝納豆、麵食
- 週1回 パン食 (平日昼食時提供)
- 月1回 選択食、イベント食
- 毎月1日 赤飯

(デイサービスセンター)

- 月1回 イベント食
- 毎月1日 赤飯、パン食なし

(アトリエ聖風)

- 月1回 イベント食
- 月1回 パン食
- 毎月1日 赤飯

(オ) 行事食及び調査等

月	行事名	献立名	備考
4	イベント食	さくら漬けご飯、すまし汁、春野菜の天ぷらと盛り合わせ、浅漬け、梅ゼリー	
5	こどもの日	ひじきわかめご飯、野菜たっぷりコンソメスープ、こどもの日盛り合わせ(ハンバーグ・唐揚げ・スパゲティナポリタン)、サラダ、フルーツポンチ	
6	イベント食	しらすとろろ丼、みそ汁、茄子の生姜あんかけ、あじさいゼリー	

7	七夕	七夕ちらし、すまし汁、揚げ出し豆腐のおろしあんかけ、七夕ゼリー	
	土用の丑の日 (選択食)	A) 鰻井 B) エビ天井	
8	イベント食	タコライス、スープ、ゴーヤのツナマヨサラダ、アップルマンゴー	
	デイサービス 夏祭りイベント	とうもろこし入り菜飯おにぎり、野菜たっぷり豚汁、ミニお好み焼き、焼きそば、枝豆、ミニフランクフルト、ごま油香る夏野菜サラダ、すいかゼリー	2日間
9	敬老の日	栗入り赤飯、赤だし、赤魚のみぞれ蒸し いくら添え、白和え、フルーツあんみつ	
	デイサービス 敬老週間 イベント食	9/18：敬老の日同様、9/19・9/20：おたのしみバイキング、9/21：銀杏と鮭の炊き込みご飯・紅葉揚げ、9/22：三色井・秋野菜の吹寄せ煮	デイサービス 9/18～9/22 (5日間)
	アトリエ聖風 夏祭りイベント	お好み焼き、たこ焼き、焼きそば、野菜たっぷり豚汁、フランクフルト、枝豆、ごま油香る夏野菜サラダ、すいかゼリー ＜午後＞バニラアイス	1日間
10	イベント食	鶏天とたまごの親子丼、ごぼうとひじきのマヨサラダ、いちごババロア	
	ハロウィン	サフランライス、かぼちゃコロケ、チョップドサラダ、杏仁豆腐ブルーベリーソースかけ	
11	イベント食	マグロサーモン丼、赤だし、かぼちゃと白菜の和風クリーム煮、スイートポテト	
12	救護施設 演芸会会食	にぎり寿司盛り合わせ、野菜たっぷりの豆乳味噌汁 冬野菜の天ぷら&ごぼうと人参のミニかき揚げ 蟹あんかけ茶わん蒸し、ほうじ茶プリン	救護施設 12/15
	冬至	銀杏ごはん、すまし汁、鱈の柚庵焼き、かぼちゃの煮物、みかん	
	クリスマス	サフランライス、マカロニ入りミネストローネ、フライドチキン、ミモザサラダ、ティラミスケーキ(救護)、ティラミス風 (デイサービス・アトリエ聖風)	
	年越し	ご飯、かき揚げ、ピーチゼリー ※クラスターに伴うディスプレイ食器提供の為、麺中止	救護施設 12/31
1	正月 (お正月料理)	祝肴、赤飯、すき焼き風、干支饅頭、紅白なます、かにかまちらし寿司、二色松風焼き、エビフライ、鯖の塩麹焼き、海老の若葉蒸し 他	救護施設 1/1～1/3
	七草	七草粥	救護施設：朝食

	イベント食	カツオのだし茶漬け、和風だし、2種の天ぷら 抹茶塩かけ、水ようかん	
	鏡開き (救護施設)	おしるこ	
2	節分	すり流し汁、いわしつみれと野菜の煮物、大豆甘辛揚げ、黒みつあんみつ	嗜好調査 (3 事業所実施)
	海鮮	まぐろたたきのなめろう丼、かきたま汁、里芋のそぼろあんかけ、ミニたい焼き	
	バレンタイン	ハートのハンバーグ デミグラスソースがけ、野菜たっぷりポテトサラダ、チョコプリン	
3	ひなまつり	バラちらし寿司、肉団子入り春野菜の炊き合わせ、抹茶いちごババロア	
	アトリエ聖風 選択食イベント	スパゲティナポリタン、フレンチトースト、ごはん、野菜たっぷり鶏ガラスープ、さつま芋と鶏肉のマカロニグラタン、エビマヨ、豚肉のスタミナ炒め、長芋の梅和え、カレー風味のかぼちゃサラダ、オレンジゼリー、いちごケーキ	アトリエ聖風 3/26

(カ) 個別対応

一般食を基本としていますが、アレルギーなどの疾病や体調、食べられない・食べにくい方の為に、自助食器の購入やミキサー食対応などの個別対応をしました。

a 食種類

	種 類	備 考
主 食	ご は ん	大盛あり
	軟 飯	大盛あり
	全 粥	大盛あり
	重 湯	
	ミ キ サ ー 粥	
	パ ン	パン食提供時のみ、パンキザミ・パン粥対応あり
	お に ぎ り	手のご不自由な方
副 食	常 菜	普通食
	一 口 大	3 cm以下、スプーンですくえる大きさ
	キ ザ ミ	1 cm程度、スプーンですくえる大きさ
	極 キ ザ ミ	みじん切りまたは一部ミキサー
	ミ キ サ ー	食品をミキサーにかけ、裏ごししトロミをつける
	ト ロ ミ	嚥下障害の方対象、食品にとろみをつける

b 治療食

主治医の診断のもと、所属看護師の指示を受け、制限食の対応を行いました。

種 類	内 容	対 象 疾 病
エ ネ ル ギ ー	主食・副食の分量減、食材や調理方法の変更	糖尿病、脂質異常症等
塩 分	漬物・汁物の分量減、調味料の変更	高血圧等
カ リ ウ ム	生果物等、高カリウム食品除去	腎疾患等

c 禁食の種類と対応

種 類	対象食材内容	代 替 食 材
魚 禁	魚全般	肉・卵・豆腐料理
サ バ 禁	サバ	サバ以外の魚・肉・卵・豆腐料理
う な ぎ 禁	うなぎ	鰻以外の魚・肉・卵・豆腐料理
肉 禁	肉全般	魚・卵・豆腐料理
牛 乳 禁	牛乳	カルシウム強化ジュース
納 豆 禁	納豆	類似栄養価食品
パ ン 禁	パン	米飯食
麵 禁	麵	米飯食
も ち 禁	餅・餅製品	餅類似食品
油 禁	揚げ物全般とマヨネーズ類	煮る、蒸す、茹でるなど調理方法の変更とノンオイル食品への変更
里 芋 長 芋 山 芋 禁	里芋 長芋 山芋	類似栄養価食品

※その他細かな申し入れは、個別の相談を受け可能なものを類似栄養価食品で対応いたしました。

d 食事時間（配膳下膳時間）

食事区分	施設区分	配膳時間	食事開始時間	下膳時間（厨房）	下膳時間（苑職員）
朝食	救護施設	7 : 10	7 : 20	7 : 50	—
昼食	デイサービス	11 : 45	12 : 00	—	13 : 30迄
	アトリエ聖風	11 : 40	12 : 00	—	13 : 30迄
	救護施設	11 : 50	12 : 00	12 : 30	13 : 30迄
	(早昼食)	11 : 30	—	—	—
	デイサービス	14 : 40	15 : 00	—	15 : 30迄
夕食	救護施設	17 : 10	17 : 20	17 : 50	—

※配膳時間は職員が厨房から配膳車を出す時間、または電話連絡をする時間とする。

救護施設の下膳は厨房職員が下膳をする時間とする。

(キ) 食品衛生管理

行政指導の大量調理施設衛生管理マニュアルに従い、実施しました。

- a 保存食…食材料及び出来上がり食品を各 50g 以上 2 週間以上冷凍保存
- b 厨房内害虫駆除…月 1 回実施。
- c 調理従事者の健康管理…検便月 1 回(6～9 月は月 2 回)
ノロウイルス検査 (11 月・1 月)
健康診断年 1 回実施
- d 食材の検収…納品時間の記録、納品時温度測定および記録、適切な保管
- e 調理時管理…中心温度の測定および記録、調理途中の適切な温度管理

(ク) 非常食

災害時の対応として、非常食を 5 階倉庫と地下厨房食品庫に備蓄しております。

内容は、様々な災害状況を想定して一人用缶詰や調理不要のものなどです。

非常食献立表

	朝食	昼食	夕食
1 日目	アルファーマイ 白飯 とりそぼろ缶	アルファーマイ 白飯 ハウス ヒートレス野菜カレー	アルファーマイ 白飯 牛肉大和煮缶
2 日目	アルファーマイ 白飯 五目大豆煮 (まごみ)	アルファーマイ 白飯 鶏肉うま煮缶	アルファーマイ 白飯 きんぴらごぼう (まごみ)
3 日目	アルファーマイ 白飯 牛肉すきやき缶	アルファーマイ 白飯 切干大根缶	アルファーマイ 白飯 筑前煮缶
4 日目	アルファーマイ 白飯 とりそぼろ缶	アルファーマイ 白飯 ハウス ヒートレス野菜カレー	アルファーマイ 白飯 牛肉大和煮缶
5 日目	アルファーマイ 白飯 五目大豆煮 (まごみ)	アルファーマイ 白飯 鶏肉うま煮缶	アルファーマイ 白飯 きんぴらごぼう (まごみ)
6 日目	アルファーマイ 白飯 牛肉すきやき缶	アルファーマイ 白飯 切干大根缶	アルファーマイ 白飯 筑前煮缶
7 日目	アルファーマイ 白飯 とりそぼろ缶	アルファーマイ 白飯 ハウス ヒートレス野菜カレー	アルファーマイ 白飯 牛肉大和煮缶
その他	ミネラルウォーター・アルファーマイ米粥		

1-2 救護施設

(自) 令和5年4月1日 ~ (至) 令和6年3月31日

種 別 救護施設

開 所 年 月 日 1992年4月1日

定 員 80名

所 在 地 〒210-0832

神奈川県川崎市川崎区池上新町3-1-8

TEL044-287-2235 FAX044-280-6680

施 設 概 要 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建て

土地 1615.80 m² 建物 3460.81 m²

床 面 積 地下 637.02 m² 1階 658.48 m² 2階 623.14 m²

3階 525.91 m² 4階 507.97 m² 5階 508.29 m²

責 任 者 中石 浩二

事 業 所 番 号 川崎市指令民指第112号

職員配置計画

令和6年3月31日現在

職種	配置 基準	配置 人数	正規 職員	契約 職員	パート 職員
苑長（施設長）	1	1	1	0	0
所長	0	苑長兼務	0	0	0
事務員	2	3	3	0	0
栄養士	1	1	1	0	0
生活指導員	2	3	3	0	0
地域移行支援員	1	1	1	0	0
精神保健福祉士	1	1	1	0	0
介護職員	13	13.6	11	2	1
看護婦	2	2.6	2	0	1
介助員	1	1	0	1	0
清掃員	0	1	0	0	1
警備員	0	1	0	0	4
	24	29.2	23	3	7

(2) ご利用者の状況報告

令和4年度の9月と12月末の2度、新型コロナウイルスの感染者拡大によるクラスター発生の経過があり、その後の新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類へと移行されて以降も一部クラスター発生時の対応の継続や、活動提供の実施を慎重に進めてきましたが、令和5年度も12月末に陽性者が発生し、その後感染者拡大し再びクラスター発生となっています。完全収束までに合計28名のご利用者の感染が確認されました。過去2度のクラスター発生時の教訓を生かし、感染拡大防止の対策を図った事により3週間で収束させる事が出来ました。

救護施設は開設から31年を迎えましたが、現在、入所者の平均在所期間は男性6年5か月、女性8年2か月、男女平均で7年0か月となっています。平均年齢は男性62歳4か月、女性61歳6か月で、男女平均62歳1か月です。65歳以上の方は77名の在籍者中、29名と37.6%を占めています。

令和5年度、精神科・内科・外科等入院された方は延べ44名でした。精神的不調により精神科に入院された方は23名、その内の4名のご利用者が、1年間に2回の繰り返し入院となり、お1人については3回の入院となっております。内科的疾患の疑いで入院された方は、検査入院(4名)、疾病としての入院は、悪性腫瘍(2名)による入院、その他、てんかん、蜂窩織炎、腸閉塞、心不全などでの入院となっています。インフルエンザの罹患者はなく、新型コロナウイルス感染後の重症化による入院者も発生することなく経過する事ができました。外科的入院は、くも膜下出血、転倒骨折(3名)、脱臼による入院の5名となっております。

退所された方は計16名です。退所理由の内訳は、入院による退所8名、地域移行2名(内、1名はグループホーム入所)、高齢者施設等への移管2名、保護廃止による退所2名となっています。また、施設内での急死が2名ありました。

(3) 事業計画をふまえた報告

全国救護施設協議会が掲げる「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」を基に令和5年度も4点を重点項目として定め取り組んできました。

① 地域移行支援として、居宅生活訓練事業(川崎市認可事業)に引き続き取り組み、令和5年度は施設内訓練後、法人借上げの民間借家へ訓練の場を移し、実体験的な生活訓練に前年度から継続中の方を含め計3名の方が取り組みました。その内の1名が無事に地域移行されました。残る2名の内の1名は金銭管理が上手く出来ず訓練中止となり、一旦施設に戻っています。引き続き1名の方が訓練アパートでの訓練を継続されています。また、施設内居宅生活訓練室での生活訓練に1名の方が取り組んでいます。

② 苑内ご利用者の日中活動の場として、ご利用者の行いたい事などの希望調査を行いました。居宅生活訓練の対象者に対するの居場所づくりにも自主製品作成など模索検討をしています。

③ 施設も地域の一構成員であることから近隣地域町内会(住民)と連携を図り、施設機能を活かした交流の場として位置付けている「聖風苑まつり」を、昨年度までは新型コロナウイルスのクラスター発生の経過と感染予防の観点から、施設ご利用者のみを対象とした小規模開催としてきましたが、今年度は新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが5類へと移行された事も受け、感染対策を行った上で3年ぶりに地域の皆様もお招きし、従来同様の大規模開催いたしました。

- ④ 「新型コロナウイルス感染予防対策」として、定期的な館内消毒と換気の継続と、外出に際しての一部制限(休日の繁華街への外出自粛)などの継続並びに、新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが5類へと移行されてからも日中活動の自粛などご利用者へのご理解を求めながら慎重に進めてきましたが、年末に陽性者が確認され、新年を3度目のクラスター状態で迎えるに至りました。3週間でクラスター収束しましたが、その後も再感染者が発生しない様に努めました。
- ⑤ 事業計画外の1つとして、緊急時の電源の確保やSDGsへの取り組みとしての太陽光パネルの設置に向け、令和4年度の屋上の防水処理工事の完了を受け、令和5年度、太陽光パネルの設置工事を行いました。
- ⑥ 生活保護施設である救護施設の取り組みを発信するべく、所管する川崎市内9福祉事務所との意見交換会を開催し、当日は8福祉事務所11名の職員の方に来苑戴きました。次年度は福祉事務所の新人職員を対象とした施設説明会の開催の要望など、今後活かすべくご意見を戴きました。

(1) ご利用者状況

ア 実施機関別内訳

令和6年3月31日現在

実 施 機 関	男	女	計	実 施 機 関	男	女	計
川崎市川崎福祉事務所	7	5	12	横浜市神奈川福祉保健センター	0	0	0
大 師	3	0	3	旭	0	1	1
田 島	6	0	6	磯子	1	0	1
幸	8	3	11	金沢	2	1	3
中 原	2	2	4	南	0	0	0
多 摩	12	4	16	港北	1	0	1
高 津	2	4	6				
宮 前	5	5	10				
麻 生	1	1	2				
川 崎 市 計	46	24	70	横 浜 市 計	4	2	6
				横 須 賀 市	0	1	1
				総 合 計	50	27	77

イ 入退所状況

	前月 末 入所 者数	新規入所者					退所者		
		在宅から	他施設から		病院から		計	理由	計
			生活保護 施設	その他 施設	精神科 病院	一般 病院			
4月	79				1		1	移管 長期入院 長期入院	3
5月	77						0	長期入院	1
6月	76				2		2		0
7月	78						0	死亡 自立	2
8月	76			1	1		2	死亡 保護廃止 死亡	3
9月	75			1		1	2	長期入院 長期入院	2
10月	75	1				1	2		0
11月	77						0	長期入院 保護廃止	2
12月	75				2		2	死亡 長期入院	2
1月	75				1		1		0
2月	76				1	1	2		0
3月	78						0	移管	1
計		1	0	2	8	3	14		16

ウ 年齢別内訳

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計	平均年齢
男	2	3	16	12	7	10	50	62.4
女	0	4	7	4	6	6	27	61.6
計	2	7	23	16	13	16	77	62.1

エ 身体障害者手帳所持者

	男	女	計
1 級	3	0	3
2 級	0	0	0
3 級	1	0	1
4 級	0	0	0
5 級	0	0	0
6 級	2	0	2
計	6	0	6

カ 療育手帳所持者

	男	女	計
A2	1	0	1
B1	1	1	2
B2	0	2	2
	2	3	5

オ 精神障害者手帳所持者

	男	女	計
1 級	6	6	12
2 級	30	18	48
3 級	4	2	6
計	40	26	66

キ 年金受給状況

種 別	男	女	計
障害基礎年金	10	8	18
障害基礎厚生年金	0	0	0
老齢基礎年金	2	3	5
老齢基礎厚生年金	9	7	16
企業年金 (厚生基礎年金 含)	2	5	7
共済年金	0	0	0
遺族厚生年金	0	1	1
計	23	24	47

ク 障害別内訳

障 害 名			男	女	小 計	計	割 合
身体障害	肢体不自由	脳血管障害によるもの	1	0	1	2	2.6%
		その他	0	0	0		
	内 部 障 害		1	0	1		
	視 覚 障 害		0	0	0		
精神障害	統 合 失 調 症		24	22	46	64	83.1%
	て ん か ん		1	0	1		
	心 因 反 応		1	0	1		
	アルコール依存症		5	0	5		
	器 質 性 精 神 障 害		2	0	2		
	妄想型統合失調症		1	0	1		
	高次脳機能障害		2	0	2		
	薬物性精神障害		2	0	2		
	不 安 障 害		1	0	1		
	パーソナリティ障害		1	0	1		
うつ病		0	2	2			
知的障害	精 神 発 達 遅 滞		3	3	6	6	7.8%
そ の 他			5	0	5	5	6.5%
合 計			50	27	77		

* この表は一人について保護理由となる主たる障害一つのみを数えている。

ケ 面会状況

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
親	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	4
兄弟 姉妹	2	3	1	3	1	1	4	1	1	0	4	3	24
親戚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配偶者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子	1	0	1	0	0	1	1	3	1	0	0	0	8
知人 友人	5	6	0	2	5	5	5	4	4	1	4	4	45
その他 (後見人 等)	3	1	4	6	10	10	10	12	17	7	11	13	104
計	11	11	6	11	16	19	20	20	24	8	19	20	185

コ 入退院状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院者	0	2	6	3	5	1	10	3	3	2	6	3	44
退院者	0	1	4	2	5	3	3	5	2	1	4	5	35

サ 一般疾患入院病名別内訳

病 名	男	女	計
検 査 入 院	4	0	4
蜂 窩 織 炎	0	3	3
右大腿骨転子部骨折	0	2	2
左大腿骨転子下骨折	0	1	1
腸 閉 塞	0	2	2
胃 癌	0	1	1
くも膜下出血	1	0	1
心 不 全	0	1	1
大腸ポリープ手術	1	0	1
肺 が ん	3	0	3
脱 臼	1	0	1
て ん か ん	1	0	1
計	11	10	21

シ 精神疾患入院別内訳

病 名	男	女	計
統 合 失 調 症	7	11	18
統合失調症(休息)	0	2	2
精 神 不 安 定	1	0	1
精神不安定(休息)	1	0	1
双極性感情障害	1	0	1
計	10	13	23

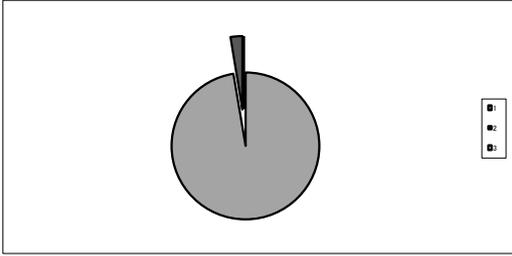
ス 服薬管理状況

	男	女	計
施 設 管 理	40	20	60
一 部 施 設 管 理	3	5	8
自 己 管 理	7	2	9
服 薬 な し	0	0	0
計	50	27	77

セ 介助状況

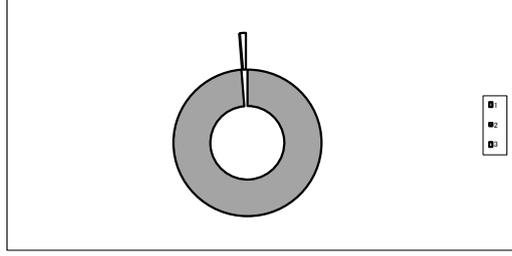
(ア) 食事

自立	一部	全部
75	2	0



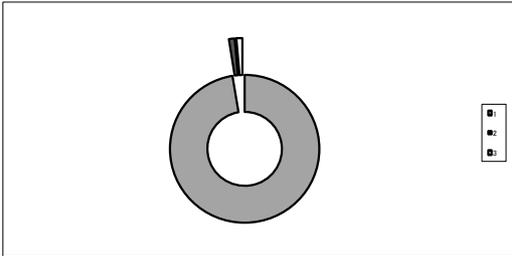
(イ) 起座

自立	一部	全部
76	0	1



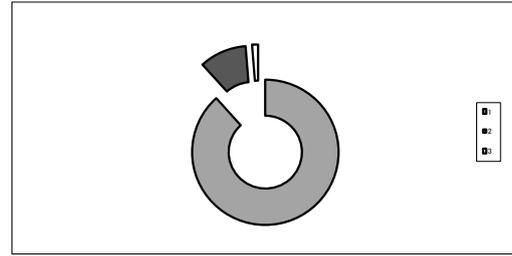
(ウ) 立ち上がり

自立	一部	全部
75	1	1



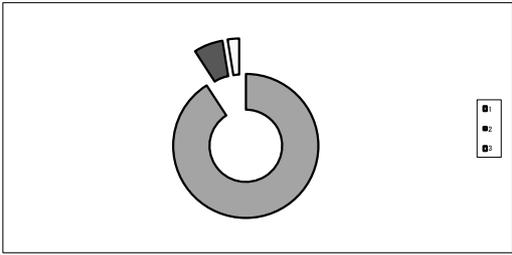
(エ) 排泄

自立	一部	全部
68	8	1



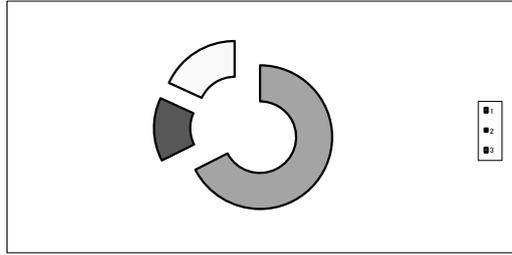
(オ) 着脱衣

自立	一部	全部
70	5	2



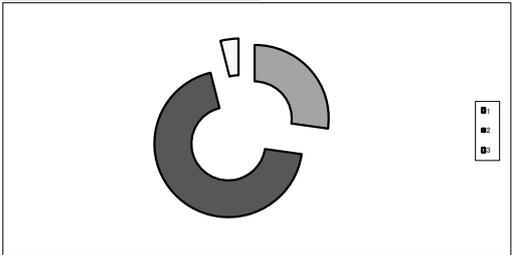
(カ) 洗濯

自立	一部	全部
52	11	14



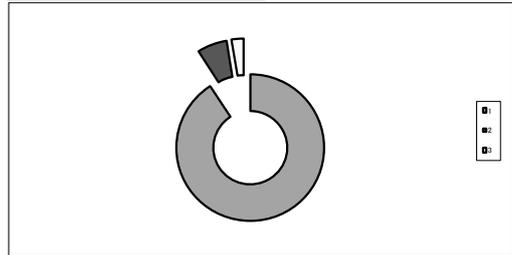
(キ) 入浴

自立	一部	全部
21	53	3



(ク) 歩行

自立	一部	全部
70	5	2



② 行 事

- ア <菖蒲湯> 5月1日・2日 参加者 入院者を除く全員
端午の節句の季節行事として、のんびりと菖蒲湯を楽しんでいただきました。
- イ <身体体力測定> 5月17日 参加者 66名
競技を楽しんで頂きながら、ご利用者の身体・体力の現状を知ることができました。
- ウ <夏季・冬季衣類訪問販売> 6月8日・6月28日 参加者 両日併せて 60名
11月24日・12月5日 参加者 両日併せて 67名
たくさん買い物をすることができ、大変満足しましたとの声をいただきました。
- エ <日帰りグループ旅行> 6月15日 参加者 8名
例年2月に実施していましたが、今年度は6月に実施。
公共交通機関を利用し、明治座に行き、観劇を楽しんでいただきました。
- オ <団体一泊旅行> 前半9月13日～9月14日
後半9月20日～9月21日 参加者合計 29名
今年度は例年行っていた通り、福祉バスを利用して団体1泊旅行を実施。
伊豆稲取方面に旅行へ行き、ご利用者も久しぶりの宿泊行事を楽しまれていました。
- カ <聖風苑まつり> 11月11日 参加者 入院者を除く全員
今年度は地域の方もお招きし、コロナ禍よりも規模を拡大して
まつり行事を行いました。
- キ <年忘れ演芸会> 12月15日 参加者 72名
例年の年忘れ演芸会は外部から演芸を依頼していましたが、新型コロナウイルス感染予防
対策として、昨年に引き続き外部への依頼はせず、午前はビンゴ大会、職員による
催し物、午後はカラオケ大会を実施しました。昼食はご利用者の希望が多かった握りずしと天
ぷらを提供、美味しく食されていました。
- ク <ゆず湯> 12月18日・19日 参加者 入院者を除く全員
浴槽にゆずを浮かべ、冬至の季節感を味わっていただきました。
- ケ <餅つき大会> 12月28日 参加者なし
年末に新型コロナクラスターが発生したため、ご利用者の参加はなしとさせて
いただき、職員で正月飾り用の鏡餅とするための餅を搗きました。
令和6年1月16日に鏡開きとしてお汁粉行事を行なっています。
- コ <団体日帰り旅行・ドライブ旅行> 令和6年 2月26日 参加者6名
例年5月に実施していましたが、今回は令和6年2月に実施。

また、ドライブ旅行の参加希望者が少数であったため、団体日帰り旅行と合わせて実施をしました。水族館（マクセルアクアパーク品川）にバスで出かけ、みなさま見学を楽しまれました。

サ <町内運動会参加> 令和6年 3月24日 参加者17名
10月に実施予定でしたが雨天のため延期となり、令和6年3月24日に実施。みなさま久しぶりの運動会を楽しまれました。

シ <お花見> 令和6年3月22日 参加者 計2名
新型コロナウイルス感染予防対策の観点と天候に左右される点から、普段の散歩活動の延長として近隣公園に季節感をあじわいに出掛けました。

※新型コロナウイルスによる感染の拡大防止から令和5年4月から令和6年3月までに予定した以下の恒例行事を中止と致しました。

中止行事

<7月実施予定 町内納涼盆踊り会>

<1月実施予定 川崎大師散策>

③ 居宅生活訓練事業

令和4年4月から川崎市の認可を受け事業実施し、2年目を迎えました。

施設に入所（在籍）継続しながら地域生活移行を目指すご利用者の方々が、円滑に地域生活へ移行できるように、まず施設内居宅生活訓練室において居宅生活に向けた生活訓練をご利用者のペースに合わせて行っています。その後、施設で借上げた訓練用住居（アパート）に訓練の場を移し、より地域生活に近い環境のもと、段階的な実体験を積み上げながら地域生活に向けての準備（訓練）を整えました。ご利用者の不安を少しでも軽減しながら安心して地域生活を送れるように関係機関とも連携しながらサポートをしました。

	訓練期間（施設内）	訓練期間（借 家）	地域移行	備 考
A（男性）	R4. 4. 28～R4. 8. 30	R4. 8. 30～R5. 7. 24	達成	民間借家 移行
B（女性）	R4. 8. 30 ～ R5. 5. 9		未達成	精神的不調により 入院となり休止。
C（女性）	R5. 5. 31～ R5. 10. 10	R5. 10. 10～R6. 3. 15	未達成	金銭管理困難
D（女性）	R5. 5. 31 ～ R5. 12. 8	R5. 12. 8～現在	訓練中	
E（男性）	R6. 3. 25～現在		訓練中	

※C様、D様の施設内での訓練は、施設内に訓練室を2部屋用意して実施しました。

④ 施設外就労・通所

ア 事業所A：女性1名

一般就労の障がい者枠として、保育園の清掃や洗濯の仕事をしています。

イ 事業所D：男性1名

地域活動支援センターで廃油を原料とした石鹼の製造、廃油の回収作業を行っています。

ウ 事業所C：女性1名

地域活動支援センターでボールペン組み立てや、箱折りなどの軽作業を行っています。

エ 事業所D：女性1名

就労継続支援B型事業所で喫茶補助や軽作業に取り組んでいます。

就労・通所参加状況（人数）及び収入状況（円）

月	男	女	計	総金額	平均支給額
4	10	43	53	48,872	12,218（4人）
5	8	25	33	38,122	12,707（3人）
6	10	29	39	41,377	13,792（3人）
7	9	27	36	38,675	12,891（3人）
8	5	26	31	31,969	10,656（3人）
9	1	25	26	27,015	9,005（3人）
10	8	45	53	52,203	13,050（4人）
11	7	43	50	48,330	12,082（4人）
12	5	39	44	39,173	9,793（4人）
1	4	7	11	11,460	5,730（2人）
2	8	27	35	44,665	14,888（3人）
3	9	26	35	37,680	12,560（3人）
計	84	362	446	459,541	

※福祉事務所へ収入無収入申告をしています。

尚、新型コロナウイルスクラスター発生後、収束までの期間につきましては感染拡大防止の観点から通所をお休みして戴く措置をとりました。

缶つぶし作業参加状況（名）及び年間収益（円）

月	男	女	計	総金額	平均支給額
4	0	0	0	0	0（0人）
5	0	0	0	0	0（0人）
6	0	0	0	0	0（0人）
7	2	2	4	0	0（0人）
8	0	0	0	0	0（0人）
9	0	0	0	0	0（0人）
10	0	0	0	0	0（0人）
11	0	0	0	0	0（0人）
12	0	0	0	0	0（0人）
1	0	0	0	0	0（0人）
2	0	0	0	0	0（0人）

3	7	4	11	5,400	491 (11人)
計	9	6	15	5,400	

※ 昨年度末の新型コロナウイルスクラスター発生・収束後、作業再開には慎重を期し実施を控えました。また、作業実施場所が屋外となる為、夏季はご利用者の体調を考え実施を見合わせました。新型コロナウイルスの再クラスター発生もあり、定期的に苑内作業を開催することができませんでした。

※ 潰した缶の換金はある程度たまってから行いました。そのため作業を実施していても支給額として算出されていない月が発生しています。

⑤ 外出活動 公共交通機関を利用するため、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止としました。

⑥ 散歩 外気温の高い夏期と低い冬期、及び新型コロナウイルスによるクラスター発生の対策期間中を除き外気浴と運動を兼ね、近隣公園まで出掛けました。尚、雨天時の室内レクリエーションは密になる為、新型コロナウイルス感染防止のため中止としました。

(散歩)

月	回数	人数
4	7	23
5	4	6
6	5	7
7	—	—
8	—	—
9	—	—
10	8	21
11	5	15
12	—	—
1	—	—
2	—	—
3	1	2
計	30	74

(雨天時・レク)

月	回数	人数
4	—	—
5	—	—
6	—	—
7	—	—
8	—	—
9	—	—
10	—	—
11	—	—
12	—	—
1	—	—
2	—	—
3	—	—
計	0	0

⑦ クラブ、サークル活動

日常生活を豊かにするために、以下のクラブ、サークル活動を実施しました。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、机上での実施となり広い活動スペースの確保が難しいサークルは取止めたとしたものが多くなっています。参加者が多く、ご利用者からの強い実施希

望のあるカラオケにつきましては、換気と、マイクにシールドを付け一曲毎に消毒をするなど細心の注意を払い実施しました。

クラブ名	活 動 時 間	実施回数	参加延人員	平均参加者
カラオケ	月3回 13:30~15:30	34回	535名	15.7名

サークル名	活 動 時 間	実施回数	参加延人員	平均参加者
リラクゼーション	不定期 13:30~15:30	0回	0名	0名
映 画	不定期 13:30~15:30	1回	50名	50名
創 作	不定期 13:30~15:30	0回	0名	0名
足 湯	不定期 13:30~15:30	0回	0名	0名
童謡唱歌	不定期 13:30~15:30	7回	71名	10.1名
書 道	不定期 13:30~15:30	0回	0名	0名
園 芸	不定期 13:30~15:00	1回	3名	3名
健康体操	平日毎日 14:00~15:00	0回	0名	0名

※ レクリエーション活動

4階食堂室を利用し、ご利用者の運動機能の低下を防ぐために卓球・ストラックアウト・カーリング・ポケットボールを行いました。また、参加状況に応じ月間表彰及び年間表彰を授与し、参加への意欲づけにも努めました。

活 動 時 間	実施回数	参加延べ人数	平均参加人数
不定期 13:30~15:00	22回	257名	11.6名

脳 活

イラストの間違い探しやお金の計算、漢字当てクイズ、インターネットを使用したアハ体験、動画での間違い探しを活動内容とし、サークル活動同様に机上で限られたスペースでの実施となるため新型コロナウイルス感染防止の観点から実施をひかえました。

活 動 時 間	実施回数	参加延べ人数	平均参加人数
不定期 13:30~15:00	0回	0名	0名

⑨ 機能訓練

(月)～(金) 午前10時～11時 延べ192回実施

参加延人員 1330名 平均参加者 7名

(内容) 歩行訓練(平行棒使用) 足筋伸ばし(斜面台使用) 起立訓練

マット上運動 腰痛防止体操

筋力維持強化訓練(重すいバンド、ダンベル、エアロバイク)

⑩ 通所活動

精神科デイケア（デイナイトケア）に3名の方が、生活のリズム作りの日中活動の場として、新型コロナウイルス発生時の外出制限期間を除き通所され、デイケアでのOT活動などに組み込まれています。

	通 所 先	通 所 日
A 様（男性）	Oクリニック（デイナイトケア）	平日週4日
〃	Kクリニック（Oクリニックより変更）	週1日（9/1～）
B 様（男性）	K病院	週2日（11月より休止）
C 様（男性）	Kクリニック	週1日（5/11～）

⑪ 月例会

毎月1回、第1水曜日・14時からの開催を原則とし、在苑者は全員参加を基本とし、月間予定の確認や日常生活上の問題を話し合う意見交換の場として開催しています。

月 日	内 容	参加者数
令和5年4月4日	1 月間予定 2 連絡事項 ① 男性一般入浴について ② 月間・年間レク表彰 ③ 4月からの食事について	64名
5月2日	1 月間予定 2 連絡事項 ① 月間レク表彰 ② コロナワクチン接種について	60名
6月2日	1 月間予定 2 連絡事項 ① 月間レク表彰 ② 日帰りグループ旅行について ③ 避難訓練について	56名
7月4日	1 月間予定 2 連絡事項 ① 新担当について ② シャワー浴について ③ 月間レク表彰 ④ 卵製品提供再開について ⑤ 聖風苑前の工事について ⑥ 産業道路での事故について	49名
8月2日	1 月間予定 2 連絡事項 ① 月間レク表彰 ② 食事の箸やスプーンについて	57名
9月1日	1 月間予定 2 連絡事項 ① 月間レク表彰 ② 給食委員からのお願い ③ 他者の居室への入室禁止について	56名

10月4日	1 月間予定 2 連絡事項 ① 水防訓練について ② 聖風苑まつり食券代について ③ インフルエンザ予防接種について ④ 断水及び工事などのお知らせ ⑤ 月間レク表彰 ⑥ 町内運動会について	53名
11月2日	1 月間予定 2 連絡事項 ① コロナワクチンについて ② 月間レク表彰 ③ 聖風苑まつりについて ④ 検温について	55名
12月1日	1 月間予定 2 連絡事項 ① 演芸会について ② 月間レク表彰	53名
令和6年1月5日	1 月間予定 2 連絡事項 ① 月間レク表彰	コロナクラスター発生の為放送にて開催
2月2日	1 月間予定 2 連絡事項 ① 嗜好調査について ② 夕食の食事時間の変更について ③ 月間レク表彰 ④ 避難訓練について ⑤ 健康診断について ⑥ 食事後のテーブル拭きについて	54名
3月1日	1 月間予定 2 連絡事項 ① 月間レク表彰 ② インスタグラムについて ③ 急須、食事当番について ④ 4月からの食事について ⑤ 屋上ソーラパネル設置工事について	58名

⑫ 保健衛生

ア ご利用者の健康状態を維持するために嘱託医による診察を受けました。

- ・内科嘱託医 第3（木） 午後1時30分～2時00分
12回実施、延24名診察
- ・精神科嘱託医 第2・4（月） 午後2時00分～3時00分
24回実施、延144名診察

イ ご利用者の健康維持のため、通院付き添いの介助をしました

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----	---

78	59	72	66	103	78	80	72	68	63	67	77	805
名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名

ウ 訪問診療（往診）

訪問診療サービスを行っている精神科クリニックと、歯科クリニックがかかりつけのご利用者に対し、苑に来苑してもらい診察を受けました。

月	精神科クリニック		歯科クリニック	
	回数	人数	回数	人数
4月	2回	5人	2回	15人
5月	2回	5人	1回	8人
6月	2回	5人	2回	16人
7月	2回	4人	2回	14人
8月	2回	6人	2回	15人
9月	2回	4人	2回	14人
10月	2回	4人	2回	12人
11月	1回	2人	1回	5人
12月	1回	3人	1回	6人
1月	2回	4人	なし	0人
2月	2回	4人	2回	12人
3月	2回	4人	2回	12人
累計	22回	50人	19回	129人

エ 第1回健康診断

実施日	検診人数	検査項目
令和5年8月30日	男性 45名 女性 23名 計 68名 (入院 6名) (在籍 74名)	・HBs抗原、HCV抗体検 ・血糖 ・肝機能検査 ・腎機能検査 ・尿糖検査 ・尿潜血 ・胸部X線 ・検便 ・中性脂肪 ・総コレステロール ・視力 ・血圧 ・身長 ・聴力 ・問診

健康診断結果 要経過観察者数

検査項目	男	女	計	検査項目	男	女	計
肥満	10	9	19	尿糖+	5	4	9
痩せ	7	5	12	尿潜血+	1	0	1
高血圧	15	7	22	便潜血+	2	0	2
肝機能指数上昇	0	1	1	貧血	1	3	4
脂質指数上昇	9	4	13	HBs抗原	0	0	0

腎機能指数上昇	2	1	3	HCV抗体	2	1	3
尿蛋白+	0	0	0	血糖	6	4	10
胸部X線	4	2	6				

オ 第2回健康診断

実施日	検診人数	検査項目
令和6年2月20日	男性 45名 女性 24名 計 69名 (入院 8名) (在籍 77名)	・視力 ・聴力 ・身長 ・体重 ・尿糖検査 ・尿潜血 ・胸部X線 ・血圧 ・問診

健康診断結果 要経過観察者数

検査項目	男	女	計	検査項目	男	女	計
尿蛋白+	0	0	0	尿潜血+	1	0	1
胸部X線	5	1	6	肥満	6	8	14
高血圧	13	10	23	痩せ	5	5	10
尿糖+	5	3	8				

カ インフルエンザ対応

- ・インフルエンザ予防接種

実施日	接種状況
令和5年10月20日	在籍 75名 男性 44名 女性 21名 計 65名 (入院 8名 予防接種済0名 未接種 2名)

キ 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策

- ・コロナワクチン接種

実施日	接種状況
6回目 令和5年 5月24日	在籍 76名 男性 46名 女性 23名 計 69名 (入院 2名 未接種 5名 (前回接種からの期間が短い事や新入苑などによる))
7回目 令和5年 11月17日	在籍 77名 男性 41名 女性 22名 計 63名 (入院 7名 未接種 7名 (前回接種からの期間が短い事や新入苑による))

新型コロナワクチン接種の推進と併せ、日々の定期的な換気、手すりなどの消毒を行っています。また、ご利用者には平日の体温測定、手洗い・手指消毒とマスク着用の徹底、外出に際しての制限（休日の繁華街への外出自粛など）にご協力いただいています。

⑬ 業務委託（トコジラミ駆除）

平成26年10月に南京虫（トコジラミ）の発生を確認し、継続的な駆除により令和2年度には南京虫の生息は確認されず、令和3年度、年間駆除回数を3回へと減らしましたが生息は確認されませんでした。令和3年度で終結とし、駆除の業務委託終了といたしました。これ以降も南京虫の生息は確認されず推移出ています。

⑭ 研修報告

ア 法人内研修

番号	研修名	参加人数	開催場所	実施日
1	法人階層別 新人・2年目研修	3	法人内事業所	6月9日
2	法人階層別 新人研修	2	法人内事業所	7月28日 令和6年2月29日
3	法人階層別 一般職員研修 (A)・(B)・(C)	13	法人内事業所	7月8日・9月23日・ 10月28日
4	法人階層別 リーダー職研修	2	法人内事業所	11月18日
5	法人階層別 所長・係長職研修 ※補講研修	4	法人内事業所	12月16日 補講令和6年1月26日
6	実践・研究発表大会	17	川崎市 コンベンション ホール	令和6年2月17日

※グローイングアカデミー オンデマンド研修については、個々の職員のスケジュールに合わせ受講しています。

イ 施設外研修

番号	研修名	参加人数	開催場所	実施日
1	56回関東地区救護施設研究協議会研修	2	リモート	7月13日
2	更生福祉施設協議会・職員視察研修	1	横浜刑務所	9月13日
3	44回全国救護施設研究協議大会 (山梨大会)	2	山梨県 中巨摩郡	10月17日～ 10月18日
4	更生福祉施設協議会・施設視察研修	1	神奈川県 女性保護施設	10月20日

5	3 2 回 関 東 地 区 救 護 施 設 協 議 会 職員研修会	2	栃木県 宇都宮市	1 1 月 1 5 日～ 1 1 月 1 7 日
6	全国救護施設協議会・福祉サービス 研修会	1	全救協灘尾 ホール	1 2 月 1 2 日～ 1 2 月 1 4 日
7	全国厚生事業団体連絡協議会研究会議	1	全救協灘尾 ホール	令和6年1月18日～ 1月19日
8	更生福祉施設協議会・施設視察研修	1	更生施設 甲突寮	令和6年2月7日
9	2 6 回 関 東 地 区 救 護 施 設 協 議 会 施設長研修会	1	TKP 品川カンフ ァレンセンター	令和6年2月8日～ 2月9日

ウ 事業所内学習会

番号	学 習 内 容	参加 人数	開催場所	実 施 日
1	お金の流れ（施設扶助費について）	1 3	2階会議室	4月26日
2	赤十字救急法講習会 （3事業所合同研修）	3 1	2階会議室	6月13日 6月20日
3	障害者の就労支援について	1 4	2階会議室	7月26日
4	虐待防止啓蒙研修 （3事業所合同研修）	1 2	2階会議室	9月6日 10月25日
5	身体拘束防止研修 （3事業所合同研修）	1 4	聖風苑内 他事業所	令和6年1月23日 1月29日

4・5の合同研修につきましては、勤務の都合上、両日共に参加出来なかった職員は後日研修で使用した動画を視聴し補完しています。

⑮ 実習生の受け入れ

ア 社会福祉現場実習生の受け入れ 計5名

学 校 名	人数	時 期	日数
田園調布学園大学（社会福祉専攻・心理福祉学科）	2	令和5年8月21日～9月22日	24日
日本女子大学（社会福祉学科）	1	令和6年1月30～2月8日	8日
大妻女子大学（人間福祉学科）	1	令和6年3月8日～3月19日	8日
川崎市保健局（社会福祉職短期派遣研修）	1	令和5年12月13日～12月15日	3日

(5) ボランティア状況

一芸披露、美容、理容、行事などにボランティアに来苑戴いています。

新型コロナウイルスのクラスターの発生後収束までの間は来苑を休止していただくなどいたしました。

① 一芸ボランティア

氏名	延日数	主な内容
I 様	8	音楽活動（童謡唱歌の歌唱指導）

② 美容・理容ボランティア

氏名	人数	延日数	延ご利用者人数	内容
Y 様	1	11	55	ご利用者への美容カット
S 様 U 様	1	11	75	ご利用者への理容カット

(6) 苦情・解決について

苦情（相談/要望）件数	解決件数	未解決件数
159 件	105 件	54 件

苦情解決の経過

苦情内容	<p>1. ご利用者の行動 139 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同室者についての事案。（居室掃除をしない、テレビを大音量でつける、いびきで眠れない、冷房の温度について、喧嘩をした、外出について聞かれて困る）26 件 ・ごみ箱に困ったものが入っている。 ・入浴について。（時間が守られていない、普段使用の杖を浴室でも使用衛生的に良くない）6 件 ・たばこをたかられて困っている。 ・個人宛の郵便物開封について。 ・食事のマナーについて。2 件 ・流し場の使い方について。（床が濡れている、髪を切って散乱し片付けない、）6 件 ・他利用者との事案。（下駄箱の靴が動かされる、外出に対する不満、コロナ禍の外出、嘘をつかれた、妄想の話をされて辛い、暴言を言われる等）50 件 ・他利用者が部屋に入ってくることについて（眠っていたら蹴られた、部屋を間違える方がいる、タバコを要求される、歯ぎしりがうるさいと言われた等）22 件 ・周囲から無視されていることについて。 ・他者にあたられたことについて。
------	---

- ・冷蔵庫内の物や電気をいたずらされる。(飲み物を飲まれてしまう) 2件
- ・お茶をこぼす方がおり床が濡れていることについて。
- ・食堂当番の際、転倒しそうになった。
- ・共用テレビが映らないことについて。2件
- ・電池が盗まれた。2件
- ・トイレの使い方について。(汚物のごみ箱に入っている)
- ・ナイフを持っている人がいることについて。(りんごをむいていた、袋の中に入れていた) 2件
- ・ゴミの捨て方について。
- ・食堂当番を手伝っていたら出て行けと言われた。
- ・洗濯機の使い方について。(2台使用している人がいる)
- ・子供の声でバカにしてくることについて
- ・ナーバスになっている時に他利用者から言われたことについて。
- ・処方薬服用について
- ・朝の会の開始時間について
- ・言語能力をつけたい。どうすればよいか。
- ・福島へ行きたい、家族に会ってきたい。
- ・居室替え希望について。
- ・給食について

2. ご利用者間のトラブル 14件

- ・トイレで「うるさい。」と言っている方に対し「いろいろな人がいるから仕方ないよ。」と言ったら、自分にまで文句を言ってきた。
- ・浴室扉の閉め方について静かに閉めるよう言ったところ、こまかい・うるさいと言われた。
- ・食事時のテーブルに他者がコップを置き服薬していることについて。
- ・談話コーナーに座っていたら、そこは俺の席だと言われ殴られた。
- ・居室でラーメンを食べていたら、殴られた。
- ・居室ドアを開けて、「何か言ったら代わりに殺すぞ。」と脅された。
- ・就寝中、同室者が体の上に乗ってきた。これで2回目だと憤慨される。
- ・女性利用者にお金を貸したが返金してもらえない。
- ・就寝中に同室者が電気を点ける。
- ・同室者との冷房の使用について。
- ・夜間、同室者のラジオの音がうるさくて眠れない。
- ・同室者が共用部を掃除しない。
- ・お金を貸してほしいと何度も言われ困っている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・同室者からマスクを貰ったがお金を払えと言われた。 <p>3. その他 6件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性利用者に身体を触られた。 ・給食に異物が入っていたことについて ・靴が切られたことについて。 ・一般入浴では不安があるため、職員見守りで入浴したい。 ・他利用者との関わり方について ・掃除・灰皿当番、旅行について。
<p>解決への取り組み</p>	<p>1. 事実の確認、話し合いなどで解決の方策を図ります。 また、月例会で金銭・物の貸し借り・他居室への訪問の仕方などは検討課題として提示し、良し悪しを話し合っています。結果は掲示し周知を図っています。改善が見られない時は、繰り返し月例会で報告し、再度認識の確認と結果を提示しています。 (ルビ付き掲示物、絵や写真を活用し、ご利用者に伝わり易いように掲示を工夫するなどの対応を行い、視覚障害者の方へは個別にご説明しています。)</p> <p>2. 職員がご利用者と一緒に、約束事などの確認を行っています。 その際、職員は受容・傾聴し、支持的な立場を保ち、ご利用者が理解できるような説明を心がけています。 場合によっては、主治医に状況を伝え意見・指示を仰ぎ対応し、福祉事務所 CW や関係機関と情報の共有と連携を図り、より良い支援を目指し取り組みを行っています。</p> <p>3. 聞き取りの実施。 双方が不快に至らない様に対応を図ります。 ご利用者の話を傾聴受容し、行為の善し悪しは時間をかけ振り返り頂き、自らの行為に気づき、良否の理解を深める支援を行っています。</p> <p>4. 認識が困難な方へは、理解が得られる方法を職員間で検討し、その上で、必要な対応方法（環境・可視化）を考慮し個々に適切な配慮が行えるようにします。</p>

1-3 聖風苑デイサービスセンター

(自) 令和5年4月1日 ~ (至) 令和6年3月31日

種 別 通所介護・介護予防通所介護

開 所 年 月 日 1999年12月1日

定 員 35名

所 在 地 〒210-0832

神奈川県川崎市池上新町3丁目1番地8

TEL044-287-2236

FAX044-287-2265

床 面 積 2階 112.70㎡ (食堂兼機能訓練室)

責 任 者 中島 百合子

事業所番号 1475000111

職員配置計画

令和6年3月31日現在

職種	配置 基準	配置 人数	正規 職員	契約 職員	パート 職員
管理者	1	0.2	0.2	0	0
生活相談員	1	1	1	0	0
介護職員	5	6.6	0.8	1	4.8
機能訓練指導員	1	0.5	0	0	0.5
看護師	1	0.5	0	0	0.5
その他	0	0	0	0	0
運転手	0	3	0	0	3

(1) 利用者の状況報告

利用者状況としては、通所介護全体として前年度と比較し年間725名減となっている。その主な内容としては、下記のとおりである。

9月、家族感染で新型コロナウイルスに4名感染、職員の感染はなかった。入院者6名。

10月、10名入院、長期欠席1名。取り消し3名。

11月、入院7名、長期欠席1名。

12月からR6年2月まで入院6名。

しかし、10月頃よりケアマネジャーへの新規紹介依頼を積極的に行うことで、新規契約数が増加した。11月4名、12月3名、R6年1月5名、2月3名、3月9名となっており、5年度の契約者総数は32名であった。

(2) 事業計画を踏まえた報告

ア 利用者の増加を図り、稼働率を維持する。

新型コロナウイルス感染の影響にて、利用者自身の感染や家族感染での外出制限などで、利用を長期休まれている方や、入院の為長期欠席がみられたため10月には稼働率が55%まで落ち込んだ。

だが、10月以降新規獲得に力を入れた結果、R6年3月には稼働率75%に上昇した。ただ、新規利用者32名に対して取り消しが29名と、高齢の為入れ替わりが激しい状況となっている。

イ ご利用者の社会的孤立感の解消及び身体機能の維持並びにご利用者のご家族の身体的及び精神的不安の軽減をはかる。

利用者のADL等を評価し、利用者のニーズ及び課題を分析しその方の状態に最も敵したサービス提供が出来るように、家族や他のサービス事業者とも連携を図り支援する事を継続している。

ご家族の介護支援に対する不安も聞き取り、ご家族に情報を提供している。

ウ ICT化による業務の効率化を目指す。

ソフト導入により、8月から科学的介護推進体制加算・個別機能訓練加算（イ）を取得
エ 支援職として福祉関係の資格については、積極的に資格取得を進める。

認知症基礎研修 6名終了。

令和6年3月31日現在

(3) 利用者状況

(単位：人)

性別／年齢	～64	65～ 69	70～ 74	75～ 79	80～ 84	85～ 89	90～ 94	95～	合計
男性	5	1	2	3	5	6	1	2	25
女性	0	1	3	3	6	9	1	7	30
合計	5	2	5	6	11	15	2	9	55

介護度／性別	男性	女性	計
要支援 1	0	1	1
要支援 2	2	1	3
要介護度 1	3	7	10
要介護度 2	10	10	20
要介護度 3	2	5	7
要介護度 4	6	5	11
要介護度 5	1	2	3
合計	24	31	55

(4) 利用状況

月別	事業 日数	月末登録者数 (合計：平均数)	月別利用 延人数	1日平均 利用者数
4月	20	52	416	20.80
5月	23	51	462	20.00
6月	22	48	421	19.00
7月	21	49	390	18.50
8月	23	48	419	18.20
9月	21	46	350	16.60

10月	22	43	305	13.80
11月	22	46	328	14.90
12月	20	49	342	17.00
1月	20	53	331	16.50
2月	21	55	373	17.70
3月	21	55	398	18.90
平均/合計	256	49.58	4535	17.65

(5) 曜日別利用状況 (3月の状況)

利用日数	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第1週					21
第2週	26	15	15	21	19
第3週	27	12	16	21	19
第4週	24	14	15	20	20
第5週	26	13	16	20	18
計	103	54	62	82	97
1週平均	25.75	13.5	15.5	20.5	19.4

(6) 曜日別入浴利用状況 (3月の状況)

計	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1週					14
第2週	19	9	9	13	14
第3週	18	8	11	11	13
第4週	18	8	8	12	15
第5週	19	7	7	11	12
計	74	32	35	47	68
1週平均	18.5	8	8.75	11.75	13.6

(7) 特別入浴

利用日数	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第1週					6
第2週	7	4	2	5	4
第3週	8	3	4	6	5
第4週	6	4	5	5	4
第5週	7	3	7	5	5
計	28	14	18	21	24
1週平均	7	3.5	4.5	5.25	4.8

1-4 アトリエ聖風

期間 自2023年(令和5年) 4月1日
至2024年(令和6年) 3月31日

事業所名称 アトリエ聖風

種 別 生活介護

開所年月日 2022年4月1日

定 員 20名

所在地 〒210-0832

神奈川県川崎市川崎区池上新町三丁目1番地8

TEL044-287-2237 FAX044-287-2213

施設概要 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建て

専有床 1階活動室[1] 156㎡、活動室[2]28㎡、面談室 15㎡
トイレ 28㎡、中廊下、入浴室 22㎡、スタッフルーム 27㎡

責任者 田中陽一

事業所番号 1415001666号

職員配置

職種	常勤職員 (人)	非常勤職員		備考 (配置する職員が他の部署等との兼務の場合、その内容)		
		(人)	常勤換算 (人)			
サビ管	1					
生活支援員	4	2	1.8			
看護師	1					
他事務職		2				

アトリエ聖風は障害者総合支援法、その他関係法令に基づき、障害児・者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、生活介護事業を適切に実施し、ご利用者本位のサービス提供と効率的、効果的な運営管理に努めました。

適正なサービス提供を推進するため、権利擁護への取組み、人材確保、育成と定着に向けた取組み、コンプライアンスの徹底、健全な財務規律の確立を目指し業務に取り組みました。合わせて身体拘束や虐待防止の研修を実施しました。令和5年4月はご利用数14名からスタートし、年度途中で1名亡くなられることや、ニーズ変更による解約が1名ありましたが、年度末までに4名まで増やすことができ、最終的に利用者数は16名になりました。収入に関しては初年度の実績から取得できる加算が増え、職員の不足もあり、黒字を出すことができました。

単位・名	定員数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和5年	定員×日数	400	460	440	420	460	420	440	440	400	400	440	420
延べ人数	400	224	255	273	251	215	208	238	257	250	227	239	258
1日平均人数		11.2	11.1	12.4	12.0	9.3	9.9	10.8	11.7	12.5	11.4	10.9	12.3
稼働率	100%	56.3%	55.4%	62.0%	59.8%	45.7%	49.5%	54.1%	58.4%	62.5%	56.8%	54.3%	61.4%

(1) 支援実施状況

ア 【活動実績】

ものづくりを中心に散歩やエクササイズなどの身体を動かす活動や調理活動、レクリエーションに取り組みました。

- ・ 絵画の活動で出来上がった作品は、展示会（まちかどパラアート、Colors かわさき展、障害者作品展、イトーヨーカドー港町店、川崎市庁舎展望フロア）への出展や常設展示（生涯学習プラザ）を行いました。また、絵画作品2点を販売することができました。
- ・ アートを活かしたオリジナルグッズの作成やアイロンビーズ等の自主製作作品の販売するため、バザー等（田島町内会のお祭り、社協福祉祭り、聖風苑祭り、かわさき市民祭り）に参加し、172,750円売上しました。
- ・ 創作活動では季節にちなんだ創作を中心に取り組みました。
- ・ 健康支援・管理については、ご家族と情報共有を行い、ご利用者の体調の変化に注意しながら、水分補給や活動室の温度の調整、着衣の調整の為の声掛けを行いました。また、体調の変化が見られた際は嘱託医に相談し、アドバイスをいただき、健康支援に結びました。
- ・ 日帰りの外出活動を実施し、ディズニーランドへ外出しました。
- ・ 生活リズムについては、日中活動プログラムの充実や、活動時間と休息時間の切り分け、適度な運動の実施等からご利用者にとって無理のないペースで規則正しい生活リズムで過ごせるよう支援し、安定的に通所生活を継続できるようにしました。
- ・ 送迎サービスについては、「送迎対応マニュアル」を遵守し、車内外の事故防止の為に急ブレーキ、急発進は避け安全第一で行いました。敷地内で車をぶつけられてしまうことが1回、車体の左側に原因不明の傷ができていたことがありました。
- ・ 入浴サービスを開始し、男性1名と女性1名がご利用になりました。
- ・ 排泄の支援については、ご利用者が安心して排泄ができるよう、同性介助とし、プライバシーに配慮した対応を行いました。
- ・ 物価高騰の影響から給食費を370円に値上げしたが、アトリエ聖風だけの選択食を実施し、好評を得た。

展覧会	
4月	まちかどパラアート展 東急ホテル（キングスカイフロント）
11月	① Colors かわさき展 ②川崎市庁舎展望フロアでの展示
12月	① 障害者作品展 ②イトーヨーカドー港町店での展示
1月～3月	生涯学習プラザでの常設展示
作品販売	
7月	記念品作成（たじま施設で行っている夏祭りの記念品の巾着の作成）
8月	田島町内会納涼盆踊り大会
10月	東海道宿スタンプラリー（ゴール地点での作品販売）
11月	① かわさき市民祭り 2022 ②聖風苑祭り ③ことブーカレンダー
1月	研究発表大会資料集

アトリエ聖風内イベント	
8月	アトリエ聖風夏祭り
12月	お楽しみ会、お餅つき
11月	聖風苑祭り
2月	日帰り外出
3月	選択食の実施（アトリエ聖風のみ）

(2) 【具体的支援内容】

- ・障害特性に配慮した支援については、気になる刺激の低減、生活の見通しの持ちやすさの工夫、構造化された空間づくり等の工夫をし、わかりやすく、理解、判断、納得できる支援を行いました。また、社会生活につながる対人行動の力を支援できるようにコミュニケーション支援を行いました。合わせて、カレンダー、日課表、絵カード等ご本人にとって理解しやすいツールの導入や活動空間の整備によって、日常生活の流れや作業工程等の把握や生活に見通しをつけやすくなるように支援しました。
- ・健康管理に関することについては、ノーマ・ヴィラージュ聖風苑のスケールメリットを活かした看護ケア、医療的ケアの連携体制の構築を目指し、打ち合わせを行いました。

ア 食事について

食事の提供は厨房業者と連携を密に図り食形態の細分化を行い、より個々の摂食・嚥下能力に合わせた提供ができるよう取り組みました。また、ご本人のできることに着目し、自助具を用いて可能な限り自力で食事を召し上がれるよう支援しました。

正しい姿勢をとることは安全な食事の基礎であると考え、正しい姿勢保持のための足台の作成や、車いすでの座位の調整等をあわせて行いました。

必要に応じて車いすや補装具等の修正や新規作成に際して更生相談所等と連携し、安楽で活動参加しやすくなるよう支援します。

イ 感染予防について

コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の蔓延予防の為、職員、ご利用者ともに手洗い、手指消毒、うがいを励行するとともに、テーブル、手すり等の消毒、次亜塩素酸ナトリウム噴霧器による空間除菌を併行しました。

コロナウイルス感染予防としては、来所時及び食後の検温、衝立の設置、食事支援時のエプロンの着用等を行いました。

インフルエンザ予防接種に関しては、希望者に11月に実施しました。

ご利用者、ご家族、職員への感染症罹患についての注意喚起を継続して行い、早期受診、症状の重篤化と他者への感染を防ぐ取り組みを実施しました。

感染予防については、嘱託医師に報告、相談し対策に努めました。

ウ 日常健康のケア

体温、血圧、血中酸素飽和度の測定等、ご利用者毎に必要な健康状態の把握をこまめに行い、体調変化を早期に発見し、健康な生活を維持できるよう支援しました。また、健康状態の把握と報告についてはご家庭と連絡を密に取りました。

病院受診が難しいご利用者も多く居り、定期的な健康観察の必要性も高いことから、希望者については施設内での健康診断を年1回（8月～9月頃に）機会提供しました。（胸部X線、尿検査、血液検査、心電図、感染等の感染症）。

口腔内の状態を保つため、日常的な口腔ケアを行うとともに、希望者については歯科検診の機会を提供しました。

月1回体重測定を行いました。（ご利用者に関しては随時実施。）体重を健康的な生活のパロメータとして捉え、継続的に観察し、急激な増減が見られる場合にはご家族、看護師を含めた相談の上、食事量や運動量を調整し支援しました。

服薬管理の支援が必要なご利用者については、医師からの処方薬のみ対応できるものとし、安全な服薬管理に努めました。

（3） 主な取り組み

ア 多機能支援

上述の目的を効果的に推進するため、法人内の事業所、地域機関、と協働し、多機能総合支援を構築に努めました。

イ 地域支援

地域の小学校から車椅子の使い方を授業で学びたいので、操作方法を教えて欲しいと依頼があり、社会福祉協議会の職員と訪問し、授業を行なった。

ウ 専門支援

- ・喀痰吸引ケアの登録はできませんでした。
- ・行動障害の支援体制を整えるためにスタッフ2名が基礎研修を受講しました。また、外部研修ファシリテーター派遣を2回行いました。
- ・ソーシャル・スキル・トレーニング（SST）技法の研修は職員数が少ない事からはけんできませんでした。

エ 本人理解

本人の持つ能力に合わせた自己表現や意思決定のプロセスを大切にしたい支援を行いました。

オ ニーズ把握

嗜好調査、家族懇談会、アンケート調査等定期的に行い、利用者ニーズの把握に努めました。また、個別支援計画の説明時やモニタリング報告の際に面談を実施し、個別支援のアセスメントを行いました。

カ 情報の共有

- ・職員会議や朝・夕のミーティングをとおして情報を共有し情報の共有を行いました。
- ・日常管理、請求業務のソフトを導入し、情報、業務管理の平準化を図りました。

キ 権利擁護

職員は、利用者・入居者に障害や疾病があることにより差別をしたり、利用者本人の同意に基づかない行為を指示・矯正・指導したり、暴力や侮辱的言動などの虐待行為をしたり、性的に不快にさせるような行為をせず、利用者を一人の人格を有する人として接しました。利用者に対し適時適切な情報を提供し、利用者自身が望むことを自由に決定する権利を保護し支援しました。

ク 虐待防止

施設内での虐待防止のための虐待防止委員会を設置しました。また、法定研修（虐待防止と身体拘束）を聖風苑デイサービスや救護施設と合同で実施しました。

ケ 苦情解決

苦情解決の方法をガイドラインとして「見える化」することで、苦情への円滑・円満な解決の促進や事業の信頼や適正化を図りました。

コ リスクマネジメント

利用者が安全で安心して生活ができるように事故や災害に対するマニュアルを整え、支援の備えを行いました。事故報告は共有し、原因を検証し、再発防止を被害拡大防止に努めました。

サ 人材の育成

専門性の発揮、自己効力感、やりがいの醸成、目標設定などができる職場づくりを目指しましたが、令和5年度はスタッフ1名が健康上の問題や人間関係の問題により退職されています。

OJTについては、今年度は新規職員が0名でした。各職員が自身の勤務年度数やキャリアパスノートを作成しました。

外部研修や動画研修（グローング・アカデミー、サポーターズカレッジ等）を活用して、求められるリーダー像についても各自がイメージを持っていただけるように学びの機会を設けました。

強度行動障害支援者養成研修を常勤1名が受講し、計画を実施する体制を整えることができました。

医療的ケアが必要な利用者への支援力向上については、短喀痰吸引研修修了者の確保や胃ろうおよび口腔内・鼻腔内吸引処置に対して喀痰吸引研修への参加はできませんでした。

(ア) 身体的介護が必要な利用者への支援力向上

排泄介助・食事介助など生活に直結する身体介護技術について、すべての支援職がその利用者に合わせて最も適切と思われる介助が実施できるよう情報共有・技術訓練を行いました。

障がい特性を踏まえた権利擁護・意思決定支援への支援力向上については、障害者自立支援法・権利擁護・意思決定支援・合理的配慮など最低限必要な法律で定められた内容を学べる場（外部研修、内部研修）を確保しました。

障害について理解できる場の確保については、疾患の理解ができるような研修の場は確保できませんでしたが、新規ご利用者のご利用になる際にはその都度、障害や病気についての情報を共有しました。

(イ) 対人援助職としての支援力向上について、サポーターズカレッジを利用し、内部研修を定期的に実施しました。

(4) 利用実績

ア 【利用者概況】

年度途中で1名亡くなられることや、ニーズ変更による解約が1名ありましたが、年度末までに4名まで増やすことができ、最終的に利用者数は16名になりました。

地域の一般のご利用者や田島支援学校の卒業生を受け入れていく中で、生活介護において、ご利用者の平均年齢は年々下がってきていますが、その反面、いけがみから川崎聖風福祉社と

かかわりのあるご利用者を中心に高齢のご利用者の比率も増しており、ご本人やご家族の高齢化による生活状況の変化等も見据えた支援の必要性も高くなってきています。

令和6年3月31日現在のご利用者について

	1級		2級		3級		4級		5級		6級		無判定		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
A1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無判定	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	10	16
計	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	10	16
精神手帳	1級				2級				3級						
	男		女		男		女		男		女				
	0		0		0		1		0		0				

(イ) 障害支援区分

障害者区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	非該当	合計
男性	0	0	0	1	3	1	0	3
女性	0	0	0	7	1	3	0	9
合計	0	0	0	8	4	4	0	16
割合	0%	0%	0%	50%	25%	25%	0%	100%

(ウ) ご利用者人数

定員	20	契約	16
----	----	----	----

【ご利用者数の推移】

R05. 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
15名	15名	15名	15名	14名	14名	15名

11月	12月	R05. 1月	2月	3月	R05. 4月
15名	16名	16名	16名	16名	19名

(エ) 年齢構成

性別	18～20歳	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳	71歳～
男	2	1	0	0	1	0	0
女	1	7	1	1	1	0	1
計	3	8	1	1	2	0	1
比率	18.75%	50%	6.25%	6.25%	12.5%	0%	6.25%

平均年齢（令和5年3月31日現在）

男性平均年齢	27.4	歳
女性平均年齢	36	歳
全体平均年齢	33.09	歳

(5) 運営体制

ア 職員研修

- ・外部研修は平均一人2回の受講ができた。
- ・内部研修は聖風苑合同勉強会を含め6回程度の実施。
題材は身体拘束や虐待防止、接遇、感染症対策、記録入力、介護技術、感覚刺激など
- ・オンデマンド研修はサポーターズカレッジを利用したが、昨年度より時間が確保できなかった。

イ 社会福祉現場実習生の受け入れ

未実施。大師高校の高校生の職場体験は2名が実施。

ウ ボランティア状況

1団体 ダンスの発表やご利用者と一緒にダンスをする取り組みの2種類を行なっていただき、一緒にダンスをする時間は大変盛り上がっていた。

エ 苦情解決

苦情・要望件数	解決件数	未解決件数
10件	10件	0件
苦情解決の経過		
苦情内容	<p>① 給食の野菜の量が少ないとスタッフに話したが聞いてもらえなかったという苦情があった。</p> <p>② 給食時、カロリー制限が必要なご利用者がパン食を召し上がる際に提供はできるが、一緒に出してるジャムや飲み物（ジョア）で調整が必要になること伝えると怒って泣いてしまい、暴言や叩く行為も見られた。</p> <p>③ ご利用者1名の送迎漏れがあり、予定があるので遅れてしまうと困るとご家族より苦情があった。</p> <p>④ ご利用者より職員が忙しいと思われる時にご利用者への声掛けがきつい職員がいると苦情がある。また、スタッフとスタッフのコミュニケーションに関しても適切ではなく、ご利用者から見ても不快に感じるという苦情があった。</p> <p>⑤ ご利用者が他のご利用者の発言（食事に関する個人的な好みからの不満）対して、そんなことを言わないで欲しい、みんながいる場所で話すべきではないと不満を話されることがあった。</p> <p>⑥ 8月末に退職したスタッフが最後の週にコロナウィルスに感染してしまった結果、荷物を取りに来たタイミングでの挨拶となったが、コロナウィルスの感染により休まれていたご利用者数名は挨拶もできず、不満を与えてしまう結果となった。</p> <p>⑦ 朝の送迎時に女性職員が添乗しないことについての苦情があった。</p> <p>⑧ ご利用者の母親から送迎車の添乗者が降車時に手も貸さずに車に手をつ</p>	

	<p>いていたのを近所の方が見ていたらしい。親が見ていない時もしっかり対応して欲しいと苦情がある。</p> <p>⑨ 朝の送迎時、職員が自宅に訪問してからご本人が自宅のカギを閉めて出かけるご利用者の見守りを怠ってしまい、未施錠のままアトリエ聖風まで来てしまうことがあり、帰宅した祖母が気づき、見守って声をかけて欲しいと要望があった。</p> <p>⑩ 他のご利用者が椅子に座ったまま激しく身体を動かすことで出る椅子の音がうるさいと苦情があった。</p>
<p>苦情解決</p>	<p>① 事実確認を行ったが確認ができなかった為、気になることがあった際はその場もしくはその日のうちにお話して欲しい旨を伝えた。</p> <p>② パンが好きなご利用者のため、提供をしたいと考えているが医師の指示通りに提供しないと自宅でおやつを減らさなければいけなくなり、不穏な様子を家族が見守らなくてはいけなくなる為、この対応をしなければいけないことを繰り返しお伝えした。</p> <p>③ ご家族に謝罪を行なった。出発が早い車のスタッフが送迎表の確認や追加の休みの確認を怠ってしまったことが原因の為、出発前に運転手や添乗者はどちらも忘れずに確認を行なうことを対策とした。</p> <p>④ 職員会議で情報を共有し、改善に向けて話し合った。</p> <p>⑤ 不満や相談をお話する際は場所やタイミングの工夫をして伝えて頂けるようにお話をしていく。お話があった際の対応もできるだけ個別に聞き取りを行って行く。加えて、まずいと大きな声で話されるメニューについても多くの方はおいしいと思って食べて感想も伝えてくれているので、個人の好き嫌いをみんなに伝えなくても良いことや、それを聞いて嫌な気持ちになっている人たちがいることをお伝えした。</p> <p>⑥ 感染症対策は行っていたが、アトリエ聖風を利用していたことで感染することになったと思われるため、合わせて謝罪を行なった。</p> <p>⑦ ご聞き取りを行なうと、利用者が増えたことで送迎者が1台増え、一緒に載っていた他のご利用者が減ったことや単独送迎が増えたことに寂しさを感じていたことが原因であった。新規ご利用者が増える中でルートにも変更が出て、少しずつ変わっていくことをお伝えしている。</p> <p>⑧ 送迎車を降りるときに支えられる位置にいないといけないが、立ち位置が適切でなかったことや無意識に車に手をつけていたことで態度が悪いと感じられてしまった。(降車に関しては、そのご利用者をご自身で降りることができる方だったので、ご自身で降車されていた。)</p> <p>⑨ この日は短期入所をご利用の為、カバンを変えてしまったことご利用者は忘れてしまったと思われる。鍵をかけるまで見守りを怠らないように周知している。</p> <p>⑩ 劣化して取れてしまっていたフェルトを脚の裏につけ直し、音が鳴りにくいように工夫を行なった。</p>

2. 地域活動支援センター なのはな

種 別	地域活動支援センター（通所施設）
開 所 年 月 日	平成 21 年 10 月 1 日
定 員	12 名
所 在 地	〒210-0834 神奈川県川崎市川崎区大島 4 丁目 7 番 12 号 仲谷ビル 1 階 TEL044-222-2852 FAX044-222-2852
施 設 概 要	活動ルーム・面談室・静養室・トイレ・台所
床 面 積	59.6 m ²
責 任 者	和田 慎之介

職員配置計画

令和 6 年 3 月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
所長（管理者）	1	1	1		
支援職①	1	1		1	
支援職②	1				2

※配置人数は常勤換算数

令和 5 年度も職員配置を 4 名とし支援や活動の場を提供しました。

事業内容としては前年同様、送迎範囲を広げ多くの送迎希望者へのニーズに応えると共に、令和 5 年度は送迎時間をご利用者の生活スタイルに合わせ柔軟に対応するなどしながら、ご利用者の意欲及び個性を尊重・重視した個別支援計画を作成して利用の支援を行いました。

新型コロナウイルス感染症は落ち着き、活動内容も以前のように充実させた内容にて運営を行うことができたが、新規利用者の単発的な利用や既存の利用者の体調不良からくる単発的な利用が多く全体的な利用平均人数が上がらない状況となりました。

年間新規契約者数 4 名に対して年間解約者数 6 名（死去、ADL 低下）と解約者数の方が多い結果となってしまった。※新規見学者は 8 名（新規契約者 4 名含む）

年間延べ利用人数は 956 名（前年 982 名）、1 日平均利用者数は 3.9 名（前年 4 名）、年度末登録者数は 29 名となっています。

作業に関しましては、毎月 1 回の無料情報誌のポスティング作業に加えて、令和 5 年 6 月から法人機関紙「ふれあい」の発送に関する業務、令和 5 年 12 月には落ち葉清掃作業（単発）を行い、ご利用者全体で作業の経験が出来るようにしました。

その他外出、レクリエーションも感染症対策を行った上で以前の様に行い、ご利用者へグループ活動に対する経験をして頂く機会を多く提供出来ました。しかし、利用率の回復が見込めず法人経営会議等でも協議の結果、事業所の閉鎖が決定し令和 6 年 3 月 31 日付けで閉鎖している。

事業所閉鎖に伴い、利用されていた方々は各関係機関担当者に協力して頂き、令和 6 年 4 月 1 日以降の通所利用先等を探して頂いている。※4 月 1 日以降に施設見学や試験利用を行う方が多く、本決まりの方が少ない事から引き続き各関係機関と連絡を取り合い確認していく。

(1) ご利用者状況

ア 入退所状況

	登録者数	新規登録者			退所者
		在宅	共同生活	入所	
4月	31	0	0	0	0
5月	28	0	0	0	3
6月	29	0	1	0	0
7月	31	2	0	0	0
8月	32	0	1	0	0
9月	31	0	0	0	1
10月	31	0	0	0	0
11月	29	0	0	0	2
12月	29	0	0	0	0
1月	29	0	0	0	0
2月	29	0	0	0	0
3月	29	0	0	0	0
合計		2	2	0	6

イ 性別年齢別内訳

歳代	20	30	40	50	60	70
男性	1	3	6	4	1	1
女性	1	3	1	3	4	1
合計	2	6	7	7	5	2

ウ 障害手帳別内訳

等級	A1	A2	B1	B2	1級	2級	3級	他	合計
知的	0	3	4	3	0	0	0	0	10
精神	0	0	0	0	3	9	5	0	17
身体	0	0	0	0	0	0	0	1	1

エ 主な疾病障害別内訳

障害	人数	疾病	人数	疾病	人数
知的障害	10	統合失調症	17	脳性麻痺	0
気分障害	3	高次脳障害等	0	心因反応	0
強迫性障害	1	てんかん	0	依存症	2

オ 参加人数

	平日数	開所日数	利用人数	平均人数
4月	20	20	72	3.6
5月	20	20	74	3.7
6月	22	22	73	3.3
7月	20	20	80	4.0
8月	22	22	100	4.5
9月	20	20	77	3.9
10月	21	21	70	3.3
11月	20	21	80	3.6
12月	20	20	72	4.2
1月	19	19	82	4.3
2月	19	19	84	4.4
3月	20	20	92	4.6
合計	243	244	956	3.9

※川崎市への実績報告では平日数が238日（夏期休暇分5日間は引かれた平日数）で計算され、利用人数平均4.01名ですが、小数点第一以下繰り上げの為平均は「5名」となっている。※小数点以下繰り上げはコロナ感染症に対する特例処置。

※11月は土曜日に聖風苑祭りへ参加があった為、平日数に対して開所日が1日多い。

(2) 活動内容

ア 外出活動

日時	内容	場所	参加者
令和5年4月5日、6日	大師公園お花見外出	川崎市	5名
令和5年7月18日、20日	川崎大師風鈴市	川崎市	4名
令和5年11月11日	聖風苑祭り	川崎市	9名
令和6年1月10日、11日	川崎大師初詣	川崎市	5名
令和6年2月2日、9日、16日	買い物外出（マーケットスクエア）	川崎市	9名
令和5年～令和6年の毎月1～2回	ドライブ（大師公園等）	川崎市	54名

イ レクリエーション

レク内容	延べ開催回数	延べ参加人数
カラオケ	24回	72名
トランプ	10回	40名
人生ゲーム	24回	72名
脳トレ	24回	50名

ウ 作業内容

受注先	受注額
株式会社中広メディアソリューションズ	16,130 円
法人広委員会	8,630 円
上野 聡子様	3,000 円
合計	27,760 円

作業内容	延べ工賃支払者数	工 賃	平均工賃
ポスティング	40 名	15,988 円	400 円
ふれあい発送作業	10 名	8,630 円	863 円
落ち葉清掃作業	4 名	2,910 円	728 円
合計	54 名	27,528 円	

※令和 6 年 11 月からインボイス対応の為、受注額から 3%引いた額が支給額となっており、受注額と工賃の合計額に 232 円の差額が生じています。(ふれあい発送作業は除く)

エ 利用者会

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	延べ
人 数	6 名	5 名	5 名	6 名	5 名	4 名	6 名	4 名	5 名	6 名	6 名	6 名	64 名

※毎月第一木曜日に短時間で開催、流行している感染症への注意喚起や熱中症対策についてお伝えし、その他、行いたい行事等の意見も伺った。

(3) 関係機関との連携

ア 地域相談支援センター等	通所者状況の報告・会議	年 1~2 回
イ 区役所障害担当	ご利用者担当者会議	年 3 回
ウ 就労移行支援事業所	各事業所の近況報告	年 2 回
エ 社会復帰調整官等	医療保護観察対象者担当者会議	年 3 回

(4) 研修

研修名	人数	場所	日付
精神障害に関する事業所研修①	4 名	なのはな	令和 5 年 4 月 24 日
知的障害に関する事業所研修①	4 名	なのはな	令和 5 年 6 月 16 日
虐待・身体拘束研修①	3 名	なのはな	令和 5 年 8 月 4 日
法人階層別研修 (一般職員)	1 名	たじま施設	令和 5 年 9 月 23 日
精神障害に関する事業所研修②	4 名	なのはな	令和 5 年 10 月 6 日
法人階層別研修 (係長・所長)	1 名	たじま施設	令和 5 年 12 月 16 日
虐待・身体拘束研修②	4 名	なのはな	令和 5 年 12 月 28 日
知的障害に関する事業所研修②	3 名	なのはな	令和 6 年 1 月 23 日
法人実践研究発表大会	2 名	川崎市コンベンションホール	令和 6 年 2 月 17 日

3 かわさき地域生活支援拠点たじま

期間 自2023年（令和 5年） 4月 1日

至2024年（令和 6年） 3月31日

かわさき障害者福祉施設たじまは、地域生活支援（包括的ケア）を目的に、家庭支援センター、生活介護、短期入所、日中一時預かりの事業において、意思決定支援、虐待防止・身体拘束禁止、合理的配慮、コミュニティワーク、相談支援、喀痰吸引、強度行動障害、発達障害、権利擁護等専門性の強化を図りながら、SOS かわさき事業への参画、川崎区機関連携会議、かわさきネット縁における援助希求の在り方、食糧支援などを通して、地域生活支援ネットワークの構築と拠点型総合的支援の展開を進めました。

特に生活介護事業は、ご利用者・ご家族から選ばれる事業所を目指す為、活動スペースの変更や、構造化を進めて参りましたが、作業種のバリエーションを増やすまでには至りませんでした。

今年度は、外部評価導入等で、10月末に第三者評価を受審し、ご利用者・ご家族・職員から忌憚のない意見を頂くことが出来、ご利用者・ご家族に対して事業計画等の説明の機会が少ない事、ご利用者支援の中で、学習面含めて学ぶ機会の確保が担保されていない事等、確認する機会となりました。質の担保を図る意味でも、職員と確認しながら単年度ごとに計画立てをし、改善に向けて取り組んでいきます。

次年度は、ご利用者一人ひとりの作業能力に合わせた取り組みとなるよう工夫していきます。

卒業生対策の一環として、平成28年から川崎市立田島支援学校学校教育推進会議に年2回出席し、相談支援の立場から、学校評価を含め卒業後の進路や相談支援について、学校関係者・保護者等にお伝えし、卒業後を見据えて取り組まれているカリキュラム内容について、かわさき地域生活支援拠点たじま生活介護で継続できる内容について、意見交換できる場を確保し、培ってきた技能・能力が継続できるよう交流が図れるよう働きかけてきました。今後一層の交流する場が望まれます。

令和5年度も、専門資格育成と、新規技能実習生の確保など人材確保と育成に取り組んでまいりました。

今後、新型コロナウイルスが5類に移行したこともあり、必要とされる社会ニーズやご利用者活動内容や、また、ご家族状況の変化に配慮した家庭支援、また節減、効率化、持続可能な取り組みが必要と思われます。

7月に発生した、短期入所事業における虐待案件について、職員アンケート・研修・法人虐待防止員会含めて取り組みを、障害者施設指導課に報告するとともに、事業所独自で開催している、運営推進会議にも報告し、対応方法等のご意見を賜っている所です。

3-2 生活介護

事業所名称 たじま生活介護
種 別 生活介護
開所年月日 平成28年4月1日
定 員 60名
所 在 地 〒210-0853 神奈川県川崎市田島町20番10
TEL044-276-9693 FAX044-276-9694
施設概要 定員80名規模、通所の生活介護の提供。卒業生の進路先としての受け入れが中心になります。
責 任 者 田中 陽一
事業所番号 1415001054
職員配置計画

令和6年3月31日現在

職種	支援員配置 基準	支援員配 置人数 (常勤換算)	正規 職員数	契約 職員数	パート 職員数
所長、支援員、看護師、栄養士、事務員、運転手	30名	37.9名	34名	8名	14名

※配置人数は常勤換算数

事業概要

営業時間	8:45~17:15 ※土日休業 祝日営業
利用時間	9:00~16:00
送迎	あり
定員	60名
対象者	川崎区内在住の日中に所属のない障害のある方 ※卒業生中心

(1) 支援実施状況

ア 【活動実績】

<Aグループ>

リハビリテーション、ハビリテーションを基軸に、健康支援・管理と生活リズムの安定、機能訓練、安全な食事摂取、心地よい刺激による自発性の支援への取り組みを行ってきました。

長期入院されたご利用者に対して、利用再開に向けて、医療機関・ご家族と連携を密に図り、事前カンファレンスに看護職と積極的に参加することで、ご自宅・グループホーム・生活介護での生活が、安心・安全に再開することに繋がった。ご家族からの要望に対して、的確な対応が取れず不信感につながる案件が続き、改善の為、ご利用者個々の対応について、漏れがないように

チェックシートを作成し、看護職と連携を密に図り統一した対応が取れる様改善に取り組みました。特に医療面についてご家族含めた情報共有の必要性を強く感じた一年でした。

- (ア) 健康支援・管理については、ご家族と情報交換を行い、ご利用者の体調の変化に注意しながら、水分補給（ご利用者の嚥下状態やその日の体調に合わせたお茶ゼリーの提供）、活動室の温度・湿度の調整、着衣の調整等行ない支援しました。また、体調の変化などが見られた場合は、看護師と相談し、嘱託医と連携を図りアドバイスをいただき、健康支援につなげました。
- (イ) 生活リズムの安定については、午前・午後ともに活動時間と休息時間を分かりやすくするための工夫として、活動場面・食事場面等のTPOに合わせてCD・YouTube等を活用してBGMの使い分けをすることで、ご利用者に負担感の少ない過ごし方、規則正しい生活リズムを提供することに努めました。
- (ウ) 個別プログラム（機能訓練）については、南部地域支援室を活用し、理学療法士による座位保持のための体幹運動・バランスボールを活用した両下肢の体幹運動や、入浴希望者・ベッド利用者に関しては、リフトの活用を前提にしてシーリングの評価を行い、移乗時の場面で活用させていただいている。そのことにより、安全に移乗・移動に繋がり、入浴場面においては対象者全てリフトを使用させていただいている。安楽に座位を保持するために、ビーズクッションを継続活用している。
- (エ) 集団プログラムについては、カラオケは、音楽好きのご利用者が多く、歌での参加や楽器での参加も有り好評で、CDやYouTube等を活用しての対応となった。また、本の朗読では、内容を分かり易くお伝えする雰囲気として、職員が動作を交えて表現することで、集中して参加されるように促した。
- (オ) 感覚体験支援については、南部地域支援室のセラピストを活用し、布団を導入することでご利用者個々に合わせたロム運動メニューを提供いただき活用することが出来ました。その他、手浴、足浴、ハンドトリートメント（オイルマッサージ）は、照明を落とし、BGMを活用して、リラックスできる雰囲気の中、下肢装具装着者等、靴下を脱ぐことで足の状況確認をすると共に普段受ける事のない足裏の刺激（オイルマッサージ）により、表情が和らぎリラックスされています。
- (カ) 外出活動については、ご利用者・ご家族に希望を取り、3か所に1日から半日の外出行事を楽しんでいただく事が出来ました。また、近隣の公園などへの散歩を気候の良い時期（春・秋）に実施しています。また、敷地内の屋外での活動や水分補給を行うなど、外の空気を味わっていただく機会を増やしました。駐車場でミニ運動会、水鉄砲を活用しての夏祭り用立て看板作りや水を使った感覚遊びを行い、水分補給を行いました。
- (キ) 音楽療法については、音楽療法士より指導を受けた活動を取り入れ、ご利用者が好まれる選曲をしていただき、自己表現、自己表出の促しを行いました。また、音楽活動の専門性向上にも努め、音楽療法で実施していた声がけを真似て、始まりと終わりの対応も身に付き、音楽活動に生かすことが出来ました。
- (ク) 創作活動については、例年通り季節を感じていただくように、その季節に合わせて創作を行いました。、クリスマスシーズンに合わせて、全員参加したペットボトルキャップを使った壁面一面のクリスマスツリーを作成しました。、また、毎年恒例の自分宛ての年賀状（写真付き）を作成し、元日に届くよう投函し、大変好評でした。活動室内でも季節が感

じられるような創作を含め、活動室の雰囲気づくりを行いました。出来上がった作品を持ち帰り、ご自宅で掲示して頂いています。活動状況をお伝えする手法として、1月から毎月活動状況を掲載する「ジョア」（ご利用者が好まれる飲み物から命名しました）を発行しています。発行に際して、ご家族からリクエストをいただいています。

(ケ) ご利用者の誕生日月に、誕生会を開催し、ご本人に選んで頂いたカットケーキを食して頂いています。また、併せて誕生日カードもお渡しして持ち帰りをしていただいています。

(コ) 理美容について、ご利用者の1/2のご希望があり、実施することが出来ている。美容師によるカットを経験することで、ご家族を含め負担軽減につながり、希望されるご家族が増えていく事が予想されます。

※合理的配慮に関しては、意思決定支援を含めて、事ある場面を活用して、ご利用者の意向確認を意識して対応させて頂きました。

※職員育成に関しては、技能実習生を抱える中で、チューターを含めた育成に力を入れ、お互いに技能向上に努めて参りました。

活動内容	実施回数
個別活動（機能訓練、意思表出等個別課題プログラム）	月 20 回（毎日実施）
音楽活動	月 4 回（週 1 回実施）
お話し	月 4 回（週 1 回実施）
創作活動	月 4 回（季節により回数を変動）
レクリエーション・カラオケ	月 4 回（週 1 回実施）
体感・感覚刺激活動	月 8 回（週 2 回実施）

外出行事

外出日	外出先	参加人数
9月14日・22日	羽田空港	4人
10月7日	ディズニーシー	7人
11月15日・17日	かわさき水族館	6人

<Bグループ>

ア 活動実績

各活動（レクリエーション、季節行事、創作、運動、収穫体験・調理、感覚刺激、誕生日会等）は、毎月計画表を作成し、実施しました。職員体制やその日の天候によって、変更することもありましたが、各活動定期的に実施できていました。活動を通して（レクリエーション、創作活動、感覚刺激活動等の全体活動を通して、自己表現、自己決定、対人技能（ソーシャルスキル・コミュニケーション等）、集団参加の支援を行うと共に、動的・静的運動を意識して取り組み、身辺自立や日常生活につながる力を伸ばす支援を行いました。

特に強度行動障害の判定を受けているご利用者が大半を占める中、安心して過ごせる場面提供を行う必要があり、場合によっては専門的なアドバイスをいただく必要があるが、昨年度同様に、定期的及び必要に応じて、職員間で話し合いを行い、支援方法を検討し、環境の構造化など、試行錯誤しながら実施しました。

また、日課等一つひとつの場面を視覚化し、分かりやすい環境整備に努めました。より良い場面提供を行うためには、更生相談所との連携が必要となってきますが、毎日の記録・振り返りを実施し、まずはグループ職員で対策を検討し、より良い場面提供に繋がられるよう工夫しました。年度末にはモニタリングを行い、次年度につなげています。

令和2年度から、自助具としての車椅子のメンテナンス等を意識して、移動時・体感維持の安全が図れるよう、ご家族含めて働きかけを行っていましたが、実際に調整・作成をしていた車椅子が出来上がり、安全に使用しています。次年度も継続します。また、個別のニーズに合わせた活動の提供に努めました。

(ア) 全体活動は、個別性もあるため、ご利用者本人の意思確認を必ず実施し、参加されないご利用者に関しては、ご利用者の意向に併せてご利用者の近くで実施しました。

個別活動は、システムの見直しを図り、担当者を中心に考えた具体的な内容をカード化し、実施の有無が分かるように、実施後はカードを移動することで、計画に乗っ取った活動の提供を実施しました。

屋外での活動として、実施していきます。

(イ) 強度行動障害の判定を受けているご利用者については、基礎・実践研修修了者を中心に、更生相談所のアドバイスを受け、作成した計画を基に支援を行いました。毎日の記録、振り返りの実施し、行動が落ち着いているご利用者もいます。昨年度までに7名の計画を立案しています。今年度は新たに4名の計画を作成し、対象のご利用者全員分の計画作成が終了しています。来年度以降はその計画を基に支援していきます。また、手順書は担当職員が中心に作成しました。

職員の研修受講に力を入れ、強度行動障害基礎研修受講として、12月開催の「フォローアップ研修&国研修報告会・スキルアップ研修」へグループから1名選出して受講しています。また、川崎市強度行動障害支援力向上研修（基礎・実践）のファシリテーターのサポート（見習いの立場）として1名参加しています。（5月・11月（基礎）、6月（実践））

(ウ) 更生相談所との連携

前年度からは、定期的に支援のアドバイスを受ける機会を設けることはなく、グループ職員で対策を検討し、支援にあたりました。今年度も継続し、必要に応じて相談することとしています。

(エ) 誕生会の開催

コロナ禍の影響により、外出して好きな食べ物を選ぶ活動が実施できない為、前年度からご利用者全員が参加できる、月1回の誕生会を開催し、誕生者を祝うと共に、誕生者にはケーキの種類を選んでいただき、召し上がる時には、全員のご利用者に、チョコソースや生クリームなど自分好みでトッピングしていただき、選ぶ楽しみ、食べる楽しみを感じていただいています。ご利用者の反応も良く、好評であった。また、プレゼントの写真立ても、ご利用者、ご家族ともに好評であったので、継続していきます。

(オ) 収穫体験・調理活動

昨年度は、園芸係を中心に、苗の植え付け・水やり・収穫の活動に取り組み、参加されたご利用者の表情がとても良かったので、継続的な活動に繋がるよう計画しました。

ご利用者と一緒に育て、収穫したじゃがいもをポテトフライに調理して、召し上が

っていただきました。うね作り→種芋植え→雑草抜き→収穫→調理→実食等、6つの過程を体験。ポテトフライの調理は、主に管理栄養士を中心に職員が行っていますが、ご利用者にはご自身の召し上がるポテトフライに、コンソメやのり等、お好みの味つけを行っていただきました。

(カ) 外出活動

コロナ禍で中止していた日帰りの外出活動を再開しました。行き先を3か所（カワスイ 川崎水族館／羽田空港／夢見ヶ崎動物公園）から希望する場所を選択していただきました。少人数で、十分な感染予防を行いながら実施しています。

- ・ 11月：夢見ヶ崎動物公園 5名参加
- ・ 12月：カワスイ川崎水族館 3名参加・羽田空港 3名参加
- ・ 1月：カワスイ川崎水族館 2名参加
- ・ 2月：カワスイ川崎水族館 2名参加
- ・ 3月：羽田空港 5名参加

次年度も行き先を検討し、複数箇所選定した中から、お好きな場所を選んでいただく形を取り、意思決定支援に繋げていきます。

(キ) 床上排泄に対するご利用者の衛生面及びスタッフの腰痛予防に対する取り組み

令和2年度、ベッドとリフトを導入しましたが、移乗に関して1名体制で対応した場合、排せつの対応に加え、移乗対応を加えると、15分以上かかってしまう為、コロナ感染症予防の観点から考えると、最善ではなく、職員2名体制で移乗した方が時間短縮にもなり、現場の体制、コロナ感染症予防を考慮し、2名体制の方が効率的な為、リフトは活用していない状況です。しかし、コロナ感染症の状況も変わってきている現在、ご利用者・職員の負担感軽減の為、安全面からもリフトの活用について、改めて検討し、推進していきます。

(ク) 健康面での改善について

毎月定期的に歯ブラシ交換を実施しました。一部のご利用者は、必要に応じ交換する方もいました。

1日一人当たり800mlの水分摂取（昼食時と合わせると1ℓ）を目標とし、個別のコップ（350ml）を準備し、水分摂取量が可視化できるようにし、確実に水分摂取していただきました。

(ケ) ご家族懇談会

ご家族懇談会は、7月、3月に開催しています。7月は、昨年度同様にグループ毎の開催とし、7名の参加がありました。活動報告を中心に、今後の取り組み、感染症予防等について、第三者評価の実施について、事故報告などの説明を行っています。3月開催の懇談会は、C・Dグループと合同で開催しました。1年間の活動状況の報告と、令和6年度の活動予定、BCPへの取り組み状況、合理的配慮への対応方法について意見交換を行いました。

(コ) 強度行動障害支援のための構造化、環境整備の強化を行った。

ご利用者の様子を観察し、必要に応じてレイアウトの変更（テーブルの設置・移動、簡易的なパーテーションの設置、緩衝材の取り付け）を行いました。

イ 具体的支援内容

(ア) 強みと興味を活かした自発性の支援

意思決定支援（机上活動等に関して、ご利用者の目前に提示して選択していただけるよう）

に留意し、現存する能力の確認やそこから発展する活動への取り組みを実施しました。個別活動は集中力を考え、分かり易く回数を決めて取り組めるよう提供しました。

(イ) 感覚に対する配慮と活性

スヌーズレン活用については、引き続き活動室以外の広い空間（会議室）を使用することで、三密を避ける環境を整え、定期的に週一回実施しました。非日常的な環境に興味を示すご利用者も見られています。また、夏場には「水遊び」を実施。水遊びを通して季節感を感じていただくと共に、水に触れることで、触感を刺激することを目的としました。冬場には「手浴・足浴」を実施。むくみの解消や血行の促進による全身の温熱効果を得ると共に、手指、足裏のマッサージを行う事で、リラックス効果も得ることができました。開始時期が遅くなってしまう、実施回数が各ご利用者1回程度となってしまうので、次年度は計画的に実施していくことで、提供回数を増やすようにします。

(ウ) 体力や身体機能の維持、健康の向上の支援

- a 自ら健康を守ることが難しいご利用者方の健康の維持については、ご家族との情報交換に努めました。また、嘱託医にアドバイスを求めました。今後は、年齢が上がってくることを踏まえ、施設内での健康診断・インフルエンザ予防接種・歯科検診等を活用し、二次予防の観点をご家族と共有し、現状の健康をどのようにしたら維持できるのかを検討していく必要があります。
- b 南部支援室と連携を取り、令和4年度に作成していただいた運動プログラムを活用し、継続して体力、身体機能の維持・向上につなげています。また、ご利用者の姿勢、(昼食時も含む)机上活動の評価等行っていただいています。机上課題についてはアドバイスをいただいたことで、提供できる活動の種類が増えました。

(エ) 社会参加と自己効力感の支援

- a コロナウイルス発生前は、清掃活動は毎週実施しておりましたが、コロナ禍の影響により、今年度も地域の公園等の清掃活動（社会貢献）は実施しておりません。今年度は、別の形（隣接する田島支援学校の生徒さんとの交流会など）で社会参加を計画する予定でしたが、具体的な計画までは進めることができませんでした。田島支援学校との交流の機会を増やす取り組みとしては、8月22日に音楽行事にお誘いをいただきました。何名か見学に行く予定でしたが、当日の天候が悪く、歩行がしっかりされているご利用者お一人だけ見学に行きました。次年度は、支援学校の先生とご相談させていただきながら、交流の機会を増やしていきます。

活動内容	月間実施回数
体操・ウォーキング	月20回（週5回実施）
感覚刺激（スヌーズレン）	月4回
感覚刺激（水遊び）	月3回（夏場：8月～9月、ご利用者月1回程度）
感覚刺激（手浴・足浴）	月3回（冬場：11月～2月、ご利用者月1回程度）
レクリエーション・創作	月8回（週2回実施）
誕生日会	月1回
日帰りの外出活動（半日）	下半期に実施（11月～3月：計7回）

<Cグループ>

支援に関しては、見通しをつけやすいように、スケジュールを視覚的に示す等の構造化を実施しました。また、受注作業をメインに取り組めるご利用者を C グループに配置をいたしました。パーティションや個別の机を使用して、環境づくりを行いました。今年度もご利用者同士の接触を避けるために、活動室の環境の見直し（座席の変更等）を随時行いました。

活動面では、受注作業がメインなので、働く意欲のあるご利用者のために、主にボールペンの組み立て作業を中心に組み立てるようにしました。今年度はボールペンの仕事を定期的に受注できました。また、ボールペンが受注されない時期は、軽作業のメニューも増やし、ご利用者自身が選択して取り組めるようにし、飽きることなく取り組む事ができるようにしました。社会貢献活動の地域清掃は令和5年度よりコロナウイルスが第5類になり再開をしました。季節の行事（ハロウィンコスチューム）を取り入れながら、ご利用者が楽しみながら清掃活動が取り組めるよう提供すること等ができました。また、健康増進のために、体を動かす活動（ウォーキング、エクササイズ）を定期的実施し、ランポリンや足踏み台などを購入し、より体を動かす活動提供ができました。

活動内容	月間実施回数
受注作業（ボールペン）	月 16 回（週 4 回実施）
エクササイズ	月 4 回（週 1 回実施）
ウォーキング	月 8 回（週 2 回実施）
レクリエーション	月 2 回
軽作業（作業練習）	月 8 回（週 2 回実施）
外出活動	月 4 回（週 1 回実施）
喫茶外出	月 1 回

<D グループ>

令和5年度より受注作業に取り組めるご利用者が少なくなり、困難な為、一時休止する事となりました。その為、ボールペン作業に取り組んでもらうよう、練習していただき、工賃の発生を目標にする事となりました。現在は、練習期間も終わり、D1 グループのご利用者の方がボールペン作業に取り組めるようになり、工賃が発生しております。

D1 グループは、主に自閉症、聴覚過敏、行動障害、集団での生活が苦手な方がボールペン作業や自主課題を個別で集中してできる環境を作り、自ら活動が選べるようにし、個別化のあるグループとしました。令和5年3月にパーティションを購入し、自閉症や行動障害のあるご利用者が安心して過ごせるよう環境づくりを行いました。また、聴覚過敏のあるご利用者は、学習室を使い生活音や他ご利用者の声など音が伝わりにくい、安心して過ごせる環境（部屋）を提供する事ができました。

D2 グループは、強度行動障害の基礎・実践研修修了者を中心に、マンツーマンで受注活動に取り組む内容の活動室としました。新たに3名のご利用者の強度行動障害計画書を作り直しました。

日々の様子や支援の振り返りを行い、前年度に比べ、落ち着かなくなることを減らす事ができました。

活動面では、受注作業（ボールペン）の取り組めるご利用者を視覚的にパーティションで周りの刺激を少なくし、音の遮断などを活動室で分け、活動が取り組みやすく環境作りを行いました。

体を動かす活動としては、ウォーキングの他に、エクササイズやレクリエーション（卓球等）を定期的に実施しました。

D1, 2 全体的には、社会貢献活動の地域清掃は令和 5 年度よりコロナウイルスが第 5 類移行し再開をしました。季節の行事（ハロウィンコスチューム）を取り入れながら、ご利用者が楽しみながら清掃活動が取り組めるよう提供すること等ができました。

農作業も取り組み、今年度は、サツマイモや季節にちなんだ花を栽培しました。サツマイモは、収穫したタイミングで、調理活動として、サツマイモをふかしてご利用者と召し上がる事ができ、食育活動にも繋げる事ができました。他にも食育活動では、7 月にかき氷、10 月に綿あめ作りの活動提供をする事ができました。また、D グループでの活動でしたが、C グループのご利用者も参加することができています。

活動内容	月間実施回数
食育活動	年 3 回（7 月・10 月・11 月）
ウォーキング	月 4 回（週 1 回実施）
エクササイズ	月 4 回（週 1 回実施）
学習活動（文字・漢字・計算練習）	月 4 回（週 1 回実施）
外出活動	月 2 回（2 週間に 1 回実施）
喫茶外出	月 1 回
受注作業（ボールペン）	月 12 階（週 3 回実施）

ウ 〈CD 共通行事、専門相談〉

（ア） 更生相談所との連携

今年度については、3 名（2 名前年度の引き続き、1 名新規で相談）のご利用者が相談を受けることができました。支援のアドバイスを受ける機会を設けると共に、新たに支援計画を立案する際、アドバイスを頂き、引き続き、相談を継続しながら、定期的または必要に応じて見直しを行うことで、強度行動障害支援計画を立案し、実施・検証をしていきます。

（イ） 新年会の開催

コロナ禍の影響により、外出などの活動が制限されていました。今年度からご利用者全員が参加できる、新年会を開催し、新年を祝うと共に、お菓子やジュースなどを召し上がりながら、ビンゴゲームや職員出し物など、普段の活動以外の楽しみ要素を加えた新年会とし、楽しんで頂き事にしました。

（ウ） 外出行事の開催

コロナ禍の影響により、外出などの活動が制限されていました。今年度より外出活動の制限が解除され、CD グループは、人数を少なくしたグループでの日帰り外出を計画致しました。年度で 7 回にわたり森永工場の見学、食事、フリー時間を設け、学習と遊びを楽しめる形で提供することができました。

エ 【専門的支援】

嘱託医による定期的な健康チェックや健康相談を受けています。今年度も南部支援室に専門相談を依頼し、強度行動障害の状態増にあるご利用者の支援に関して専門的評価を受ける事が出来

ました。また、日中一時支援に定期訪問しているSTからC活動室のご利用者の嚥下評価を受けることができました。令和6年度も引き続き見ていただきます。

ご利用者の気持ちに立った支援、また見通しを持った支援（構造化支援）を継続的に実施し、必要に応じて更生相談所等専門家のアドバイスを受けながら支援を行いました。2階の生活介護グループに関して、構造化を視野に活動室の入れ替えを行い、特に感覚過敏のあるご利用者にとって、刺激の少ない環境を提供し、後半に、安全面等を配慮して衝立パネルを導入しました。

職員の研修受講に力を入れ、強度行動障害支援力向上研修は基礎研修2名・実践研修1名、サービス管理責任者実践研修に1名受講することができました。

また、支援をする上で一番大切にしていきたい、意思決定について、意思決定支援ガイドライン研修に1名受講することができ今後の支援に活かしていきたいと考えています。、今後も積極的に各研修を受講していきます。

オ 【医療的ケアの拡充】

支援職員による、人工呼吸器装着を含む喀痰吸引および経管栄養の研修を短期入所の営業日数拡大を見据え、看護師の経管栄養指導員を増やす為、2名が受講しています。生活介護のみならず、短期入所においても医療的ケアを実施しているご利用者の安定的に受け入れを行うため、今後も継続的に喀痰吸引および経管栄養の対応がとれる職員を増やしていく必要があります。

カ 【医務・衛生】

(ア) 『経管栄養について』

- ・ 経管栄養の手順・マニュアルを作成し、支援員（経管栄養の受講済）の指導を行っています。（3名）
- ・ 経管栄養、喀痰吸引の職員の育成の為に、経管栄養を行うにあたり、実施項目チェックリストにともなった指導をしています。
- ・ 看護師の体制は各グループを定期的に巡回する方法をとり、施設全体のご利用者を把握し、看護と健康管理をおこなっています。
- ・ 定期的に各グループを巡回することで、ご利用者の状態把握をし、看護師間での申し送りを夕方から朝に変更をしています。（夕方はショートステイの服薬準備のため申し送り不可のため）
- ・ コロナ感染防止のため活動室、フロア、食堂、トイレ、施設全体の消毒を継続実施しています。

(イ) 『定期健診』

- ・ 年1回の健康診断を実施しました。
- ・ 年1回の歯科検診を実施しました。（職員対象の口腔ケア研修も実施しています）
- ・ 月2回、内科医師による回診を実施しました。
- ・ インフルエンザ予防接種を実施しました。
- ・ コロナワクチン接種の実施をしました。（2回実施しています）
- ・ 災害時薬の預かり希望者に対し、施設での保管を開始いたしました。
- ・ 健康のしおり配布、医療的ケア指示書、経管栄養報告・計画書の作成と配布を継続して行いました。
- ・ ご家族懇談会・ケア会議・個人面談等で、情報収集に努めました。

キ 【食の支援】

(ア) 給食会議の実施

【開始時間】16:30～ 【場所】1階地域交流スペースまたは3階会議室

第1回:4/20(木)、第2回:5/15(月)、第3回:6/9(金)、第4回:7/14(金)、
第5回:8/14(月)、第6回:9/8(金)、第7回:10/12(木)、第8回:11/9(金)、
第9回:12/12(火)、第10回:1/25(木) 第11回:2/22(木)、第12回:3/8(金)

【内容】

- ・翌月の献立内容の確認
- ・前月、今月の給食に関して
- ・提供食材について
- ・施設職員、厨房委託業者の意見交換
- ・行事食、イベント食について
- ・その他、連絡事項 など

(イ) 日々の給食の確認

食材や提供方法など、食事で気になったことがあれば、看護師、支援職から栄養士へ報告し、厨房委託業者と対応を検討しました。施設全体での対応となる場合は、給食会議、職員会議で話し合い、施設全体で周知できるよう努めています。

(ウ) イベント食・行事食

ご利用者の皆様に食事を楽しんでいただけるよう、行事食、イベント食を提供しています。食事内容だけでなく、行事・イベントをイメージしたカードや、館内放送を用いたご利用者へのアナウンスなど、食事時の雰囲気作りも心掛けています。

【令和4年度 実施内容】

実施月	行事・イベント	献立内容
4月	お花見献立	鮭と葉大根の混ぜご飯 鱈の趣味噌焼 いちごプリン
5月	子どもの日	チキンライス 牛乳寒天
7月	七夕	素麺 かき揚げ フルーツ杏仁
8月	夏祭り週間	<ご利用者リクエスト献立> とうもろこしご飯、イカ焼き風、フライドポテト、ソース焼きそば、チキンナゲット、チョコバナナ、冷やし中華、じゃがバター、りんご飴風和菓子、炒飯、焼きとうもろこし、お好み焼き、唐揚げ、富士山ゼリー、夏野菜の冷蔵パスタ、すいかゼリー 他
10月	秋の季節メニュー	鮭のクリームシチュー
	ハロウィン	パンプキンスープ、プリン
11月	郷土料理(秋田県) 和食の日	しょつつる鍋風うどん、いぶりがっこのポテトサラダ ツナの玉子焼き、肉じゃが
12月	クリスマスメニュー	ハヤシライス(サフランライス)、イタリアンサラダ、オレンジジュース
	年越し	年越しうどん
1月	お正月	赤飯 天婦羅 茶碗蒸し チョコバナナ
2月	節分	ちらし寿司 鰯のつみれ汁 いちごケーキ

3月	ひなまつり	ちらし寿司 肉じゃが チョコケーキ
----	-------	-------------------

(エ) 食育おやつ活動（日中一時預かり事業）

日中一時預かりの子ども達を対象に食育おやつ活動を行っております。トッピングの食材やホイップ絞りなどを用いることで、子ども達が手先を動かして仕上げができるよう、工程を工夫しました。また、支援職のお手本を真似たり、自分自身で自由に考えて仕上げたりと、子ども達が発想力豊かにのびのび作れるよう、支援職と協力し合い、実施しています。

(オ) 温冷配膳車の導入

衛生的かつ適温で給食を提供できるよう、令和4年度にAグループに温冷配膳車を導入し、令和5年度は2階、3階のご利用者全員が利用できるよう追加で購入しました。

そのため夏の冷たい麺やデザート、サラダ等は冷たく、汁物や温かい麺、パン等は温かく提供することができました。年度末の嗜好調査の結果からも好評のご様子です。

ク 【ご家族懇談会】2回開催（7月・3月）

今年もグループ毎に、開催しました。7月には、虐待案件が発生した経過と対応について、ご利用者・ご家族に報告し、事故等の要因についてもお伝えさせて頂きました。ご家族から各グループでの活動状況等が見えてこないという声があり、写真・映像・作品展示棟を行うことで、普段の活動状況等をお伝えすることが出来ました。3月に関しては、1年間の活動状況の報告と、令和6年度の活動予定、BCPへの取り組み状況、合理的配慮への対応方法について意見交換を行いました。

また、8050問題(逆介護)もあり、ご家族の介護力が低下している状況が見受けられています。拠点型施設としての機能を活かす意味でも、早めにご家族の介護状況を確認し、相談支援やサービスに繋げるための取り組みを開始しました。

年度当初には、ご家族には、各グループの担当職員の顔が分かるように、職員紹介冊子を配布しました。

ケ 【運営推進会議】2回開催（11月・3月）

参加の構成メンバーとして、ご家族代表3家族・地域の代表者2名に参加いただき、たじま施設が提供しているサービス内容を地域に発信し、ご利用者・ご家族・地域住民等からの要望や助言等を受ける事で、事業所運営の透明性の確保、サービスの質向を図り地域との連携の確保を行うために開催いたしました。

7月に起きた虐待案件・事故等について意見を頂き、カメラの設置についても提案され、継続検討といたしました。また、災害時のBCPへの取り組み、合理的配慮の義務化についてもご意見をいただきました。

コ 【行事】

各グループにおいて、季節の小行事（ハロウィン、クリスマス等）を活動の一環として例年提供してきました。コロナ関連が5類に移行したことで、年度途中から例年に近い行事を再開いたしました。

(ア) 日帰り旅行 各グループでの日帰り旅行について、ご希望に合わせて実施いたしました。

- (イ) 生活介護夏まつり
ゲームをメインとして、8月2日に実施しました。その週の昼食は、各グループからの希望のメニューを提供しました。川崎市立臨港中学校2年生2名を職業体験として初めて受け入れを行いました。
- (ウ) その他 活動の一環として、通常の喫茶外出をドライブスルーで商品を購入し、施設内での喫食に変更しました。
- (エ) 誕生日会の実施 ご利用者の好みや嗜好に合わせた、ケーキを選択していただき提供し、大変好評でした。

サ 【クラブ活動・地域交流】

ご利用者のクラブ活動として、音楽、園芸、体操を行いました。

(ア) 音楽

音楽活動は各グループ独自で行いますが、そのプログラム内容や方法について共有し、より有意義な音楽活動の提供を目指し取り組んできました。音楽活動として、定期開催を行ってきました。職員の活動支援のスキルアップを図る事も目的の一つとしています。

(イ) 園芸

施設の畑スペースやプランターを利用して野菜や草花を育て、育てたもの(ジャガイモ・サツマイモ)を調理して食べる事で、調理活動の一環としご利用者の役割意識を育む活動を行ってきました。

(ウ) 体操クラブ

笑いヨガの団体である和ははの会クラブ活動として指導して頂いておりましたが、コロナの影響により、中断した形となりました。毎回楽しみにされていたこともあり、次年度は講師と確認後再開に向けて計画立てを行っていきます。

シ 利用実績

【利用者概況】

たじま生活介護は令和6年3月31日現在、定員60名の通所事業所として営業しており、下表(ア)の通り登録者数は64名、平均利用者数は47.6名となっています。令和4年度当初、田島支援学校卒業生2名の新規利用契約がありましたが、年々希望者が減少しています。

ご利用者の障害支援区分の分布は下表(1)の通り区分5・6の方の割合が85%になっております。下表(3)(4)から、卒業生の受け入れ中心のたじま生活介護において、ご利用者の平均年齢は年々下がってきていますが、その反面、旧いけがみから在籍している、または他施設から移行してきたご利用者を中心に高齢のご利用者の比率も増しており、ご本人やご家族の高齢化による生活状況の変化等も見据えた支援の必要性も高くなっていく状況です。

(ア) 障害支援区分

障害者区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	非該当	合計
男性	0	0	1	3	14	26	0	44
女性	0	0	1	3	3	16	0	23
合計	0	0	2	6	17	42	0	67

(イ) ご利用者人数

定員	60	契約	63	実人数	前年度	新規登録者	登録取消者
				67	65	4	4

(ウ) 年齢構成

性別	15歳～	20歳～	25歳～	30歳～	35歳～	40歳～	45歳～	50歳～	55歳～	計
男	1	11	12	4	4	2	4	2	4	43
女	1	5	9	2	2	0	3	1	0	23
計	2	16	21	6	6	2	7	3	4	67

(エ) 主な障害・疾病

①障害及病名別／性別 障害名／等級	男	女	計	
知的障害	35	17	52	77.6%
身体障害	35	15	50	74.6%
自閉症・行動障害	15	6	21	31.3%
精神障害(疾患)	1	0	1	1.4%
高次脳機能障害	2	0	2	2.9%
統合失調症等	1	1	2	2.9%
水頭症・小頭症・巨人症	2	0	2	2.9%
ダウン症候群(染色体異常)	2	4	6	8.9%
てんかん	17	10	27	40.2%

(オ) 平均年齢

	R5年度		前年度		昨年度比較	
男性平均年齢	38.0	歳	37.4	歳	0.6	歳
女性平均年齢	26.3	歳	25.7	歳	0.6	歳
全体平均年齢	33.3	歳	32.8	歳	0.5	歳

ス 運営体制

(ア) 職員研修

番号	研修名	人員	開催場所	期日
1	新人・異動職員研修(意思決定支援・権利擁護・地域生活支援・接遇等)	3	たじま施設	令和5年4月4日
2	職員研修(口腔ケア)	20	たじま施設	令和5年11月29日
3	職員研修(合理的配慮)	18	たじま施設	令和6年1月17日
4	安全運転講習会	10	たじま施設	令和5年6月28日
5	職員研修(ストレッチ講座)	20	たじま施設	令和5年6月15日
6	職員のメンタルヘルス研修	1	総合研修センター	令和5年10月2日
7	職員研修(身体拘束禁止)	6	たじま施設	令和5年7月22日
8	職員研修(不適切な支援について)	35	たじま施設	令和5年8月9日
9	職員研修(虐待案件について)	32	たじま施設	令和5年9月13日
10	職員研修(第三者評価受審について)	29	たじま施設	令和5年10月12日
11	職員研修(虐待防止アンケート)	31	たじま施設	令和5年11月8日

12	職員研修（安全確保と身体拘束について）	30	たじま施設	令和5年12月13日
13	職員研修（合理的配慮について）	18	たじま施設	令和6年1月17日
14	技能実習生活指導員講習	3	ウエルネット東京	令和5年7月4日/ 7月13日
15	職員研修（身体拘束禁止）	32	たじま施設	令和5年10月12日
16	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	2	総合研修センター	令和5年5月25日 /26日・7月20日/21 日
17	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	2	総合研修センター	令和5年6月22日/23 日
18	サービス管理責任者補足研修	1	オンライン	令和5年7月14日～ 27日
19	サービス管理者基礎研修	1	オンライン・神奈川県社会福祉セ ンター	令和5年7月4日～7 月26日・7月28日
20	サービス管理者基礎研修	2	オンライン・神奈川県民ホール	令和5年 7月10日～9月27日 9月27日/9月28日
21	サービス管理者実践研修	1	オンライン・神奈川県民ホール	令和6年2月15日・ 16日
22	福祉職員向け研修「介護事故・裁判例から見た介護事故対応」	1	総合研修センター	令和5年7月13日
23	国際福祉機器展	3	東京ビッグサイト	令和5年9月27日～ 29日
24	理事長・施設長セミナー「地域共生社旗と人材育成」	1	横浜情報文化センター	令和5年12月13日
25	介護職員が知っておきたい薬の基礎知識	1	総合研修センター	令和5年10月5日
26	介護現場で知っておくべき医療行為とは	2	総合福祉センター	令和6年2月21日
27	職員研修（介護場面における事故とリスクアセスメント）	30	たじま施設	令和6年1月30日
28	職員研修（障害者虐待）	24	たじま施設	令和6年3月15日 /16日
29	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	1	eーニング ユニコムプラザさがみはら	令和5年7月20日

外部研修に関しては、法定研修等を含め、市社協・県社協研修を活用し、集合研修として参加することが出来ましたが、ZOOMでの参加も有りました。サービス管理者・強度行動障害支援者研修等、施設運営する上で必要とされる研修も受講することが出来ました。特に、サービス管理責任者（基礎研修）に関しては、次期サービス管理責任者を担う為にも、次年度も計画的にエントリーしていきます。

施設内職員研修に関しては、ホーターズカレッジ研修オンデマンド研修・介護技術等研修を、サブ・リーダーが中心となり、企画から運営を担い、ティーチービズ（動画マニュアル）も併せて、計画的に運用し実施することが出来ました。虐待・身体拘束禁止に関しては、アンケートを定期的実施し、事例を

介しながらグループワークを中心に実施しました。また、合理的配慮が義務化されるに伴い、考え方等について研修を実施しました。次年度は、施設運営に必須となる研修を計画的に実施し、異動・新人職員研修に活かして生きます。

セ 社会福祉現場実習生等の受け入れ

(ア) コロナ禍の影響により実習受け入れを控えていた事業もありましたが、新規受け入れも含めて再開いたしました。

番号	実習内容	人員	所属	年間日数
1	精神保健福祉士実習 相談支援業務の実際（たじま家庭 支援センター）	2	日本福祉専門学校	2日
	フィールドワーク実習	2	大正大学	10日間
	介護福祉士実習	4	川崎市立川崎高校	20日間
	地域の拠点施設の理解	38	イムス横浜国際看護専門	16日間

(イ) ボランティア状況

番号	目的（ボランティア名等）	人員	所属	年間日数
1	日常活動の補助	1	地域のボランティア	週1回
	障害の理解		玉川聖学院中等部	2日間

(ウ) 苦情解決

苦情・要望件数	解決件数	未解決件数
14件	14件	0件
苦情解決の経過		
苦情内容	①バッグの中を確認すると、バッグの中に尿で汚れた衣類がビニールに入れず、そのまま入れてあったと朝の送迎時に言われた。できれば、ビニールに入れて分かるようにしてほしいと要望あり。 ②吸引に際してご家族への確認不足 ③吸引に関してご家族への判断の仰ぎ方 ④自宅に帰って来た時、車椅子のラバーシートが裏表逆になっていた。着ける意味がないので注意して下さいとの言葉があった。	
苦情解決	①送迎職員のご家族への連絡不足。 ②ご家族のご要望に添うと共に、使用の際はご家族に判断を仰ぐ。 ③看護師間でも情報の共有を図る。また緊急の際の連絡がつかない場合、看護師判断での対応など事前の確認をとっておく。 ④看護師の手技を含めた共有をする。	

3-3 日中一時預かり

事業所名称 たじま日中一時預かり
種別 日中一時預かり
開所年月日 平成28年7月1日
定員 10名以下
営業時間 9:30~16:00
所在地 〒210-0853 神奈川県川崎市川崎区田島町20番10
TEL044-276-9672 FAX044-276-9694

施設概要 川崎市地域生活支援事業の日中一時支援に位置づけられた日中一時預かり事業。
児童発達支援事業に準じ、個別支援計画を立て障害児・者の日中活動支援を実施します。たじまでは2歳児から6歳児までを中心としています。

責任者 徳永 由紀子
事業所番号 1465000535

職員配置計画

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
保育士3 指導員1	指導員 1人以上	5人	2人		2人

※配置人数は常勤換算数

利用目標（月平均）

	定員	目標
通所	10	20日×9人=180人

10月~3月までのご利用者契約数は17名となっており、12月に1名のご利用者が引越して退所、1月以降新たに3名のご利用者の利用が開始されました。継続して外国籍のご家庭には日本語の文書を英訳英文で作成、直接説明するなど支援を行っています。

コロナウイルス感染症が5類相当に変更となったことで、マスク着用の習慣は障害特性や進学等を考慮して継続を勧めながら、最終的には保護者の方の判断としています。また、外出時や距離の取れるホール活動時はマスクを外してのびのびと活動を行いました。

今年度より15:00以降の自由遊びの時間をSTの助言から個別活動の時間を設けるようにしています。希望者にはその時間は、机の上で落ち着いて塗り絵やお絵かきなど自由に活動しています。その時間を設けたことで、指先の動きなどの繊細な動き、表現し、友達に見せて褒められる喜び、型はめなどゆっくりと落ち着いて行うことで父母を待つ時間も落ち着いて待つことができます。UFOキャッチャーのおもちゃやレゴデュプロのパーツも追加し、想像して物を作り上げる、指先を動かし、目で物を追うなどが幅広く行え、楽しみながら行えました。

1 事業所概要

★利用時間	: 9:30～16:00 ※土日、祝日は休業
★送迎	: なし
★定員	: 10名以下
★対象者	: 川崎区内在住の2歳～6歳

2 利用実績

(1) 利用状況

	契約者数	定員5名に対する利用率	紹介先／情報提供先	移行先／人数
4月	1名		南部療育センター	
5月	0名			
6月	0名			
7月	0名			
8月	0名			
9月	1名		兄弟児	
10月				
11月				
12月				1名海外へ引越し
1月	2名		南部療育	
2月	1名		南部療育	
3月				田島支援学校1名、幼稚園3名

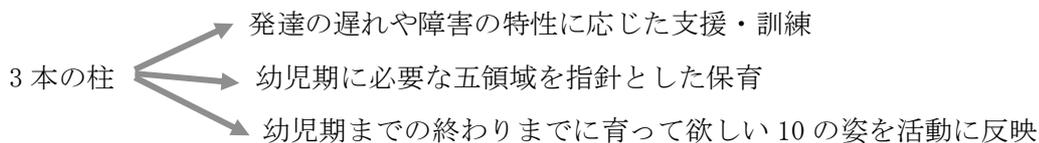
※稼働率変動について

12月に1名のご利用者が海外へ引越しを理由に退所され、利用微調整を1名の方へ行い、1月に新たに2名、2月に再度利用開始1名のご利用者を受け入れ、稼働率の安定を図りました。

3 目的に応じた活動内容 ～「五領域」「10の姿」を取り入れて～

障がいへの特性に応じた支援と保育の指針である五領域を取り入れて、幼児期に育つことが期待される、生涯にわたる人格形成の基礎（感動したり、興味を持って知ろうとする豊かな感覚を身に付けていく事）を培うことを目的とします。2017年に日本の幼児教育、保育の基準となる「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園・保育要領」の3つの法令の改定が行われました。内容の変更に伴い子どもたちが小学校就学前の姿を想定した「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が示され具体的な姿や保育者の指導のポイントがまとめられました。2018年4月から導入された「新保育指針」のポイントである10の姿を新たに取り入れた支援をしました。





【五領域】

- ・心身の健康に関する領域「健康」
- ・人とのかかわりに関する領域「人間関係」
- ・身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」
- ・言葉の獲得に関する領域「言葉」
- ・感性と表現に関する領域「表現」

【10の姿】※5領域は、資質や能力といった育みたい子どもの姿の目標を表したものです。一方10の姿は、5領域にある資質や能力といった育みたい子どもの姿を、より「具体的」に提示したものです。

- ・ 健康な心と体
- ・ 自立心
- ・ 共同性
- ・ 道徳性・規範意識の芽生え
- ・ 社会生活と関わり
- ・ 思考力の芽生え
- ・ 自然との関わり・生命尊重
- ・ 数量・図形、文字等への関心・感覚
- ・ 言葉による伝え合い
- ・ 豊かな感性と表現

主な取り組み

- ・ 幼児期に必要な五領域を指針とした保育と幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿を基にした支援、活動。(以下、活動支援参照)
- ・ 個々の障がい特性、発達の遅れに対する個別支援として「まこと」のSTが月1回、OTは毎週1回、直接助言指導があった。個別の成長の様子を客観的な評価、全体の成長段階と日々のスケジュール調整などの助言を行って頂き個別全体の活動の充実につながりました。

○生活支援に関すること

①生活リズムについて

基本的には朝の会が始まる10:00までに通所してきます。通所時や外遊びで太陽の光を浴びることで、体内時計のリズムを整えます。また、昼寝の時間を設けることで脳と体を休ませ、夜の睡眠も良質なものとなります。

②生活環境の維持、改善に関すること

子どもがのびのび遊び活動できるよう室内の空間をパーテーションで分けて、一定のスペースを確保します。子どもの発達段階に即した玩具の準備や入れ替えなどを行い、より子どもが活動しやすい環境整備に努めました。

トの取り替えについては、業者に確認したところ大掛かりな工事が必要となった為、新たなゲート取り付けができる業者を探していたが、業者選定が困難となり今年度は設置が行えていません。安全を確保するために引き継ぎ次年度も業者選定を行い工事を行う予定です。

ご家庭の都合による長期で母親が不在となり、祖母と伯母が養育に加わることになり家庭の力が弱くなった際に本人の様子やご家庭の状況を聞き取りながら助言等受け入れ時間の調整等を行いました。中長期計画にある子どもの尊厳や人権を守る項目についても、客観的なご家族やご本人の変化を個別に記録し申し送りで報告し合うことで、小さな変化にも気づけるように対応しました。

○活動支援に関すること ※以下 10 の姿に沿って

(1) 体操・運動(室内) 4回/月

<人間関係>友達と一緒に手をつないで踊る等友達の体操を見て他者を認める力をつけます。

<言葉>体を動かすときに体の部位の名称を習得し、体の動きと言葉を一致させます。

<環境>体操するとき体を大きく動かすなど環境に適したことを学びます。

<健康>体力づくり、健康な体をつくりあげていきます。

<表現>自分の思いを表現するボディランゲージにつなげます。

活動室内では、「ラーメン体操」「カラダダダンダン」「アンパンマン体操」「おどるんようび」など子ども達になじみのあるキャラクターやリズムのある曲に合わせて楽しく身体を動かすことを中心に行いました。また、全体的に体幹の弱さがある為けんけんぱなどをフラフープを使い分かりやすい方法で挑戦しました。

(2) 園芸 毎日/4月～11月

<人間関係>お友達とジョウロの貸し借りや成長など喜びを分かち合うなどして友好的な関係を育みます。

<言葉>作物の名前を覚えます。

<環境>土・触感を感じます。

<健康>外に出ることにより太陽を浴び健康につなげます。

畑で取れた作物を食べることで好き嫌いの軽減につながります。

<表現>収穫物を使い、季節の作品などを作ります

年間の作物カレンダーを基に畑にきゅうり、枝豆、すいか、コスモス、トウモロコシを植えました。また、生き物係の当番で全員畑に水やりを行い作物を育てる楽しさや土に触れる経験を行いました。きゅうり、枝豆、すいかは収穫、トウモロコシは間引きを子ども

達と行き、そのまま断面を切って形を確認したりして食育活動を行いました。12月には、じゃがいもを収穫し給食で提供しました。

(3) 製作 4回/月

<人間関係>作品を相互に確認し、感想を伝え合う事で良好な人間関係を育みます。

<言葉>職員にわからないことを聞き、コミュニケーションを図ります。

<環境>卓上でその場に適した道具を使います。

<健康>のりやはさみを使い、手先を動かします。

<表現>自分が作りたいものを好きに表現して作ります。

季節を感じる作品、桜の花びらを画用紙を丸めて貼り付けたり、紙皿を使い立体的なひまわり、プラカップとスズランテープを使いクラゲを立体的に作る、○△□の画用紙を貼り合わせ芋虫を作る、折り紙でカニを折り海を表現した作品などを作りました。モチーフに切った複数の画用紙から好きな色を選ぶ等意思決定支援を大切にしました。今年も廃材で自由に作品を作る活動も取り入れ、宝物入れやロボット、うさぎなどを作り想像力を養いました。

(4) 机上(個別の支援) 5回/月

<人間関係>共通の課題を行い、共感できる環境を作る。友達が行う場面を見て興味を持ちます。

<言葉>わからないことを職員や友達に聞けるよう促します。

<環境>時間を決めて課題に取り組むことにより環境に適応する力を身につけます。

<健康>机上活動で細かい作業を行うことで、手先が器用になります。

<表現>鉛筆を使い紙に書くことで、自己表現ができます。

職員とマンツーマンで個々にあう課題を行っています。箸、スプーン正しい持ち方の習得として、トングでパンを掴む、シールはがしなどをしました。また、成長に合わせてひらがな、数字の概念、基礎姿勢の学習を楽しみながら成功体験を積んでいます。発語はSTの指導の下、口周りの筋力をつけるため、口腔体操や口腔マッサージ、息の吐きだしなどを行いました。

(5) 外出 2回/月 7月8月以外

<人間関係>友達と手をつなぐことにより良好な人間関係を育みます。

<言葉>止まる、歩く、手をつなぐ等、言葉と行動を結び付けます。

<環境>公園等、場によって適した遊びやルールを理解します。四季を感じます。

<健康>外に出て思い切り走ることにより、体力づくりにつなげます。

<表現>自分の好きな遊具を使い、オリジナルの遊びを見つけます。

地域の公園に外出し、交通ルールや順番待ちの練習をしました。公園にある遊具を正しく遊ぶ方法や、言葉でコミュニケーションを取れる子ども同士で遊具の新しい遊び方を工夫して想像するなどしていました。

(6) 室内レク 5回/月

<人間関係>コミュニケーションの基礎能力を伸ばします。

<言葉>職員の言葉を集中して聞く力をつけ、ルールを理解する力をつけます。

<環境>室内での遊びを学びます。

<健康>体を動かしながら時に俊敏な動きも取り入れ、運動機能の発達につなげます。

<表現>勝ち負けを経験することで喜びや悔しさを表現します。

子どもが好きな「3匹のこぶた」の紙芝居を読んで話を集中して聞くことができた。ボールプールにビニール人形を隠し、1～10の数字カードを置き見つけた人形を並べるゲームを行い数字の理解やルールなどを学ぶ機会になりました。座りながらボールを友達に横から渡す、腕を挙げて後ろに渡す等等楽しく身体を動かしながら競争することもしました。

(7) 音楽 4回/月

<人間関係>音楽活動、音楽発表会を行い、人間関係における連帯感や、協調性を学びます。

<言葉>歌詞で季節の言葉や物の名前を覚え発語につなげます。

<環境>音に対して過敏・聞こえにくさを把握し、不快感を軽減させます。

<健康>発声をすることで肺機能の健康につなげます。

<表現>楽器や踊りを介して表現します。

毎月異なる季節の歌を2曲ずつ歌いました。きらきら星の曲に合わせて自由にハンドベルを演奏しました。「山の音楽家」の曲に合わせて太鼓、タンバリン、鈴、トライアングルを順番に奏でて、楽器の音色の違いや曲を聞いて待つ練習も行いました。発表会で演奏した「ぼよん行進曲」では太鼓の裏打ちなどにも挑戦しました。

(8) スノーブレン 4回/月

<人間関係>好みのおもちゃで遊びことで人間関係の形成につなげます。

<言葉>目で見たことを感じたこと自由に発することができます。

<環境>光・音・におい・振動・触覚を楽しみます。

<健康>リラックスできる空間で心の健康を促進します。

<表現>暗い空間、動く光、音など興味を自己表現します。

今年度もスノーブレン室ではなく活動室で実施しました。光る紙芝居を見たり、光るクレヨンでお絵描き、クイズなどを楽しみました。5感を刺激し、光るものを目で追い、集中

する練習になりました。また、プロジェクターを活用し落ち着いた環境で物語の映像を楽しむ機会となりました。

(9) 自由遊び 午前 30 分・午後 15 分/毎日

<人間関係> 集団生活の中では、ぶつかり合うことも人間関係を広げるための重要な経験となり、同時に、集団生活では決まりやルールが必要なことも学びます。

<言葉> 数を数えたい、文字を読みたいと意欲的になり言葉の発達を促します。

遊びの中で「かして」「ありがとう」など人間関係の基本となる言葉の習得につなげます。

<環境> その場にあるもので遊ぶ能力を作ります。

<健康> 戦いごっこや、真似をすることで、意欲的に自分の意思で体を動かします。

<表現> ごっこ遊びをとおして自分の役になり、考え表現する力を養います。

基本的には自己の選んだ遊びを安心して行えるように環境を整えています。一人遊びが得意な子どもに対しては、おもちゃの正しい使い方、新しいおもちゃを紹介して遊びの幅が広がるように支援をしています。全体の様子を見ながら、ひとり遊びをしている子ども同士をマッチングして一緒に空間に他者がいることに慣れ他者意識をもつ時間にもなりました。幼児期は、友達と仲良く遊ぶだけでなく、けんかやいざこざを経験できる貴重な時期であり、けんかを通して、自分の主張をぶつけ合い、お互いの気持ちに折り合いをつけ、自分たちで仲直りすることを学び、道徳倫理、社会のルールを守ろうとする意識付けを行いました。また、子ども達を自由遊びの部屋と学習部屋に2グループに分けて、自己選択の場とひとつの遊具に対してゆっくり遊べる機会も提供しました。

(10) 午睡 必要に応じて/毎日

<人間関係> 昼寝によって外部の情報をシャットアウトする事で、脳はリフレッシュされ、午後元気で過ごすことが出来るようにします。

<言葉> おやすみなさいなどの挨拶を習慣化することを心掛けます。

<環境> 眠りの心地よい環境をつくります。

<健康> 昼食後に睡眠をきちんととることにより、規則正しい生活につなげます。

<表現> 布団をかけることで暑い、寒いなど主張する力をつけます。

午睡専門の部屋を作り、落ち着いて眠れる環境を作ります。コロナウイルス感染症の予防で一定の距離を保てるように午睡専用の部屋のほかに活動室にマットを敷き午睡できる場所を確保しました。また、遮光カーテンを導入し安眠につながるよう環境設定を行いました。使用したシーツは毎日取り換え、洗濯をしています。就学半年前のご利用者が1名であったので、個別状況に合わせて午睡時間をなくす期間を前倒しし9月から午睡なしとし、就学に向けた着席時間の増加、不安定時の対処方法を身に着ける方法を習得する時間にあてました。

(11) プール活動 週 2 回/7 月・8 月実施

<人間関係>冷たい、水の感覚を共有します。

<言葉>水特有の感触を言葉に表します。

<環境>水特有の感覚を言葉に表す。

<健康>服を脱ぎ、光を浴びて体の抵抗力をつけます。

<表現>水の流れや浮かんだ玩具で遊びを表現します。

コロナウィルス感染症 5 類となり、数年ぶりにプール活動を実施しました。実施前後で水分補給を行う、日陰にプールを設置、マスクを外して実施することで熱中症対策を行いました。感染症予防として、頭じらみ、皮膚疾患の有無について看護師に実施前の確認を今年度から行いました。気温が 26℃ 以上の日はたじまのエントランス前の庭に子供用プールを広げ周りには転倒防止マットを敷いて実施しました。おもちゃを浮かべて〇〇すくい、お宝探し、水鉄砲で水を掛け合い、的あて、色水遊び、色寒天を使った感覚遊び、など自由に遊ぶ他ルールのある遊びなどを通して水と触れ合う時間になりました。皮膚トラブル（とびひ）のご利用者については個別対応として水遊び、色水遊び、寒天遊びを室内やプールサイドで実施しました。

(12) サーキット 4 回/月

<人間関係>友達と一緒にまねっこをすることで協調性を育みます。

<言葉>職員の話を理解し、道具の名前を覚える。お友達を応援する。

<環境>道具を使ってその場にある玩具を使います。

<表現>道具を用いて体を使った表現をします。

<健康>平均台などバランス感覚を養います。

全体的に体幹の弱さがあり、階段昇降、平均台、けんけんぱなどを行っています。また、1 人ずつ表現の場も設けながら、笛の合図で順番に競技を行うことで、1 人では難しいことも友達の真似をすることで行うことができました。

(13) 粘土 4 回/月

<人間関係>お互いの作品を見せ合うことで共感、他者を認める気持ちを育みます。

<言葉>知っている言葉を形にします。

<環境>どれくらいの量を使うか、数量など自分で決めて使います。

<健康>粘土をこねたりすることで、力加減を学び、巧緻性のある動作を学びます。

<表現>形をつくる、好きな色を使います。

普段使用している油粘土のほかに、小麦粉粘土も行いました。4 色の小麦粉粘土を混ぜて色を作ったり、小麦粉粘土の感覚を楽しむことができました。普段の油粘土ではご飯を作ったり、得意の数字をひも状の粘土で作成したり、誕生日ケーキを作るなどして楽しみました。

4 健康管理・保健衛生

① 感染予防について

コロナウイルス感染症が5類相当となり、幼児や社会的に流行している感染症について、ニュースや川崎市発信の情報、看護師による嘱託医への聞き取り等を行い施設内での流行を予防に努めました。12月にコロナウイルスに感染したお子様がいましたが、たじま内では蔓延することなく終わりました。

感染拡大・予防のため

- 1 体温が37.5℃以上ある
- 2 24時間以内に嘔吐が3回以上ある場合
- 3 全身状態がいつもより元気がない、ぐずっている等の体調の変化がみられた

以上3点の場合、保護者への連絡を迅速に行いお迎え・通院等をお願いしました。利用再開については、〈保育所における感染症対策ガイドライン〉に掲載のある感染症については登園許可証をご持参いただきました。

②健康把握

- ・言葉で体調不良を伝えることが難しいご利用者の様々なサインを見逃さないようにします。
- ・いつもよりもぐずっている
- ・機嫌が悪い
- ・食欲がない
- ・顔色が悪い、ぼんやりとしている
- ・体温が高い、顔が赤い
- ・体温測定 毎日
- ・便がいつもと違う、嘔吐する
- ・身長体重測定 月1回

上記のような変化に加え、それぞれの、普段の様子をしっかりと把握し「いつもと違う」という気づきから早期対応に努め、状況によって保護者に連絡をしてお迎え・通院等をお願いします。

5 専門相談

- ア 小児科医委託医による相談、言語聴覚士による相談指導
- イ 川崎市南部地域療育センターや児童発達支援事業所による連携相談
- ウ 保護者相談実施

6 相談・連携・交流

(1) こども食堂への参加

コロナウイルス感染予防により今年度は集団としての参加を中止しています。地域の方向けとして新しい参加方法を9月に掲示しました。代替として、現在ご利用中の方に限られますが、行事にてご家族間の交流の場を提供します。また、社会資源などの情報提供は適宜行っています。

(2) 電話相談・見学

田島支所の保健師より、空き状況の問い合わせがありました。現状空きがないことを伝えていきます。川崎市南部地域療育センターからも2件新規利用者のご相談がありましたが、現在空きがないことを伝えていきます。

(3) 各機関・相談・連携

ア たじま家庭支援センターとの協働

- ・食糧支援→今年度日中のご利用者には実施していません。
- ・歯科受診先が見つからないご利用者があり、家庭支援センターに「鶴見歯科」の情報提供をしていただき、通院につながった。

イ ご家庭内の相談

・迷子について

外出先で迷子になることが多いご家庭があり、GPS機能のあるAIR TAGをご紹介した。紹介後購入し、靴の中に入れて迷子予防につながっていると保護者よりお話を受けている。

・個別面談

5月に昨年度末に契約をしたご利用者と虐待ケースについては個別面談を実施。ご家庭での困りごとやたじまに期待する内容を聞き取りながら、ご家族の障害理解について情報収集する場となった。

・研修（中長期の内容）

虐待、保育等の研修の案内がなかったため、下半期も参加できず。

ウ 小学校・幼稚園・保育園その他の機関に関する相談

・就学説明会

就学前のご利用者が1名の為個別で実施しました。

・就学相談会

障害特性により公共交通機関の利用が難しいご利用者であった為送迎を行うとともに集団生活での様子を報告する為職員も塚越相談室へ同行しました。

7 併用・移行・アフターフォロー

① 大きい集団(学校・幼稚園・保育園等)への移行支援について

9月に幼稚園との併用を希望された1名に対して、保護者から依頼があり、面接で行われる「名前」「年齢」を言えるように活動等に組み込みました。

② アフターフォロー

・卒業生への状況確認の連絡

5月に卒業生全員へ学校生活での様子を伺う電話をしている。皆様、大きな問題はなく元気に通えているとのことでした。

8 行事

※コロナウイルス感染症5類となった為、飲食、外出を伴う行事は予定通り行っています。

(1) 6月：社会科見学 「野毛山動物園」…悪天候の為雨天時の予定で実施。

目的

- ・たじま以外の他者もいる場所で過ごすことで社会性や順番を守るなどのルールを知る
- ・普段は乗ることのない大型バスに乗り、楽しく外出する機会を提供する
- ・小動物とのふれあいを通して命の大切さを知る

効果

- ・雨天となった為、大型バスで羽田→大黒ふ頭のドライブとなったが、慣れていない場所でのトイレが出来た。
- ・たじまのホールでお弁当を食べて昼寝をするいつもと違う活動を行えたことで特別感を味わうことができた。

(2) 7月：買い物・食育イベント「自分たちで買った野菜を切ってたべよう」

※計画時は「流しそうめん」でしたが、過去実施した流しそうめんは、衛生面を考慮して処分していたことからSDGSの観点からそうめんをながすことは中止とした。

目的

- ・買い物をする経験をする。
- ・ご自宅では、なかなかできない包丁を職員と一緒に使用することにより、実際にきゅうりを切って、食べ物への興味関心を促す。

効果

- ・買い物に少人数で出かけ、決められたものを選び、実際にお金を支払うことができたのは達成感となった。
- ・普段給食できゅうりを食べない子どもが自分の切ったきゅうりを食べていた。
- ・きゅうりの切り方を複数にしたことで、触感や音などの違いを楽しんでいた。

(3) 9月：夕涼み会 ※台風の為実施予定の次の日に延期し実施。

目的

- ・現代の生活様式では、自宅や自宅付近で花火をすることが難しい為、たじまの中庭で花火を行うことで季節を感じる機会を持つ事ができる。
- ・保護者と子どもで参加することで子どもとの関係性を把握する機会となる。

効果

- ・延期したことで3家庭の出席が難しくなったが、参加されたご家族はみな楽しんでいた。
- ・家族同士で会話するなどの場面もあり、家族の交流の場となった。
- ・夕方実施したことで、普段会うことが難しいお父様も参加する家庭がいて様子を観察することができた。

(4) 9月：屋台ごっこ

目的

- ・季節の行事を楽しむ。
- ・屋台にすることにより、並んで順番を待つことの経験や手作りのチケットを使用して自分で買い物をすることで他者とのコミュニケーションを学ぶ為。

効果

(5) 10月：運動会

目的・日頃の活動の成果を保護者の方に見ていただく。

- ・親子競技を行うことで、親子の関係を知ることができる。

効果・目的と種目を子どもの状況に合わせたことで、子どもの成長段階を保護者の方に見ていただける機会になった。

- ・保護者に応援されることで、子ども自身も自信をもつことができた。

(6) 11月：親子遠足「品川水族館」

目的・家族同士の交流の場

- ・家族環境により遠方へ外出することが難しいご家庭への外出機会の提供。

効果・利用日が異なり普段会話することのないご家族同士が楽しそうに一緒に食事をしていました。

- ・兄弟児も参加していたが、親子の様子を知る良い機会になった。

(7) 通年：イベント食（スイカ割り・夏祭り週間等）食育おやつ（毎月2～4回）

コロナウイルス感染症対策として、通常の食事おやつ対応策の他、調理等を行う際は他者と1m間隔で行う、こまめな手指消毒、マスク着用、共有する器具についてはその都度消毒を行っています。

目的

- ・「食べるということは楽しい」と思えるような機会を提供する。
- ・イベント食で献立を決める時に自分たちで複数の選択肢から選ぶ機会になる。
- ・食のこだわりがどこにあるのか（色、形、配置、空間など）様々な視点から観察する機会。
- ・たじまの畑で取れた作物などを使用して自身が調理（トッピング、混ぜる等）する機会を提供し、調理前と調理後の変化や自由な発想や工夫する楽しさ食べ物に感謝する機会。
- ・行事に関係するメニュー、季節の食材を使い食から四季を感じる機会を提供する。

効果

- ・スイカ割りは製作物ですいかをつくり、全員が割る楽しみを経験することができた。食べるスイカはその場でカットし、種もついたまま提供し、かじり食べる事、種を口から出すなど経験となりました。
- ・畑で収穫した「とうもろこし」を提供する予定であったが、生育がうまくいかず食べられる数の確保が難しかった。とうもろこしは、皮、房の付いたものを用意して、どのような形で育ち、処理することで食宅に並ぶかを体験した。

「じゃがいも」は収穫し、給食時に提供することができた。

月	日	メニュー	月	日	メニュー
4月	11日	進級祝いタルト	10月	12日	スイートポテト
	24日	イースターゆで卵		25日	かぼちゃスープ
5月	10日	こいのぼりサンドイッチ	11月	29日	りんごパイ
	26日	ミニピザ		17日	きのこバター
6月	5日	マカロニきな粉	12月	19日	雪だるま肉まん
	22日	いももち		25日	クリスマスケーキ
7月	7日	お買い物そうめん	1月	29日	牛乳プリン
	21日	ゆでとうもろこし		19日	すいとん
8月	8日	ドレッシング作り	2月	2日	恵方巻
	25日	かき氷・バニラアイス付		20日	クレープ
9月	13日	バナナヨナナスアイス	3月	27日	お肉の食べ比べ
	25日	屋台ごっこ		4日	ちらし風混ぜ込みごはん

(7) その他行事

【花見】

4月にふれあい公園に行く予定でしたが、雨天の為3階ホールにて子ども達が桜を製作してその製作物を見てお花見をしておやつを食べて楽しみました。

【懇談会】【給食懇談会】

5月実施の懇談会では、1年間の行事スケジュールをお伝えしています。また、自宅でできる就学準備の資料を渡しています。

9月実施の給食懇談会は、ご自身の子どもが食べている形態で食事を食べていただき、自宅でできる就学準備について話をして自宅学習の補助を行いました。

また、同日、食育おやつの「屋台ごっこ」を行う為子ども達の楽しむ様子を見ていただく機会になりました。

【防災訓練】

年4回(4月、7月、10月、1月)実施。地震、火事を想定して4月7月に実施済み。これまでは活動時間に実施していましたが、7月は自由遊びの時間に実施しました。いつもとちがう場所で避難指示を待つことは子ども職員にとっても安全を守る方法を考える良い機会となりました。10月は火事、1月は地震、津波を想定して実施、1月は防災頭巾を被り、避難先である渡田小学校の校門前まで歩きました。

【地域の子どもとの交流・保育園幼稚園との交流・地域の中学校との交流・保育子育てセンターとの交流】

地域交流として、「京町いづみ保育園」「渡田保育園」との交流を実施しています。

9 地域交流

番号	期日	内容	開催場所	実施の有無
1	6月20日	京町いづみ保育園	京町いづみ保育園	実施
2	7月25日			実施
3	9月8日			実施なし
4	11月14日			実施
5	12月13日			実施
6	2月21日			実施
7	6月27日	渡田保育園	渡田保育園	実施
8	7月25日		渡田保育園	実施
9	9月26日		たじま	実施
10	11月28日		渡田保育園	実施
11	1月30日		渡田保育園	実施

10 職員研修

番号	研修名	人員	開催場所	期日
1	サービス管理責任者・児童発達支援管理者基礎研修	1	神奈川県 社会福祉 協議会	7月28日
2	サービス管理責任者・児童発達支援管理者補足研修	1	たじま	1月31日

11 社会福祉現場実習生の受け入れ 計 3名

番号	学校名	人員	期間	日数
1	横浜リゾート&スポーツ専門学校	1名	7月10日～28日	10日間
2	聖ヶ丘教育福祉専門学校	1名	7月24日～8月7日	11日間
3	玉川聖学院高等部	5名	10月25日、26日	2日間
4	イムス横浜国際看護学校	4名	11月29日、12月6日	2日間
5	イムス横浜国際看護学校	4名	12月13日、12月20日	2日間
6	市立川崎高校	2名	2月1日	1日
7	市立川中島中学校	1名	2月1日	1日

※1の実習生、インフルエンザり患し7月3日からの予定が10日から開始となる。

※7の実習生2名の予定でしたが、1名体調不要で欠席となる。

12 ボランティア状況

	所属	年間日数
1	元職員	課外活動（ご家庭の都合で欠席）、運動会、発表会送る会

	浅香彩菜	
2	元職員 菊池優花	8月24日（プール活動）、運動会、発表会送る会
3	元職員 小山瞳	3月、発表会送る会

13 苦情解決

苦情・要望件数	解決件数	未解決件数
1件	1件	件
要望内容	5月29日 事故後の対応について	
要望解決	同日中に、ご両親の希望から責任者の徳永係長と、事故後の対応や今後の対応について話し合いを行う。今後も本児には他者との適切な距離の取り方を伝えながら、見守り強化に努めることを伝え、解決する。	

3-4 短期入所

事業所名称 たじま短期入所
 種 別 短期入所
 開所年月日 平成28年5月1日
 定 員 4名
 所在地 〒210-0853

神奈川県川崎市川崎区田島町20番10

TEL044-276-9638 FAX044-276-9694

施設概要 通所施設に併設されている短期入所。川崎市単独型。在宅ケアの継続、地域移行体験、自立支援の目的でサービスを提供します。

責任者 徳永由紀子

事業所番号 1415001054

職員配置計画

令和6年3月31日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員
生活支援員	1名以上	8名	7名	1名

※配置人数は常勤換算数

事業概要			
営業日	年中無休 (人員体制によって年末年始は休業)		
営業時間	チェックイン	10時～17時	
	チェックアウト	～10時	
職員体制	日中	1～2名	10時～16時
	夜間	2名	早勤 16時～翌9時半
遅勤 17時～翌10時半			
緊急枠	無し ※但し、たじま独自の緊急受け入れ要綱を基に 仮眠室等を利用し受け入れを実施する		
医療行為	胃ろうからの経管栄養のみ可能		
定員	4名		
対象	18歳以上(在学中は除く) 身体・知的・精神の障害。難病者等。		

1. 登録状況

新規登録														
令和						平成								
性別	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	30年度								
男性	14	12	11	6	12	17								
女性	3	11	11	5	14	13								
合計	17	23	22	11	26	30								
総数	235	218	195	173	162	136								
障害程度区分							加算							
	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	不明		国		市			
合計	84	57	61	15	10	0	7		強度行動障害	重度障害	行動障害	重度障害	重複障害	
割合	32.89	24.12	25	6.58	3.95	0	2.22	合計	47	6	41	57	23	
登録者の年齢														
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	不明						
合計	6	98	57	38	23	8	1	4						
割合	7.89	39.47	21.49	14.47	6.58	1.75	0.44	2.19						
居住地区														
	川崎	幸	中原	宮前	高津	多摩	麻生	不明						
合計	166	44	15	0	5	2	0	0						
割合	64.91	16.67	6.14	0	1.75	0.88	0	0						

1. 利用状況

	利用率	申込人数	利用人数(延べ)
4月	100	45	51
5月	98.86	44	56
6月	99.46	48	62
7月	108	46	60
8月	99.03	44	59
9月	100	47	69
10月	100.48	52	66

11月	99.06	49	68
12月	98.11	48	67
1月	99%	48	64
2月	104%	51	67
3月	100.9	49	72

新型コロナウイルスの五類化の影響もあり、新規契約と、毎月の利用申込件数が増加しました。コロナ禍以前と比べると体調不良等によるキャンセルは多いものの、キャンセル待ちもありキャンセルが出ても、直前でなければ利用希望者がいる状況でした。

2. 事業内容

(1) 生活支援

短期入所では、ご利用者のプライバシーを守り、自己決定を大切にされた支援を行っています。ご利用者からのご意見や要望を参考に、短期入所でより快適に過ごせるよう、サービス内容を見直しました。

① 川崎区内の通所施設への送迎サービス

前年度から送迎対象事業が拡大し、現在は地域活動支援センターなども含め12カ所に送迎を行っています。川崎区内を対象としていましたが、ご家庭の事情に対応し川崎区に近い幸区的生活介護施設である御幸日中活動支援センターも送迎対象に含めました。

② 貸し出し衣類

ご家庭の状況により十分な量の衣類を用意することが難しいケースや、急な気候の変化により適切な衣類の持ち合わせがない場合に向けて、貸出衣類を整理・追加購入を行っています。サイズに偏りがあったため、寄付などで補充と整理を行いました。下着類の提供（買取していただきます）、パジャマ類の貸し出しが比較的多く見られています。

③ 避難訓練の実施

夜間帯の火災想定避難訓練を実施しました。レスキューシートを使用し、職員がご利用者役をして実際に外階段からの避難を行いました。

また、1月の能登半島地震発生を受け、地震発生時の対応について確認を行いました。

(2) 日中活動・余暇活動

<Instagramの導入>

1月より、法人全体でInstagramアカウントを開設しました。その中でたじま短期入所とし

て毎週情報発信を行っています。日中活動の内容をお伝えすることで、「今度たじまにお泊まりしてこれをやってみたいな」と興味を持つきっかけや、毎月の利用申込期間中に、申込受付中であることをお知らせすることで利用申込忘れを防ぐことや、「最近たじまを使っていないけれどたまには使ってみようかな」と考えていただくきっかけになることを狙いとしています。

<おやつ作り活動の環境整備>

日中時間帯（10時から16時の間）を短期入所で過ごされる方を対象に活動参加費を頂いて「日中活動（特別活動）」を提供しています。

おやつ作りをはじめ、アクセサリ作りなどご利用者に合わせた活動提供を行っています。

おやつ作り活動では、12月に「クリスマス」、2月に「バレンタイン」のように各月にテーマを設け、テーマにちなんだおやつ作りを行いました。活動を通して、よりご利用者に季節感やイベント感を感じていただけるようになりました。今後、Instagramでもその様子を伝えていく予定です。

<創作活動>

「フェイクスイーツ」「レジンアクセサリ」といったプログラムを用意し、ご利用者に安全で楽しい創作活動が提供できるようマニュアルの整備を行っています。また完成作品を室内に展示し、ご利用者皆さんに見て楽しんでいただき、「次にたじまに来たときにこれを作ってみたい」と思ってもらえるようなきっかけ作りをします。現在 Instagram の準備を行っており、Instagramでの情報発信も始めたため、こちらで活動の様子や、おやつ作りのレシピの動画を載せる予定です。

<外出活動>

新型コロナウイルスの5類移行に伴い、商業施設等のマスク着用が緩和されたため徐々に外出先をコロナ禍前と同じ水準に戻しています。その反面、ご利用者の増加により行動障害特性等で長時間の車移動が難しい方、身体障害等で排泄に課題（ベッドや設備がないと排泄できない等）がある方などが増えており外出の難易度が高くなっています。ご利用者に季節感を感じていただくため、クリスマスでイルミネーションを見に行くドライブや、桜の季節におやつを作って公園に持っていきお花見をしながらおやつを食べるピクニック等、季節のイベントに合わせた外出も実施しています。

下半期では、かわさき市民祭りに行きアトリエ聖風のブースにて交流したり、赤レンガ倉庫で行われた横浜中区市民祭りに行き屋台での買い物を楽しんでいただいたりと、充実した外出を行うことが出来ました。

<カラオケ>

iOS のアプリケーションを活用したカラオケを導入しています。インターネットを使用するため、多くの曲を使用できご利用者が希望する曲の多くに対応できるようになり満足して頂きました。

<雑誌・絵本>

月 1 回の雑誌や絵本の購入を行っています。地域情報誌からパズル雑誌まで、老若男女問わず幅広いジャンルの本を購入することで、ご利用者の余暇時間の過ごし方のバリエーションを増やすとともに、職員やご利用者間のコミュニケーションや、ご利用者の興味関心を広げる機会ともなっています。

<室内環境>

ご利用者に短期入所でより楽しく過ごしていただけるよう、リビングに飾りつけを行っています。購入したものを貼る場合もありますが、ご利用者が作ってくださったものを貼ることもあります。春には桜、夏にはひまわりと毎月季節に合わせたものを取り入れ、季節感も感じていただけるようになりました。

<居室 TV の導入>

1 号室から 3 号室までの各居室に壁かけ型のテレビを設置しました。これまではリビングにテレビが 1 台、居室貸し出し用の TV が 1 台でしたが、TV は自身の部屋で見たい方、他の方と見たい番組が異なる方などが多く要望がありましたので各部屋に設置を行いました。4 号室のみ、強度行動障害の方の受け入れが多く、破損やそれに伴うご利用者の怪我のリスクが高いため壁掛け型は設置せず、危険が無い場合に従来の置き型テレビを貸し出しています。

<移動移乗機かーる君の導入>

下肢に力を入れることが困難なご利用者でも立位を取り、ベッドやトイレへの移動をすることが出来る「移動移乗機かーる君」を導入しました。近年、身体障害を有するご利用者が増加しており、その中でも一時的なつかまり立ちが可能など、介助があればトイレでの排泄が可能なご利用者が増加しています。人員体制や職員の介護技術により安全な移乗が困難である場合や、ご利用者をトイレで排泄させて差し上げることが出来ない場合があるため、ご利用者に安全で安心できる介助を提供できるよう導入しました。これにより、職員 2 名で行う必要があった介助が 1 名でも安全にできるようになり、人員体制上の課題（排泄や入浴の場合、同性 2 名必要となるが夜勤者は基本男女 1 名ずつのため加配が必要等）が解決し、ご利用者を待たせてしまう時間も大幅に減らすことが出来ました。

<浴室内滑り止めマットの導入>

足元が不安定なご利用者の浴室内での転倒や浴槽での沈み込み防止のため、洗い場と浴槽に滑り止めマットを導入しました。これにより安全に入浴が出来るようになりました。

<職員用 iPad の導入>

ご利用者の傷や発作の様子など身体状況の状態や、持ち物などの情報を写真で共有する必要があり、今まではご利用者も利用する iPad で撮影し共有後印刷するなどして削除し、プライバシーの保護に努めていましたが、職員専用の iPad を保有することで、iPad の画面で直接確認できるようになりました。就寝中のご利用者見守りカメラのモニターとして、また介助方法やサポーターズカレッジの動画を観る学習ツールとしても活用しています。

さらに、今後 Instagram など SNS を活用する際に、活動の様子を撮影し編集できるよう

になりました。

(3) 職員研修

試験的に、たじま全体で独自の「たじまキャリアパス」を導入しました。

たじまで働く上で必要な知識、階層別に求められる職員像を明文化し、職員が自分の次のステップを常に意識しながら仕事に取り組めるように体制を整えました。

介護技術を動画で学ぶことができる Teach Me Biz、障害や制度に関する専門知識を学ぶことができるサポーターズカレッジ、その他外部研修など、各種外部ツールを活用しています、

短期入所では、外部研修の開催状況などを共有し、職員が希望する研修に参加できる体制作りと、参加した研修の内容をミーティングで発表するなど、現場に還元する仕組み作りを行っています。今年度は現在、新任職員が障害の基礎知識の研修、契約などに携わる職員がアセスメント技術や薬に関する知識の研修を受講し、現場に情報と技術を還元しました。

(4) 健康管理

① 医療的ケアご利用者受け入れ

短期入所内で管理職含む4名の職員が医療的ケア研修の受講が完了。土日も含めて医療的ケア利用者の受け入れが出来る体制を整えています。

② 新型コロナウイルス感染症対策

五類に移行化したものの、たじま施設としては感染対策を継続して事業運営を続けています。マスク着用を希望しないご利用者も増えていますが、令和5年度前半は新型コロナウイルスの感染者が発生していません。→下半期に職員が感染しましたが、大きく感染が広がることはありませんでした。

(5) 電話相談、見学

上半期の新規契約はたじま生活介護利用者2名、外部利用者12名の計14名でした。下半期はたじま生活介護利用者1名、外部利用者6名の計7名でした。

21名中8名がその後実際のご利用に繋がり、そのうち5名は2回以上ご利用されています。

(6) 他機関との連携

相談支援事業所や生活介護事業所からの紹介が多く、契約理由として家庭の高齢化、将来的な必要性を感じて、ご利用者本人の不調による介護負担の増加などが多くなりました。必要性の高い家庭にたじまの存在を伝えていくため、通所施設等に置くことのできるたじま短期入所の利用方法や特色の分かるパンフレットを作成し、ご利用者紹介時に配布して頂く予定です。家族の緊急入院などに伴い緊急の受け入れ時は、他施設と情報共有や連携を行いながら受け入れを行いました。たじま生活介護をご利用されている方のご家族が入院し長期の短期入所利用が必要となった時、ご家族に許可を得てライブラリーに支援に関する情報を共有し、たじまでの利用の様子をライブラリー職員にも見て頂き、ライブラリーとの併用をアシストしました。

ご本人やご家族の課題に関しカンファレンスが開かれる際は、出来る限り参加し、情報共有を行い短期入所において課題解決のために出来る対応を探っています。

(7) 緊急受け入れ

令和5年度上半期は、緊急受け入れの依頼が8名あり内5名の受け入れを行っています。下半期は6名の依頼があり、うち4名の受け入れとなりました。受け入れとならなかったケースは依頼の段階で予約が埋まっていることを伝え、他事業所での案内となっています。

	相談内容	期間	対応詳細
1	市役所 CW と家族から相談 お母様が急遽手術と長期間の入院が必要になったとのことで相談があった。	4泊5日	一部超過で受け入れを実施。 その後も緊急ではないが、毎月1週間以上の受け入れを実施。(たじまを利用しない間は他短期入所を利用)
2	市役所 CW/ご家族から相談 家の改装工事(介護対応)のため、2泊3日で利用ができないかとの相談があった。	2泊3日	こちらの空きがある日程を提示し、スケジュールが合致し受け入れとなった。家庭が短期入所の必要性を感じ、その後も定期的な利用が行われている。
3	相談支援事業所より相談 ご利用者家族が新型コロナウイルス感染から脱水で緊急入院。ご利用者本人の預かり先を探しているとの相談あり。	7月中 17日間	相談当日から緊急受け入れ実施 ご家族の予後が悪く、他短期入所なども含めて利用し、たじまでは合計17日間利用している。
4	ご家族より、他に家族もおらず本人の介護負担が大きいとのことで受入の相談あり。ご家族に持病もあることから受け入れを調整。	利用なし	利用予定日前にご家族が新型コロナウイルスに感染、本人も症状があり利用が難しい状況になった。検査キットを届けるなどの対応を行った。
5	ご家族から以前手術を受け服薬での治療を進めていたが改善せず、今後の治療のために入院が必要になったと相談があった。	1泊2日	1泊2日で可能とのことで、直近で対応が可能な日程を提案。利用している。
6	田島支所 CW より相談。ご本人がインターネット詐欺に遭ったことでご家族との関係が悪化、距離をおくため利用を希望。	1泊2日	直近でご利用が可能な日程をご案内し、利用している。その後も定期的利用となる。

7	ご本人より相談。ご本人がメニエール病を患っているが、ご家族との関係が悪く自宅で療養できないため10日間ほど利用を希望。	2月中 9日間	空いている日程や、超過となっても他ご利用者に不都合が生じない日程でご案内し利用されている。
8	朝、ご家族より電話があり、その日の朝ヘルパー事業所に連絡したが利用が出来ず、日中の介護が困難なため利用したいと希望された。	10時～ 16時	日中、他施設に通所され不在のご利用者がいたため受け入れ可能と判断し、利用されている。
9	ご家族より相談あり、ご家族が町内会の会議でどうしても家を空けなければならず、日中だけ利用したいと希望された。	12時～ 21時	日中のみ超過で受け入れを行う。

5. 課題

<職員体制上の課題>

同性職員2名以上での対応が必要なケースや、介助が必要なご利用者の排泄が頻回であるなどして、職員の残業や一時的な加配、ご利用者を待たせてしまうことなどが発生しています。移乗移動機かーる君の導入で一部は解消するなど、対策は行っているものの、職員負担は増加傾向が続いています。

研修を行い、生活介護職員2名が新たに夜勤対応可能となりました。

<盗難未遂>

令和5年4月にご利用者による貸し出し備品（iPad mini）の盗難未遂がありました。たじま短期入所ではご利用者の余暇活動用にiPadを保有していますが、1台が見当たらず職員が搜索していると、1F駐輪場付近（短期入所1号室の直下）に落ちているのを発見。端末の状態を確認するとパスワードと待ち受け画面が変更されており、監視カメラを確認するなどの調査の結果1号室を利用していたご利用者が自分のものにしようとして隠し持っていたが、職員が、iPadが見当たらないことに気づき搜索を始めたため、発覚を恐れて窓から外に捨てたことが分かりました。本体は落下の衝撃で損傷しており、ご家族に説明しご家庭負担で修理対応となりました。iPadに関する貸し出しルールを見直し、時間を決め定期的に充電スタンドに戻す（職員が存在を確認する）ことを取り決めました。

<暴力事案の発生>

令和5年7月、職員によるご利用者への暴力事案が発生しました。該当ご利用者はご家族の入院により、5月からたじまを含めた複数の短期入所を渡り歩いている状態で、ストレスが溜まっている状態でした。この日はご利用者が職員に対して暴言をし、職員が不適切な対応をしたことでさらに激高し職員の顔面を殴打。その際、該当職員曰く、反射的に殴り返してしまったとのことでした。事件発生直後に、偶然不調のご利用者の様子を見

にきた短期入所職員が異変に気付き、ご利用者に話を聞くと「殴ったら殴られた」と発言があり、該当職員に確認をすると事態を認めるといったことがありました。すぐに係長、施設長に報告を行い、施設指導課への通告や、被害ご利用者の通院などの対応を行いました。

たじま施設全体の問題と捉え、状況改善のため接遇改善、職員育成の見直し、虐待防止勉強会などに取り組んでいます。

この件をうけ、中長期計画でも「ご利用者のプライバシーを守ったサービス提供」を目標として掲げています。第三者委員会（地域の人、専門家、たじまスタッフ）の立ち上げが決定しています。また、職員の感知できないところで原因不明の事故が起きているため、リビングにカメラの設置を予定しています。

6. 苦情・要望、解決

苦情の内容	苦情・要望の対応
ご利用者から、職員の介護が下手でつらかったとの苦情があった。	ご利用者に謝罪を行い、該当職員に指導を行った。
ご利用者からある職員の対応が粗雑で、要望を伝えたが対応してもらえなかったとの苦情があった。（上記と同じご利用者、職員）	ご利用者に謝罪を行い、該当職員に対して指導を行った。該当職員としては精いっぱい対応したつもりだったが、技術が不足し十分な支援ができなかったとのことだった。スキル習得を習得し、適切なサービスを提供できるよう職員指導の体制を見直した。
利用申込で指定した日付の予約が取れていないとの苦情があった。	日付を指定されていても混雑状況によっては希望通りの予約が難しいことを説明。
ご利用者の左頬に青あざが出来ていた。その上報告がなかったことに対しご家族から苦情があった。	謝罪を行う。青あざへの対策として、自室にて過ごしていただく際、床のクッションを隙間なく埋めて対応する等の対策をとり、5分以上目が離れる場合は車いすに座って頂く。夜間についても見守りカメラ等で見守りを行い、完全に目が届かないので起床時に外傷がないか確認する。 また、2人の職員が気付いていながら報告をしなかったことは、お互いがしてくれるだろうと確認を怠ってしまったことにある為、些細な事であってもすぐに記録に残すよう徹底する。

3-5 たじま家庭支援センター

事業所名称 たじま家庭支援センター
種 別 特定相談支援事業 一般相談支援事業 地域交流事業
開所年月日 平成28年4月1日
所在地 〒210-0853 神奈川県川崎市田島町20番10
TEL044-276-9683 FAX044-276-9619
施設概要 法に基づく計画相談支援及び地域相談支援、地域移行・定着支援、訪問による生活支援・見守り、在宅生活のコーディネート、地域住民ボランティアの育成・活動支援、障害児者と地域住民・ボランティアの交流支援等。
責任者 江良泰成
事業所番号 1475000301 (障害児相談支援)
1435001043 (計画相談支援52)
1435001043 (地域移行支援53)
1435001043 (地域定着支援54)

職員配置計画

令和5年3月31日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
相談支援専門員 地域支援員	3名	4名	4名	0名	0名

たじま家庭支援センターは、かわさき地域生活支援拠点たじまの拠点施設窓口として、地域の関係機関と連携し、複合的な生活課題を持つ家庭を支援することを柱とし、これらの支援を通して、「地域を基盤とした暮らし」を実現するための地域包括ケアシステムの一翼を担うべく、事業展開をしてきました。

(1) 相談支援事業

今年度の相談支援事業は、新規10件・終了2件・継続35件となりました。

計画相談の新規の依頼は、地域相談支援センターのフォローという形の依頼が多く、再編に伴い計画相談を作成しないことが理由で、計画相談の作成のご相談や障害児から障害者への移行時期に、地域相談支援センターの担当者にご家族より初回相談が入り、地域型の支援者が初めて対応するため、医療的ケア拠点の総合リハビリテーション推進センターへ相談が入った。これをきっかけに、医療的ケア児等のコーディネーター研修を終了している当センターへ計画相談の依頼があり、計画相談を通して、地域相談支援センターと連携し、フォローをすることとなりました。

それ以外の一般相談の新規では、一度終結した障害児者の相談を中心に再度相談につながりました。2年前に新規相談となっていた相談者でしたが、輪島市へ転居され一度終結となっていました。令和6年能登半島地震で被災し、お母様と妹を亡くされた障害者の方とご家族が1月8日に当施設に来所され、これからの生活について相談したく、後日区役所のケースワーカーと一緒に、お父様のご相談を聞きました。

相談内容としては、ご本人の日中の居場所を以前契約していた当施設の生活介護を利用したいとの趣旨であった。生活介護の利用について調整を重ね、4月下旬に実習を開始することが決まりました。ご本人の生活リズムを整えることや、ご家族が輪島と川崎を行き来していた経過もあり、なかなか実習へ繋がるのが、ここ数か月はできない現状でした。ようやく川崎での生活に腰を据えることが出来るようになり、次年度にはなりますが、生活介護へ利用が開始されることまでの目途が経ちました。

また、ご本人・ご家族のメンタル面についても、震災で突如ご家族が亡くなったこともあり、相談当初に南部支援室へ相談をし、南部支援室から心の相談所へ相談がなされ、ご本人・ご家族がこれからの生活に支障をきたすことが無いように、気持ちの落ち込みがある際にはフォローで入れるように、関係機関で情報共有を行ないながら、支援を継続しています。

※相談支援の実績については、実施結果報告書を参照

ア 相談対象者 (重複有)

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害(含む)	精神障害(含む)	発達障害(含む)	高次脳機能障害	その他	計
障害者	32	865	200	849	75	93	5	3	2090
障害児	10	5	0	86	0	83	0	1	175
その他	13	0	1	0	0	0	0	240	241
計	55	870	201	953	75	176	5	244	2506

※トータルの相談対象者は、昨年度と同様数です。

イ 支援方法

	訪問		面接(来所)	同行	電話等相談	その他	計
	家庭	関係機関					
件数	95	38	72	69	1243	102	1619

※訪問回数・同行回数が増加しています。

ウ 支援内容

	生活支援見守り(訪問)	衣食住	健康・医療	家計・経済	余暇活動等	子育て	対人関係	ボランティア・研修に関する情報提供	権利擁護
件数	22	12	200	38	4	17	34	1	5
対応時間(分)	640	350	700	0	30	0	0	0	180
	関係機関等と	福祉サービス	計画相談支援等	不安不安解消	災害時個別避	その他	計		

	の連絡調整				難計画の作成		
件数	685	187	38	195	38	203	1641
対応時間(分)	165	1255	260	5	260	1490	5075

※ボランティアや研修等に関する相談内容を増やしていく事も課題と考えています。

また、拠点型施設の機能を活かして、暮らしの中で「入浴」に苦慮されている相談が入り、浴室を貸し出す（直接支援も有り）ことで、定期的に保清が図れ、相談支援と関わるきっかけともなっています。基本的に、週2回（月・木）に開放しています。

（対応時間区分と相談件数）

日中	1399 件
夜間	234 件（17 時 15 分以降の対応）
休日	4 件（土日・祝日の同行支援）
計	1637 件

※休日・夜間帯対応の件数は、体調不良等でご家族やサービス提供事業所からの連絡となり、減収しています。

（２） 地域交流事業

地域交流スペース運営委員会を年1回5月に開催しておりましたが、昨年度は町内会長や役員の入替わりがあり、運営委員会という形ではなく、親睦会として実施し、顔の見える関係を再構築しました。今後、各利用団体の担当者に集まっていただき、活動紹介及び利用方法について調整する会を開催します。

ア こども食堂(てんとう虫ハウス)共生食堂

こども食堂(てんとう虫)は、子どもから高齢者等を対象としており、7年8カ月間継続しています。地域に住んでいる高齢者・子どもたち等が定期的に参加されていますが、子どもたちが中学へ進学したことで、こども食堂の参加が出来なくなっている一方、田島支援学校の高等部に進学している障害をお持ちの子どもたちの居場所となっております。定期的に高等部の生徒3名が参加し、小学生の相手をするような場面も見受けられ、子どもたち自身が成長したことを感じられる場面が見られています。

また、昨年度夏より開始した子ども食堂のお弁当配布を今年度も継続して行ないました。お弁当配布のきっかけであった家庭へ届けるところから、川崎区役所・田島支所を中心として、生活に課題がある家庭へ食糧支援を通じて、家庭に繋がることができ、宅配の量も、会場に参加する人数を上回っています。その中で、行政だけでは宅配を賄うことが出来なくなるほどの大盛況となり、その結果配布会場を作ることとなりました。3月に試験的に実施し、関係機関と配布会場の方と一緒に打ち合わせを重ね、次年度からは月1回配布会場にて、お弁当配布を行なうことが決まりました。

次年度の展開としては配布会場を活用し、自力で取りに行ける家庭、こどもが自力で取りに行ける家庭、支援者が届けないといけない家庭等、精査しながらご家庭の支援へと発展できるように仕組みを作ろうと行政と目論んでいます。

イ 学習支援

平成30年度11月から学習支援を開始してから、5年目を迎えます。

今年度の学習支援では、小学生が4名となり、毎週水曜日に実施しています。継続の子どももいれば、学習塾が閉鎖したことで、学習支援に参加をした子どももいます。小学3・4年生ということで、年齢も近いことから勉強が終わった後、一緒に思いっきり遊ぶ場面が見られています。参加している子どもたちは、頭を掻きむしりながら国語辞典を引いて勉強をする姿が見られています。共通して漢字の書き取りが苦手としていて、比較的算数の方が取り組みやすい様子が見られます。

また、サポーターさんが2名へ増えたこの1年でした。1人は昨年度から継続で関わってくれる20代女性、もう一方は川崎区社会福祉協議会からの紹介で、小児科のDrで介護のため実家に帰ってきた男性です。子どもたちにとっては、たくさん遊んでくれる大人という印象があり、勉強にも遊びにも全力で関わっていただきました。残念ながら、就職活動のため、男性のサポーターさんは3月中旬で終了となっていますが、年齢が近い大人が関わることで、子どもたちにとっていい刺激を得ることができたように思えます。

ウ 食料支援ネットワーク会議

コロナウィルスの流行が始まり、学校が一斉休校した平成31年3月に開始しています。学校が再開するまでの間に、ご家庭での課題(低栄養や虐待等)が浮き彫りとなり、川崎区社会福祉協議会を中心として、各区役所・支所の地区支援、青丘社、当センターで、お子さんのいる家庭に何か支援が出来ないか？ということを考え、食糧支援を開始しました。今年で、丸4年を迎えます。

不安定であった食料も、この4年間で少しずつ安定した供給量となりました。依然、ご家庭の事情により、食料の配布が必要な状況が継続されています。

年4回程度、各関係機関が集まり、支援状況を確認する等を行ないました。

今年度から地域の動きとしては、地区民協を中心に、「みんなのごはん」が川崎区で展開し、区内ほぼ全域で長期休み前後に開催され始めています。みんなのご飯は、貧困家庭に限らず、子どもに食料を届けることを目的として、今年度は各地区で年2回開催されており、町内会館を会場として各地区の創意工夫により子どもや親ごさんの憩いの場となっていました。その中で、地区社協の方や主任児童委員・民生委員との意見交換会を行ない、区内の現状と食糧支援が必要な家庭があることを改めて認識する場となりました。

また、昨年度試行的に行っていた、おにぎりキャラバンも今年度は当施設だけではなく、会場をふれあい館、イトーヨーカドー川崎港町店、小規模多機能ホーム縁へ移し、開催することで、多くの子どもたちが参加することが出来ました。

※地域交流事業の実績は、実施結果報告書を参照。

エ 地域交流事業 R5. 4. 1～R6. 3. 31 の間 1, 029 名参加

事業名	内容	参加者
こども食堂 ～合計 22 回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・共生型食堂として、学齢児から高齢者・障害者が参加。 ・施設来所と配食を実施 ・サポーターとして、毎回固定のボランティアが参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間合計 849 名参加。 ・近隣の小・中学生、高齢者。 ・施設に来所することが難しい家庭には 9 月から配食を開始。配食が来所参加人数を超える事が多くなっている。 ・コロナ禍の影響で、幼児の参加は控えている。
こども学習支援 ～合計 78 回開催	小・中学生を中心に、小学生は原則毎週水曜日、中学生は不定期で実施している。夏・春休みには、宿題を中心に対応。	年間合計 180 名参加 小学生/中学生

(3) 地域等支援事業

ア 川崎区機関連携会議

活動目標として、「支援が必要な人に必要な支援が届くために、支援者同士が手を結び、各々の支援力を高めていく必要がある。最終目標は、会の効果を地域に還元し、川崎市の地域包括ケアの構築に寄与すること」を目指し、地域包括支援センター・基幹相談支援センター・訪問看護ステーション・地区支援担当・高齢・障害担当・精神保健福祉センター・医療機関等が集まって、月 1 回第 4 木曜日 18 時 30 分から開催しています。

各参加者から事例を提示し、現状のエコマップを通して、川崎区の関係機関（医療・福祉等）からネットワークをどのように構築していくかを検討し、幼児（障害児）～高齢者（障害者）「地域包括ケアシステム」を意識した支援を検討しています。今年度は、5 月よりコロナウイルスが 5 類となりましたが、研修以外は、ZOOM にて継続開催を行なっています。

研修については、10 月「連携」の焦点はどこに当たっていたのか？～月を見ながら省みる今日の支援と嘘のモノサシ～・2 月～複合的な支援かつ課題を抱える独居の方の支援～というテーマで実施しました。10 月は足立区社会福祉協議会福祉事業部の主任介護支援専門員である和田忍様をお招きし、事例を介しながらどのように連携をしているかを紹介していただきました。足立区での活動ではありますが、川崎区でも連携をできるヒントを頂けるような学習の場でした。一方、2 月は複合的な生活課題を抱える独居の方の支援～というテーマで研修を実施しました。こちらの研修は、事例で高齢・障害・生活保護・病院が実際に連携した事例を基に、事例に携わった機関の方から当時の支援状況や困ったときにどのように連携したか等の生の声を聴くことが出来ました。

どちらの研修も『連携』がキーワードとなり、研修の参加者もケアマネ、障害、医療、子どもの分野となり、興味関心が深いテーマとなりました。

イ TOUCH（スペシャルニーズのあるこどもたちの未来を考える会）

活動目標として、医療依存度の高いこどもの、地域社会での生活の可能性が広がり、また、発達障害への対応も細分化され、一人ひとりにあった支援内容を構築していく必要があります。そのため関わる支援者（医療・教育・福祉）が連携を図り、こどもたちとその家族が幸せに暮らせるよう、支援者の力量を上げることを目指して活動しています。今年度、コロナウイルスも5類となりましたが、コロナ禍で関係機関の体制に変化があり、昨年度同様集まることが出来ず、今後についても機会をみて、再開するか検討していきます。

ウ 川崎ネット縁（発足の経緯は、科学技術振興機構【JST】の社会技術研究開発センター【RISTEX】の「安全な暮らしをつくる新しい公/私空間の構築」領域で実施された研究プロジェクト、「都市における援助希求の多様性に対応する公私連携ケアモデルの研究開発」の成果から出発しています。その為の取組みとして、援助希求を早期発見するため、「生活課題を抱えた市民がその援助希求を負担なく発することが出来る場」としての「集いの場」が必要であると提案されています。具体的な「集いの場」としての要件は、①安心・安全な場（無条件の承認）、②あげた声が支援に繋がる場（専門機関との連携）、③支援の受け手・支え手に二分されない関係性（役割の付与）、④地域に開かれ、社会と接続している事への実感（地域と共生）の4つが上げられています。このプロジェクトの成果を社会実装するために、研究者・市内を中心とする現場実践者・行政機関が集って「とことんミーティング」を発足させ、そこで培われた川崎区を中心とする繋がり（縁）を核として、川崎ネット縁が、スタートしました。社会実装するための取組みについて、様々な視点から研究者等の話を伺う場となり、具体的に動き出すのは次年度に取り組む予定です。

お試しの試みとして、田島地区福祉の集いのコンセプトから当日の運営の一部について準備段階から、当日の運営まで参加することが出来、こども食堂・食糧支援等について啓発ブースを通して、地域住民に理解いただく一助となりました。

ZOOMにて定期的（月1階回18時30分から）に、参集が可能となった時期から、かわさき地域生活支援拠点たじまを会場として、意見交換を行ってきました。

エ コロナ禍における子どもの食糧支援振り返り：5回開催

日時	参加人数	参加団体
4月26日	17人	川崎市社会福祉協議会 川崎区社会福祉協議会
7月12日	20人	こども未来局
10月19日	19人	川崎区見守り支援センター 大師支所・田島支所地区支援担当
1月23日	21人	ふれあい館
3月13日	13人	総勢23名

○おにぎりキャラバン：5月15日（水）9名参加

6月27日（火）9名参加

定期的各関係機関と、食糧支援の振り返りを行い、地域の実情に合わせた食糧配布の仕方や、人材活用についても話し合いを重ねてきました。区社協・市社協がこども未来局から委託を受け、地域資源の一つとして事業を継続して展開することに至りました。

特に大師地区では、地区社協・民児協等が協働して、フードパントリーを開催し、教育機関にも働きかけ、中学校内でフードパントリーを開催するに至っている。

食糧支援の基本は、家庭内の状況確認となります。頂いた食料を通して（ツールとして）、こどもの様子・家族環境を把握していきます。

次年度も、食糧支援を必要とする家庭に支援が継続できればと考えています。

オ ひきこもりネットワーク幹事会議（川崎市精神保健福祉センター主催）4回開催

参加機関として、事務局以外に、7区の高齢・障害課から代表者の選出、各機関相談支援センターから1名ずつ、地域支援課から代表者1名、教育委員会から1名、発達相談支援センターから1名、他に親の会等に参加依頼して、市民講座・支援者向け講座を開催いたしました。特に、家族会の参加により、当事者の抱える課題とご家族が抱える課題について意見交換を積み重ねられたことが、今後の支援者支援に繋がる道筋を得られたと考えます。

2月29日（木）第2回ひきこもり支援ネットワーク会議：川崎市医師会館ホール：「川崎市ひきこもり支援の今後の展望～現状・課題に焦点化して～」。幹事会監事3名：佐々木氏・中村氏・江良氏の発表後、グループディスカッションを行う。

参加事業所	参加者
川崎市精神保健福祉センター	竹島所長、野木副所長、倉本室長、石井職員、後藤係長、木下職員
ひきこもり地域支援センター	小向職員、西村職員、柴田職員
フリースペースえん・たまりば	西野理事長
ホッとスペース中原	佐々木代表、福正職員
だいJOBセンター	中村職員

カ 療養通所介護まこと 運営推進会議（年2回参加）

事業所建て替えの為、移転となり、事業所規模縮小された関係で、全事業を縮小されている。

大師訪問看護を含め、たじま生活介護でお世話になっている家庭も有り、情報交換含めて連携が必須な関係機関となっている。

川崎区機関連携会議等

R5. 4. 1～R6. 3. 31 の間

408 名参加

事業名	内容	参加者
川崎区機関連携会議・事務局会議	支援者期間による事例検討、公開講座等の運営。 7月14日(金) ケアマネとの意見交換会：桜寿園から事例提供：21名参加 10月19日(木) 支援者向け公開講座の開催「連携の焦点はどこに当たっていたのか？」和田 忍氏：足立区社会福祉協議会福祉事業部主任介護支援専門員：38名参加 2月22日(木) 支援者向け「複合的な生活課題を抱える独居の方の支援」の紹介と支援者でのディスカッション：32名参加。	事務局会議：7回開催 48名参加 川崎区機関連携会議 206名参加(12回開催・支援者向け講座、全て ZOOM にて開催)
回想法講座(下平間住宅)	認知症予防のため、単身・高齢者世帯対象に回想法講座開催	63名参加(7回実施)

貸館

R5. 4. 1～R6. 3. 31 の間

600 名参加

団体名	内容	参加者
田島地区民生委員・児童委員協議会	研修会	32名参加(1回)
田島地区老人連合会	総会	51名(2回)
田島地区社会福祉協議会	総会	43名(1回)
川崎区機関連携会議	事例検討会・研修会	91名(3回)
川崎区社会福祉協議会	食糧支援ネットワーク会議・おにぎりキャラバン	91名(3回)
育成会	保護者	22名(1回)
かわさきネット縁	テーマ別研修会	70名(8回)
外部事業所	会議等	200名(21回)

施設見学

R5. 4. 1～R6. 3. 31 の間

33 名参加

事業名	内容	団体名
施設見学・事業説明	施設見学、事業概要等の説明及び、関係機関との連携について相互に情報交換を行う。	28名参加
施設見学・事業説明	こども食堂・フードパントリー・貧困支援について	神奈川県社会福祉協議会・愛知県立大学 5名参加

登録活動団体	内容	団体名
和ははの会 (まちの縁側事業)	笑いヨガ、体操、うた	田島地区の地域の方
健康気功体操	気功体操	小田地区の地域の方
タムラボ	エアロビクス	地域住民
中国気功保健体操	気功体操	京町地区の方
スポーツ吹き矢の会	スポーツ吹き矢	地域住民
こまどりバレエ	バレエ教室	幼稚園卒業児童
ボッチャの会	ボッチャ	地域の高齢者
健寿体操	健康体操	日進町地区の高齢者
ヨギーニ	ヨガ教室	渡田小学校 PTA 保護者
ビオラモルック	モルック	介護老人福祉施設ビオラ
ビオラ男友会	健康体操	介護老人福祉施設ビオラ
ひまわり会 207	健康体操	地域住民

今年度は、三密を避けた形態でご利用いただく事で、各団体の活動が継続しました。

(4) 研修報告 R5. 4. 1～R6. 3. 31 の間

外部研修は、相談支援における加算対象となる研修、子どもを支援する上で必要となる研修をメインで受講し、日々の相談業務に活かすことが出来ました。市内を会場とした研修に参加いたしました。

日時	内容・開催場所	参加者
6月16日	社会福祉施設と地域のつながり方 ～川崎市内の実践事例から学ぶ～ 主催：川崎市社会福祉協議会 開催会場：川崎市総合自治会館ホール	江良
7月13日	令和5年度福祉職員向け現認研修 ～介護事故・裁判例から見た介護事故対応ヒヤリハット・インシデント予防～ 主催：川崎市総合研修センター 開催場所：川崎市総合研修センター	江良
7月26日	医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修 主催：川崎市健康福祉局総合リハビリテーション推進センター 開催場所：中原区役所5階	島津
8月1日	田島地区で生活保護を受ける高齢者に包括的な支援を行うための合同研修 主催：田島地区地域包括支援センター・南部基幹相談支援センター・地域相談支援センター	島津

	開催場所：田島支所	
12月21日	<p>地域課題研修「ヤングケアラー理解研修」</p> <p>～ヤングケアラー当事者の人生から考える支援のあり方～</p> <p>主催：川崎市福祉人材バンク</p> <p>開催場所：高津市民館</p>	島津
1月30日	<p>医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修</p> <p>主催：川崎市健康福祉局総合リハビリテーション推進センター</p> <p>開催場所：川崎市医師会館</p>	島津

4. 聖風ホーム(グループホーム)

種 別 共同生活援助事業
 開 所 年 月 日 平成 19 年 3 月 1 日
 定 員 24 名
 所 在 地 2 号館 (代表)
 〒210-0834
 川崎市川崎区大島 2 丁目 14-3
 TEL044-742-7226 FAX044-742-3133
 1 号館 : 川崎市川崎区小田 2 丁目 17-23 メゾン第 17 むさし C 棟
 3 号館 : 川崎市川崎区小田 2 丁目 17-23 メゾン第 17 むさし B 棟
 4 号館 : 川崎市川崎区小田 2 丁目 17-23 メゾン第 17 むさし A 棟
 5 号館 : 川崎市川崎区大島 4 丁目 1-6 ヴィラージュ大島 2 階
 6 号館 : 川崎市川崎区大島 4 丁目 1-6 ヴィラージュ大島 1 階

責 任 者 管理者兼サービス管理責任者 山川 満里子
 事 業 所 番 号 1425000435

職員配置

職種	配置 基準	配置 人数	正規 職員	契約 職員	パート 職員
管理者	(1)	0.2	(1)	0	0
サービス管理責任者	(1)	0.2	(1)	0	0
生活支援員	1.8	1.8	1	1	0
世話人	3.6	5.5	0	2	8

令和 6 年 3 月 31 日現在

※配置人数は常勤換算数

利用者状況【定員 24 名】

利用実績 (令和 5 年度平均稼働率 91.4%)

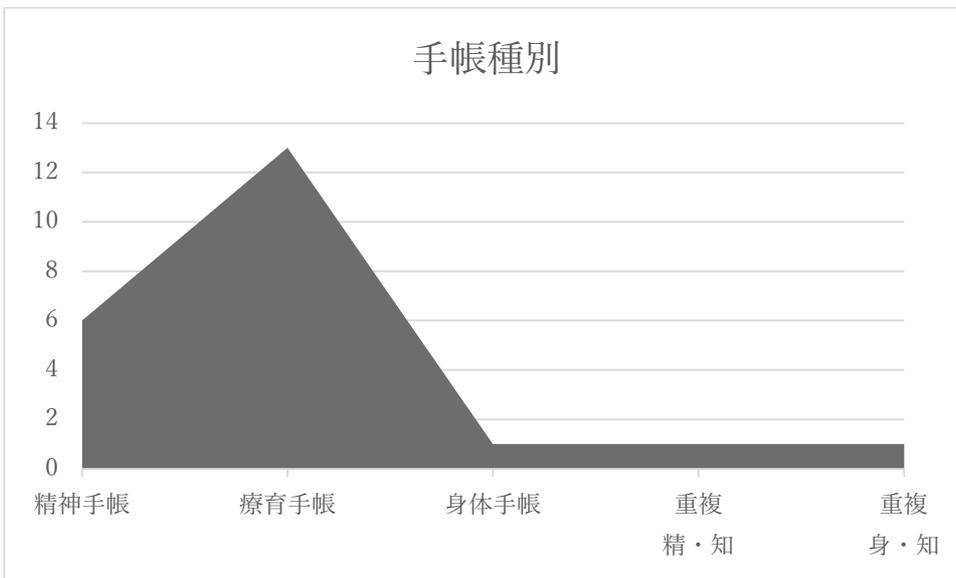
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
規定 日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31
全利用 数	663	631	683	693	696	687	696	680	689	670	662	706
人数 (人)	22	20	23	22	22	23	22	23	22	22	23	23
稼働率 (%)	92	85	95	93	94	95	94	94	93	90	95	95

令和 6 年 3 月 31 日現在

手帳種別

種別	1号	2号	3号	4号	5号	6号
(定員)	4名	4名	2名	4名	5名	5名
精神手帳	0	0	1	1	2*	2
療育手帳	4	4*	1	3	3	2
身体障害者手帳	0	1*	0	0	0	0
重複 (精神・療育)	0	0	0	0	1	0
重複 (身体・療育)	0	1	0	0	0	0

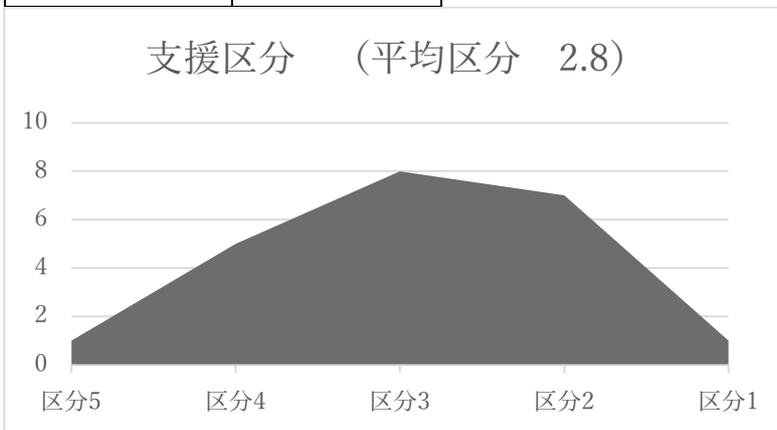
*重複障害を表記しております。その為定員数の人数が異なります。



令和6年3月31日現在

障害支援区分

区分1	1
区分2	9
区分3	8
区分4	4



令和6年3月31日現在

入退去状況

【入居】			
月	性別	居住元	備考
6	女性	家族	生活の状況悪化
【退居】			
月	性別	移行先	備考
6	男性	単身アパート	仕事の転勤のため

令和6年3月31日現在

事業内容振り返り

(1) 関係機関との連携

- ① 障害者グループホームとしての役割を明確にし、相談支援センターなどの他機関と連携し支援しました。チームとして一人の支援にあたる為に、常に情報共有を行い、適宜ケア会議実施しました。
- ② 入居者に生活課題が生じた時、福祉分野だけではなく外部の専門家に相談し、多機関と連携し解決に向け働きかけを行いました。
入居者の中には、借金問題、国籍の問題等抱える中、入国管理局や弁護士など専門機関と共働で解決に向け、相談支援センター、福祉事務所はもとより、各種専門家の助言を受け支援にあたるケースも多く、多岐にわたる生活課題への対応を行いました。
- ③ 行事と誕生会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環で、外出行事などは控える形で実施いたしました。ホーム内で、季節感のある食事提供に取り組みました。
- ④ 不適切対応について
関係機関に対しての不適切な対応があり、事業所内で不適切に関わるアンケートを実施いたしました。今後の予防策を検討し、研修・勉強会・アンケート・振り返りをしていくこととなりました。

(2) 新型コロナ対策

- ① 川崎市から送られてきた抗原検査にて、定期的に検査いたしました。検査実施後の出勤の徹底に取り組み、感染している職員を早期に発見することができ、感染拡大防止に努めました。
- ② 5月に5類に変更になってからも数週間は継続的に検査の実施をしていましたが、コロナ感染状況の様子を見て必要に応じて行いました。
- ② 緊急時の円滑なスムーズな連絡体制方法として「情報提供書」の様式の運用引き続き行いました。薬処方変更などの際は、改変したものを用意できるように努めました。

(3) 運営、会議形態、その他

- ① 事業所内会議を定例で開催しました。
定例会：職務分担、設備、体制等にかかる情報共有及び決定の場

ケース会議：利用者支援に係る会議

- ② 法人会議を定例で開催しました。

合同会議：法人と事業所の情報共有及び決定の場

- ③ 職員の予定確認場面の設定を統一し、情報共有場面の確保を行う事で、円滑な業務推進が図れました。

日単位：朝の申し送り実施しました

週単位：定例会にて議題検討、情報共有及び所内確認いたしました

月単位：世話人報告会（食材費の清算含む情報共有設定場面として）月例開催を行いました。

- ④ 自立生活援助について

共同生活援助(グループホーム)から単身生活に移行するご利用者をフォロー

することを目的に自立生活援助事業の運営を検討していましたが、人員配置基準における試算より共同生活援助(グループホーム)との併設が困難だという事がわかりました。今後の単身生活に移行するご利用者につきましては共同生活援助における令和6年度より自立生活支援加算が新設されるため、現状の体制での活用を模索していきます。

- ④ 座談会の実施について今年度は行わず、虐待防止・勉強会の実施を行いました。

ご利用者への支援の仕方や問題などディスカッションを実施したことにより、ご利用者への関わり方の頻度が人によって偏りすぎる事など、普段聞き取る事が出来ていなかった事を共有することが出来ました。

その一方で職員間や業務のガバナンスがなされていない事が浮き彫りとなり、明確なルール策定や伝達方法を検討し、ガバナンス強化を図りました。

- ⑤ 世話人月報告会を実施しました。

毎月実施。毎月の業務報告、食材費の清算、出勤状況の確認等の場面をそれぞれの世話人さん個別の報告の場として設定。

- ⑥ 他のグループホームの研修

世話人の高齢による体調不良のための食事提供方法の見直しや、困難事例の

対応など今後の運営方法を模索する必要がある、他のグループホームの研修を実施いたしました。この研修がきっかけとなり、冷凍調理食材の導入を行う事となりました。

- ⑦ 冷凍調理食材の導入

調理が不安定な一部の世話人や体調不良で休む世話人が増えている事から

冷凍調理食材(グローバルキッチン)の導入を行いました。これにより直接支援を行いながら時短での調理が可能となり、業務の効率化を行う事が可能となりました。

- ⑦ 食材費の値上げを行いました。

物価上昇のため、現状の食材費 1食 390円では運営が難しいと判断し、

食材費の値上げをご利用者の同意のもと令和5年の5月1日より

1食 390円から410円に値上げを実施いたしました。

- ⑧ おうちCOOPの導入を行いました。

食事提供用の調味料を購入する際に、職員が一時的に立て替えることが恒常化しており、購入時にかかる時間の短縮や削減のため、宅配業者の

おうち COOP の利用を実施いたしました。

調味料を買いに行く時間が短縮され、業務効率化を行う事が出来ました。

⑨ BCP の策定と訓練を実施いたしました。

災害と感染症の BCP の策定を行いました。ご利用者自身で備蓄の使用方法など理解する必要があると考え、備蓄食料の使用方法を実際に使用する訓練を実施いたしました。一部のご利用者は理解が難しい方もおり、何度も繰り返し実施する必要性が出てきています。

(4) 設備・居室・地域連携

設備・居室等

① 防犯カメラ点検 ホリデン株式会社 (川崎市多摩区菅馬 2-13-24)

令和 5 年 10 月 30 日

② 消防設備点検

株式会社赤塚防災設備 (川崎区藤崎 1-24-17)

総合点検 令和 5 年 6 月 22 日

機器点検 令和 5 年 12 月 13 日

③ 配食弁当利用 コロナ対策による

ライフデリ川崎店 (川崎区東門前 2-5-10)

適宜実施 (コロナ感染の可能性のある人が出た棟、世話人さんの週末休みなど)

④ 聖風ホーム 1 号館・3 号館・4 号館の床の修繕の実施

富士フェニックス有限会社

令和 6 年 3 月 14 日, 26 日

5.中部地域生活支援センターはるかぜ

種 別 地域活動支援センターA型
 開 所 年 月 日 平成28年 4月 1日
 定 員 16名
 所 在 地 〒211-0035
 神奈川県川崎市中原区井田 3-16-1
 川崎市中部リハビリテーションセンター2F
 TEL044-750-8908 FAX044-788-8831

施 設 概 要 鉄筋コンクリート造2階建て2階部
 床面積 465.09㎡
 ・地域活動支援センター部分 332.14㎡
 ・共用会議室部分 132.95㎡

責 任 者 田中 美砂子
 事 業 所 番 号 1435200892 (指定一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所)

職員配置計画

- ・地域活動支援センター：三福祉士国家資格いずれかを有する職員3名（1名常勤）
- ・地域移行・地域定着支援：精神保健福祉士または同等の知識を有する職員4名（常勤）

令和6年3月31日現在

職 種	配置数	区 分		保有資格等
		常 勤 (非常勤)		
		専 従	兼 務	
中部地域生活支援 センター所長 (管理者兼 相談支援専門員)	1		1	社会福祉士 精神保健福祉士 公認心理師
相談支援専門員	3	2	1	社会福祉士 精神保健福祉士 公認心理師 保育士
生活支援員	2	1 (1)		ピアサポート専門員
社会復帰指導員	2	1 (1)		社会福祉士

(1) 総括

令和5年度は職員の異動等で大きく職員体制が変わるなかでの事業運営となりました。しかしながら、結果的には、とくに大きな混乱もなく、これまで同様に「地域活動支援センター事業」「川崎市地域移行・地域定着支援体制整備事業」「指定特定相談支援事業」「交流促進事業」「ピアサポート活動支援」の5事業を核とした事業運営が展開できました。

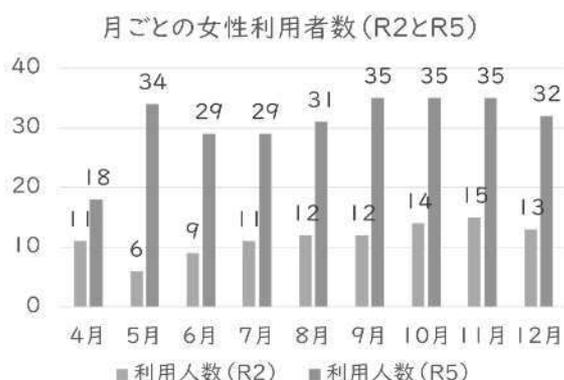
また、令和 6 年度の精神保健福祉法改正に伴い開始される「入院者訪問支援事業※」についても、事業実施の上で欠かせない訪問支援員の研修を 2 名が修了しました。さらに、令和 6 年 5 月から、ハートフル川崎病院とピア協働プログラムが開始される運びとなり、今年度は 12 月から月 1 回の割合で事前準備のための企画会議を行うなど次年度に向けての新たな動きもありました。

※原則、市町村長同意での医療保護入院者に対して権利擁護の視点から、研修を受講した訪問支援員が 2 名体制により希望者に対して面会・交流を行うこと等を目的としたもの

(2) 各事業の実施状況

ア 地域活動支援事業

1 日当たりの平均来館者数は「16.8」名で、令和 4 年度（16.1 名）より若干プラスとなりました。その内訳をみると「女性利用者の伸び率」が顕著であり、令和 3 年 7 月から始めた女子会の取り組み等により、数に結びついていることがデータからもわかっています。



イ 地域移行・地域定着支援体制整備事業

今年度は 13 ケース中（内、新規ケース 6 件）、合計 2 名の方が退院されました。内訳は、桜の風もみの木へ 2 名でした。なお、他院への転院やご家族の強い反対があり、支援中断したケースは 2 名です。また、今年度も川崎市地域自立支援協議会地域移行・地域定着支援部会に事務局として参加するほか、社会資源ワーキングとして市内のピアスタッフ、ピアサポーターたちとともにワーキンググループでの活動を展開しました。

また、前年度から継続して法人内の入所施設や相談支援事業所などの事業所が集い、「地域移行・地域定着支援の勉強会」を開催しました。地域移行支援、地域定着支援に特化した事例検討会や入院者訪問支援事業に関する伝達研修などを行いました（5 月、7 月、9 月、11 月、1 月、3 月の計 6 回開催）。今後も、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、身近な社会資源ネットワークを基盤に、重層的かつ質の高い支援体制づくりを目標に、実践の積み重ねに取り組んでいきたいと考えます。

ウ 指定特定相談支援事業

今年度は、新規 3 ケースを含めた、合計 16 ケースの計画相談に携わりました。

エ 交流促進事業

共用会議室利用状況は以下の通りです。今年度は年間で1,551名の利用がありました。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	8	7	6	11	5	11	4	18	6	8	7	6
人数	72	85	76	164	248	252	112	262	65	75	66	74

オ ピアサポート活動支援

ピアサポート活動支援は、これまでと同様、利用者ミーティングをはじめ、WRAP (Wellness Recovery Action Plan) 講座、ピアスタッフがファシリテーターを行い、メンバー同士の対話を楽しむおしゃべりサロンほか、第17回ピアサポーター講座を開催しました。また、NPO 法人レジスト（就労継続支援 B 型事業所レジネス）が主宰する「ピアサポート活動支援連絡会」に参加していますが、ここでは、川崎市精神保健課、川崎市総合リハビリテーション推進センター 企画・連携推進課、北部地域生活支援センターゆりあす、NPO 法人 ACT-R とともに、お互いのピアサポート活動に関する現状報告や課題などを共有しながら、市内におけるピアサポート活動の推進のための協議の場となっています。

(3) 令和5年度の利用状況並びに主な活動は下記の通りとなります。

ア 相談支援事業

①ケアマネジメント契約件数

	当初時点	新規	解除	末時点
ケアマネ契約者	13	3	0	16
うち計画相談契約者	13	3	0	16

③支援方法別

		電話	面接	面接(非構造)	訪問	同行	情報共有	連絡調整	その他			計画相談
月 金 曜 日	日中 9:00~16:59	2928	192	734	64	41	209	55	25			16
	夜間 17:00~19:59	1277	22	70	4	1	37	5	2			
	夜間 20:00~	7	0	0	3	1	4	1	0			
土 曜 日	日中 9:00~16:59	414	51	148	2	0	10	3	8			
	夜間 17:00~19:59	252	3	7	1	0	1	2	0			
	夜間 20:00~	0	0	1	1	0	0	0	0			
合計		4878	268	960	75	43	261	66	35			

計画相談の件数は個別給付の請求を行ったもの。

イ 地域活動支援センターA型運営事業

④支援内容別

	精神的 不安定・ 混乱	医療・健 康	金銭管 理・経済	就労	生活上 の困難・ 不安	家族関 係	対人関 係	制度・ サービ ス	センター 利用・見 学	日中活 動(余暇 含む)	退院支 援(地域 移行)	希死 念慮	その他
件数	30	583	112	130	2270	221	285	322	1911	1531	118	1	452

⑤登録者の状況

1)男女別

	男	女	不明 (未登録)	合計
人数	129	67	0	196

2)年齢別

	20歳 未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳 以上	不明 (未登録)	合計
人数	0	9	24	47	64	33	18	1	196

3)地域別

	川崎	幸	中原	宮前	高津	多摩	麻生	市外	合計
人数	9	10	103	19	42	8	1	4	196

4)一日平均来所者数(年間)

人数	16.8
----	------

ウ 地活プログラム実施状況

- (ア) パソコン教室 毎週月曜 10時～12時(二部交代制)計44回実施、参加者数：240名
- (イ) スポーツプログラム 毎週火曜 13時～14時 計50回実施、参加者数：270名
- (ウ) 体操教室 月2回木曜日(うち一回は講師を中部在宅支援室PTが担当)
計24回実施、参加者数：63名
- (エ) カレー会 計9回実施、参加者数：106名
- (オ) 季節行事…8月(納涼会)参加者数：12名、12月(クリスマス会)参加者数：13名、
12月(大掃除と豚汁会)参加者数：16名、1月(お雑煮会)参加者数：13名

エ 美術プログラム

アトリエブランタン 計23回実施、参加者数：77名

オ 地域移行支援・定着支援事業

(ア) 令和5年度 個別支援リスト

病院名	年齢	性別	疾患名	直近入院期間	支援開始日	支援終了日	退院先など
日向台病院	40代	男	統合失調症	15年2ヵ月	R1.12.4	継続中	
武田病院	60代	男	統合失調症	1年4ヵ月	R2.12.15	R5.5.30	肺炎のため転院し支援中止
東横恵愛病院	60代	女	統合失調症	1年	R3.10.11	R5.6.28	さくらの風もみの木入所
斎藤病院	60代	女	統合失調症	2年11ヵ月	R4.6.17	継続中	
秦野厚生病院	40代	女	統合失調症	1年6ヵ月	R4.7.5	継続中	
生田病院	40代	男	統合失調症	1年1ヵ月	R4.7.7	R6.2.16	さくらの風もみの木入所
長谷川病院	50代	女	統合失調症、SLE	1年6ヵ月	R4.7.7	継続中	
横浜カメリア HP	20代	女	統合失調症	1年5ヵ月	R5.4.17	新規	
栗田病院	60代	女	統合失調症	29年9ヵ月	R5.4.26	新規	
栗田病院	30代	男	統合失調症	1年9ヵ月	R5.6.14	新規	
こころのホスピタル町田	50代	男	統合失調症	4年9ヵ月	R5.7.5	新規	支援終結
生田病院	50代	女	統合失調症、MR	5年	R5.12.8	新規	
東横恵愛病院	40代	女	妄想型統合失調症	約11年	R6.1.17	新規	

※上の表内の網掛けは退院につながったケース。

カ そのほか会議等

- A. 体制整備会議（川崎市総合リハビリテーション推進センター 企画・連携推進課との協議会）毎月第2木曜 15:00～17:00
- B. 川崎市地域自立支援協議会 精神障害者地域移行・地域定着支援部会 年間6回、事務局会議6回／職員3名（うち1名ピアスタッフ）、ピアサポーター1名参加）

キ そのほか

(ア) 中部リハ内連携について

中部リハ内における協議の場としては、①運営調整部会(毎月)、②運営調整委員会(年2回)の2つがあります。①は各事業所所長が参加し、前月の運営状況、事業所課題などを共有しています。②は中部リハ内4事業所の法人代表者、理事、事業所責任者で構成され、中部リハ全体の事業運営などについても情報共有及び意見交換を行っています。今年度はアフターコロナの試みの一つとして「地域交流」をテーマに挙げ、井田山周辺の福祉施設や教育機関を対象に、事業所責任者が手分けして地域交流会のあ

り方について直接訪問、ヒアリングを行うとともに検討を進めました。

(イ) ピアサポート活動支援への取組

A. ピアサポーター講座

当事業所では、今年度も精神保健課、施設指導課と協議の上、「ピアサポート体制加算」対象の研修を開催しました。今年度の参加者は、当事者8名（内1名は前年度からの継続受講者）と支援者3名でした。次年度以降も市の担当課と協議しながら、ピアサポート活動に興味がある方のエンタランスの講座としてブラッシュアップしたいと考えます。

B. ピア関連プログラム

ピア関連のプログラムでは、①進行役に COMHBO 地域精神保健福祉機構理事でもある加藤伸輔氏を招き、自分の気分の波を知り、自分自身のためのケアのプログラム「WRAP」 ②ピアスタッフを中心にそれぞれの体験や思いを共有する対話の場「おしゃべりサロン」の2プログラムを中心に行っております。

C. 利用者ミーティング

利用者ミーティングは、昨年度と比較して参加者数が増加しました。とくに今年度は、過去3年で比較すると、参加者の総数が103名と最も高い数字になりました。背景には、コロナが5類になり対面での交流に抵抗感が軽減していることや、新規利用者の定着率が上がったこと等も挙げられます。また、運営にあたってはピアサポーター2名と職員の協働により、司会や記録など役割分担をしながら会を進行しており、ピアがかかわることで参加するご利用者が意見を出しやすい雰囲気を作り出しています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R3	8	7	9	9	9	6	11	9	8	7	8	7
R4	5	5	6	6	6	5	7	6	6	5	7	9
R5	10	6	8	9	9	9	11	8	7	9	5	12

(ウ) ピアサポーター、ピアスタッフ、メンバーによるイベント参加

イベント・講座		
5/29(月)	田園調布学園大学社会福祉学科3年 「ピアを知る」(講師)	ピアサポーター2名 ピアスタッフ1名
8/17(木)	川崎市看護協会訪問看護認定研修 体験談発表	ピアサポーター1名 ピアスタッフ1名
9/8(金)	川崎市地域移行・地域定着支援部会 「ピアの世界によろこそ！」(運営、体験談 発表)	ピアサポーター3名 ピアスタッフ1名
10/6(金)	幸区精神保健福祉連絡会	ピアサポーター2名

	「令和5年度メンタルヘルス講座」(講師)	ピアスタッフ1名
10/20(金)	中原区社会福祉協議会 精神保健福祉ボランティア講座(講師)	ピアサポーター2名
10/28(土) 29(日)	リカバリーフォーラム2023参加	ピアサポーター2名 ピアスタッフ1名 メンバー1名
11/29(水)	川崎市精神障害者卓球大会	ピアサポーター1名 メンバー3名
12/4(月)	入院者訪問支援事業研修	ピアスタッフ1名
2/2(金)	川崎市地域移行・地域定着支援部会 「ピアの世界によろこそ！行政向け」	ピアサポーター1名 ピアスタッフ1名
病院事業説明会		
1)ハートフル川崎病院 9/13(水) <入院患者向け> 参加者/15名 11/16(木) <職員向け> 参加者/30名 2)生田病院 9/20日(水) <患者向け(閉鎖病棟患者中心)> 参加者/患者9名 10/19(木) <患者向け(開放病棟患者中心)> 参加者/患者8名 3)東横恵愛病院 10/27(月) <職員向け> 参加者/職員27名 4)武田病院 11/17(金) <職員向け> 参加者/職員14名 5)栗田病院 令和6年4月18日(金) 参加者/職員7名、利用者16名(デイケア:12名、患者4名)		
そのほか		
<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度からハートフル川崎病院との協働プログラム「ハートウォームの会」を開催。その打ち合わせとして令和5年12月から毎月打合せを実施。 		

(エ) 次年度に向けての取組

A. 入院者訪問支援

精神保健福祉法改正に伴い、令和6年4月より「入院者訪問支援事業」が施行されます。それに伴い、川崎市健康福祉局障害保健福祉部精神保健課からの依頼で、入院者訪問支援員研修、入院者訪問支援事業運営研修等に参加。この事業の対象になるのは、原則、市町村長同意での医療保護入院者で、面会交流を希望される方に対して、研修を受けた訪問支援員が病院を訪問して傾聴や生活に関する相談、情報提供等を役割とした面会交流、支援を行うものです。面会は2人1組のペアで行い、同じように病気の体験をもつピア(ピアスタッフ、ピアサポーター)の役割に期待する声も高まっています。はるかぜからは専門職1名とピアスタッフ1名が訪問支援員として研修を修了しました。

B. ハートフル川崎病院におけるピアとの協働プログラム

ハートフル川崎病院との連携、協力で、令和 6 年 5 月より「ピアとの協働プログラム」を実施します。新しいプログラムの実施に向けて、令和 5 年 12 月にハートフル川崎病院で準備会議が始まりました。以降、月 1 回の定例会を実施し、ハートフル川崎病院のスタッフの方々と協議を重ねています。このプログラムは、医学モデルだけでは見えない「ひとり一人のリカバリー」を考えること、地域と交流していくことで、院内の生活だけではみえない個人のストレングスや希望する地域生活を探し出していくことを目標にしています。

(オ) 精神保健福祉士実習指導

- A. 6/19 (月) ~6/29 (木) 計 8 日間 日本福祉専門学校 1 名
- B. 7/3 (月) ~7/24 (火) 計 14 日間 神奈川県立保健福祉大学 1 名
- C. 8/28 (月) ~9/15 (金) 計 15 日間 日本福祉教育専門学校 1 名
- D. 11/27 (月) ~12/15 (金) 計 16 日間 聖徳大学 1 名
- E. R6. 2/7 (水) ~R6. 3/4 (月) 計 15 日間 日本福祉教育専門学校 1 名
- F. R6. 3/5 (火) ~R6. 3/25 (月) 計 14 日間 田園調布学園大学 1 名 合計 6 名
- G. その他、数名を他施設より 1 日実習として受入れ

6. 社会復帰訓練所（就労支援事業所 あやめ）

種 別	就労移行支援サービス・就労継続支援 B 型サービス 就労定着支援サービス
開 所 年 月 日	移行・継続 B 支援事業 平成 20 年 4 月 1 日 定着支援事業 平成 30 年 10 月 1 日
定 員	移行 10 名・継続 B 20 名・定着定員なし
所 在 地	〒 2 1 3 - 0 0 1 3 神奈川県川崎市高津区末長 1 - 3 - 8 TEL044-888-4853 FAX044-861-5006
施 設 概 要	地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、ご利用者の働きたい想いに沿い支援をすると共に安定して長く働き続けられるよう支援をする施設です。多機能型就労支援事業所として就労移行支援サービス・就労継続支援 B 型サービス、就労定着支援サービスの 3 事業を運営しています。
床 面 積	1 階 170.6 m ² 2 階 158.6 m ²
責 任 者	上野 聡子
事 業 所 番 号	1 4 1 5 3 0 0 4 1 5
職員配置計画	(就労支援多機能型) 令和 6 年 3 月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	1 (業務に差支えない範囲で他業務兼務可)	移行 0.2 継続 0.2 定着 0.1	0.5		
サービス管理責任者	1 (60 人に対し 1、兼務可)	移行 0.2 継続 0.5 定着 0.3	1		
生活支援員	1 以上	移行 0.3 継続 1.3	1.3		0.3
就労支援員	1 以上	移行 1	1		
職業指導員	2	移行 1 継続 1		1 1	
就労定着支援員		定着 0.5	0.2		0.3

※配置人数は常勤換算数

障害者総合支援法に基づく「就労支援事業」の 2 つのコース（就労移行支援事業と就労継続支援 B 型事業）から、ご利用者の希望に応じ選択していただきます。一般企業へ就労後は、「就労定着支援事業」をご利用いただき、安定して就労を継続できるよう必要に応じて 3 年まで契約更新することができます。

当事業所では、企業での就労を前提として、生活の土台となる健康状態、生活（家族）状態、自分に合った仕事についてアセスメントを行い、親亡き後の生活の不安、人生での生き（生活し）づらさに焦点を当てた相談支援を行いました。そのうえで、ご本人の生きていく力（勇気）と自信が持てる援助を心がけています。また、企業に就職後、人間関係に悩んでしまう、仕事によるストレスを抱え込んでしまう、自分の意見を伝えることが苦手である、誰に相談したらよいかわからないなど課題がでてきた時に、離職せず就労できるよう各関係機関と連携した定着支援を続けています。

また、支援の質向上のため満足度アンケートや権利擁護アンケート結果を検証し、ご利用者の意見要望を受けとめ、職員の意識や技術のレベルアップに努めています。研修数 38 回、参加延べ人数 56 名。実習生の受入れをすることで職員の業務見直しにもなりますし、ご利用者には自分の経験を伝えるという大切な機会となっています。精神保健福祉士実習生 6 名（専門学校 2 校・大学 2 校）、精神障害者ホームヘルパー養成実習生 1 名、保育専門学校実習生 2 名。

苦情解決対応については、公正・中立な立場として地域から第三者委員の方を選任し令和 4 年度苦情について報告会をおこなっています。令和 4 年度は 7 件の苦情と 1 件の要望がありました。

運営連絡会は開設時に地域住民の方との協約で「地元との話し合いの拠点として運営連絡会を設置してほしい」という要望を受け開催をしています。家族連合会会長より社会復帰訓練所の障害施策上の位置づけ、どのような製品を作っているのか、就労プログラムについて、若い方の利用につなげる PR はしているのかなど具体的な質問をいただきました。

昼食については当年度途中から配食業者の都合で業者変更があり、価格と量が選べるようになりました。低価格で食品数を多く取れる工夫を続けています。

感染症対策のため、ご利用者・職員共に検温・マスク着用・手洗いうがいの喚起・定期的な換気・次亜塩素酸ナトリウムによる施設内消毒を毎日継続しています。他機関との連携プログラムは少しずつ再開していますが、個別対応プログラム中心に支援を実施しています。

作業面では、受託作業の新規取引と従来取引のあった企業から新しい作業を受注しました。自主製品（レジン雑貨・トートバックなど）製作はクオリティーを挙げながら継続しています。その結果、かわさき産 SUN フェスティバルに連続して出店、新規に小田急新百合ヶ丘エルミロード福祉販売会に出店をしました。また、川崎市 100 周年消防へ防火服や消火ホースなどのリメイク品として園芸用エプロンと鉢カバーを納品しました。次年度も継続依頼があり見積もり提出をしています。また、動物愛護センターからの依頼でワークショップ参加しました。予想以上の公表で完売、1 時間待ちになるほどで次年度は数量を増やして欲しいなど要望を頂いています。

広報としては、あやめ通信を年 3 回発行、2 月よりインスタグラムの発信を開始し、事業所での活動内容がわかりやすいよう写真を多く取り入れています。

（1） 事業報告の概要

ア 就労継続支援 B 型事業（定員 20 名） *期間の制限はありません。

年度末登録者は 34 名で、平均して日々 12 名の方がご利用されました。施設内作業では令和 5 年度に取引のあった業者は 14 社でした。前年より 3 者増えています。施設内作業収入は（令和 3 年度 275 万、令和 4 年度 297 万円、令和 5 年度 340 万円）前年度比較 43 万円の増収、施設外実習収入は（令和 3 年度 90 万円、令和 4 年度 113 万円、令和 5 年度 78 万円）前年度比較 35 万円の減収となりました。等々力競技場の清掃作業が業者都合でなくなったこと、NEXCO 中日本の除草作業を急斜面での作業でありご利用者の安全確保のため辞退した

ことが原因です。令和5年度の工賃収入は総額417万円、時給490円の工賃支給となり、令和4年度総額410万円、時給489円とほぼ同額となりました。フェイスシールド及びコロナ対策製品コラボ企画がなくなりましたが、川崎市消防局より市制100周年GREEN FOR ALL企画として防火衣・防火帽・消防用ホースをガーデニング用品にアップサイクルする業務を受注したことで減収なく工賃の支払いができました。法人内他事業所との連携により施設内作業を1作業（行事に使用する小物）、施設外作業を2作業（清掃業務と事務補助）請け負うことができました。

自主製品（小物雑貨）の製作販売は7年目となりました。かわさき産SUNフェスティバルは定期的に出店できるようになりました。

ご利用者の状態を職員と自らが把握するための「気分調べチェックシート」を継続的に行いました。「気分調べチェックシートを継続利用する事で、普段なかなか自分から不調等を訴える事の出来ないご利用者の日々の変化について職員同士がスムーズに情報共有する事ができ、関係機関との連携や個別支援に活かしています。

家族会は3月に4年ぶりに対面で実施しました。ご家族の高齢化により坂道を登ることが難しい方が多いので、溝の口駅まで事業車で送迎をさせていただきました。事業所の現状・作業内容の説明を小グループで、個別支援計画と個々の相談を個別面談で実施しました。家では事業所のことを話さないご利用者多いようで、様子がわかり安心した、同じような悩みを抱えているのは自分たちだけではないなど情報交換の場にもなりました。

イ 就労移行支援事業（定員10名） *利用期間2年

年度末登録者は3名で1日平均2名の方がご利用されました。就労実績は2名の方が就職しています。

人数が少ないメリットを生かし、ハローワークとの連携や企業応援センターかわさきと短時間就労から時間を増やす目標を設定しながら就労支援につなぎました。モチベーションが下がらないよう、企業見学やハローワーク登録や求職の探し方など、その方の希望に合わせて支援をしています。

トートバック製作では、様々な工夫案をご利用者と共に考え、少しずつデザインの変更をしています。

また引き続きご利用者自身が日々の精神状態や体調面の振り返りを行い、職員に報告する事ができるようにK-STEPを実施しています。K-STEPを継続して行う事で、ご利用者自身で自分の症状や体調の変化の兆しについて新たな気づきを得る事ができ、職員もよりご利用者の変化について把握する事が出来ました。文字が苦手なご利用者には絵や写真で工程を覚えていただき、行動把握が苦手な方には振り返り面談をすることでご自身の苦手な面に気づけるよう支援を続けています。

その他に軽作業以外のスキルアップを目的として自主学習の時間にお知らせや月間スケジュール表の作成、施設内で使用する各種事務用品の準備、作業手順表の作成などを行っていただきました。

社会的技能訓練（SST）については就労の準備段階や就労後の定着の際に出てくる課題について、具体的にご利用者のニーズに沿った内容でのプログラムを実施しました。施設内での作業や施設外実習に関しては、就労後の状況を想定してより実践的に臨む事が出来る場として、自分にあった就労体験実習の情報提供や就職活動の支援を行いました。

ご利用者の活動報告の一環として、あやめ通信を年3回発行し外部機関や利用希望の方への発信を行っています。

ご利用者からいただいたご意見の“他事業所と異なりゆっくりと自分に向き合いながら通える場”の提供が出来るよう支援に努めています。

支援学校進路担当と連携を強化し、実習相談を6月に2回、見学会を11月～12月に3回開催し6家族の方に参加いただきました。支援学校高校2年生の就労アセスメントを2名（各5日間）2月に実施しました。振り返りでは学校ではみることができない集中力や責任感など多くのストレングスを今後活かす評価として共有できました。

(ア) 就労支援プログラム

A 社会生活技能訓練（SST）は、ご利用者の知的レベルや課題に大きく違いがあり個別ワークの実施となりました。

内容は日常生活や就労準備の段階、就労後に課題と感じている事柄・場面についてご利用者から意見を頂いたものをテーマにしてその方のレベルにあった内容で実施しています。ご利用者からは「気持ちの切り替えの必要性を感じた」等の感想をいただきます。

(A) 実施内容

全6回「相手の気持ちを考える」「気持ちの切り替え（作業）」

「気持ちの切り替え（生活を持ち込まない）」「気持ちの切り替え（焦り）」

「気持ちの切り替え（苦手な作業）」「企業訪問時の挨拶」

B 運動プログラムは、週20時間労働（障害者雇用のカウントになる最低就労時間数）ができるよう体力を養う事を目的ですが、夏場は猛暑によりご利用者の希望がすくないため2回行いました。

(A) 実施内容「ウォーキング」

第1回 1月4日（初詣 溝ノ口神社） 第2回 3月17日（等々力花見散策）

C ピアサポーター講座受講及び交流会参加

こころの病を抱える仲間、身近な支援者とともにピアサポーター活動の基本知識をはじめ先輩ピアサポーターの体験談を聞きながら、活動について学ぶために、ご利用者2名と職員1名が参加しました。

ご本人がピア活動に興味があり、今後に繋げていきたいという思いがあります。

(A) ピアサポーター講座

第1回 12月11日 第2回 12月18日

(B) ピア交流会

3月5日

D 川崎市消防局アップサイクル

防火服・防火帽・防火ホースをガーデニング用品にリサイクルできないかと相談を受け事業所内で検討をしました。防火服は大人用とこども用のエプロン3種、防火帽はハンギングバスケット、防火ホースは鉢カバー2種の試作を作り提案しました。デザインの工夫を重ね、エプロン150枚、ハンギングバスケット50個、

鉢カバー100個を納品しました。次年度も継続的に実施したいという意向をうけ見積もを提出しています。

E 地元企業とのコラボ製品

地元企業と連携し、地元の果物を使ったアロマオイルの下準備をしています。柚の皮むき作業、アロマオイルのボトル充填、包装を担当しました。販売会にも一緒に参加しています。

F パソコン教室

令和5年度は通算35回教室を開催、延参加者数40名でした。個別学習のため1回の参加者は2人までとし、週に1回程度で実施しました。受講生の習熟度に合わせ復習をしながら学習したことが実践で役立つようスキルアップを図りました。川崎市恵楽園の協力をいただき、事務補助業務で実際に活かすことができました。また、施設内の事務用品準備作業も担い、お知らせや募集の案内の作成を行っていただきました。Excelや作図のスキルを身に着けることができ、事務の就労に役立てました。また、PowerPointを使い「自分説明書」を作成、苦手なことや、ご自分の特性を上手に表現しています。

ウ 就労定着支援事業 *利用期間3年*

年度末登録者は3名でした。企業訪問や事業での面談、各関係機関との連絡調整、各種プログラムの実施など生活全般の質を上げるための支援を行ないました。就労移行支援事業としての定着支援から就労定着支援事業への引き継ぎ時は、事業の異なる点を理解できるよう丁寧な説明をしました。

企業や事業所での面談（電話相談・メール・リモート面談含む）は月1回以上行い、業務や環境面については企業担当者と連携、生活面については家族や関係機関と連携しています。一貫して顔の見える就労支援ができる強みのある事業所として企業からも評価を頂いています。企業の担当者から、失敗をして落ち込んでいる方への対応方法の相談があり、できていることを伝え、修正が必要なことについてはその場で短いセンテンスで具体的に指示いただくよう依頼しました。連絡を密にとりご利用者が安心して就労継続ができるよう努めています。

当年は就労者の会を事業所で開催しました。久しぶりに開催でき、職場の悩みや情報交換を和やかな雰囲気の中で実施できました。

(2) 苦情・要望報告

総数5件 → 苦情3件 要望2件（全て解決済）

ア（内容内訳）

環境 1件 トイレの利用者による占領
支援 2件 退所時の対応 定着支援の対応
その他 2件 利用者減についての心配

(3) 事故報告

総数 8件（作業は指示書に記載し注意喚起）

ア (内容内訳)

環境 1件 電源切り忘れ
車 1件 敷地内物損
作業 2件 封入エラー メール誤送信
転倒 2件 外作業中転倒
怪我 1件 外作業時蜂に刺される (受診)
発作 1件 てんかん発作 (受診)

(4) ヒヤリハット報告

総数 12件 (事故につながらないように職員間で情報共有、ご利用者には注意喚起)

ア (内容内訳)

清掃 1件 建物管理 6件 利用者体調 1件
車管理 2件 取引先トラブル 2件

(5) 満足調査

満足調査の結果を基に職員の支援の質と意識の持ち方の把握に努め、支援向上に活かしました。

ア 配布 25枚 回収 25枚 回収率 100%

結果としては、各質問ともに「そう思う」「ややそう思う」が大半をしていますが、「職員の態度がえらそうだったり、怖いと感じたことがある」という質問に4名の方が不満足と回答しています。

職員会議で課題の共有と改善策の検討をしました。職員の口調や説明の仕方に、ご利用者の受け取り方に差があるため障害特性に配慮した対応が必要と考えました。休憩時間の会話にも内容などご利用者に負担を与えない内容にするという対策をとることになりました。

(6) 利用者状況

ア 登録者状況

(ア) 就労継続支援B型事業

性別	定員	令和5年度 未登録者	令和4年度 未登録者	登録 取消者	新規 登録者	就労者 (取消者内)
男性	20	24	26	4	2	1
女性		10	7	2	5	0
合計(名)		34	33	6	7	1

(イ) 就労移行支援事業

性別	定員	令和5年度 未登録者	令和4年度 未登録者	登録 取消者	新規 登録者	就労者
男性	10	1	1	1	1	1(0)
女性		2	3	2	1	1(1)

合計（名）		3	4	3	2	2 (1)
-------	--	---	---	---	---	-------

*（ ）は就労開始から6カ月以上経過している就労者です。

(ウ) 就労定着支援事業

性別	定員	令和5年度 未登録者	令和4年度 未登録者	登録 取消者	新規 登録者	備考
男性	基準 なし	1	1	0	0	
女性		2	1	0	1	
合計（名）		3	2	0	1	

イ 齢別状況

(ア) 就労継続支援B型事業

性別	18歳～	20歳 ～	30歳 ～	40歳 ～	50歳 ～	60歳 ～	合計	平均年齢
男性	0	0	4	4	13	3	24	51
女性	0	1	1	2	5	1	10	48
合計（名）	0	1	5	6	18	4	34	50

(イ) 就労移行支援事業

性別	18歳 ～	20歳 ～	30歳 ～	40歳 ～	50歳 ～	60歳 ～	合計	平均年齢
男性	0	0	0	1	0	0	1	44
女性	0	0	2	0	0	0	2	37
合計（名）	0	0	2	1	0	0	3	39

(ウ) 両事業合計

性別	18歳 ～	20歳 ～	30歳 ～	40歳 ～	50歳 ～	60歳 ～	合計	平均年齢
男性	0	0	4	5	13	3	25	50
女性	0	1	3	2	5	1	12	46
合計（名）	0	1	7	7	18	4	37	49

(エ) 就労定着支援事業

性別	18歳 ～	20歳 ～	30歳 ～	40歳 ～	50歳 ～	60歳 ～	合計	平均年齢
男性	0	0	1	0	0	0	1	31
女性	0	0	0	1	1	0	2	52
合計（名）	0	0	1	1	1	0	3	45

ウ 出身区別状況

住居区	継続	移行	定着	合計	住居区	継続	移行	定着	合計
川崎区	1	0	0	1	宮前区	4	1	1	6
幸区	0	0	0	0	多摩区	1	1	0	2
中原区	8	0	0	8	麻生区	1	0	0	1
高津区	19	1	2	22	合計(名)	34	3	3	40

エ 手帳別状況

(ア) 精神障害程度(障害者手帳)

(重複含む)

	1級		2級		3級		判定なし		その他*		合計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
継続B型	0	0	13	4	6	4	2	2	4	2	25	12	37
移行	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	2	3
定着	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	2	3
合計(名)	0	0	13	5	7	5	3	2	4	4	27	16	43

* その他 継続B型： 身体障害程度1級：男性1名

(聴覚障害及び言語機能障害・精神2級)

療育手帳B2：4名 (男性3名 女性1名)

移行： 療育手帳B1：1名 (女性1名)

定着： 療育低調B2：1名 (女性1名)

(イ) 精神疾患名

(重複含む)

疾患名	継続	移行	定着	合計
統合失調症	15	1	1	17
うつ病	4	0	0	4
双極性障害	3	0	0	3
適応障害	2	0	1	3
自閉症スペクトラム(発達障害含む)	4	0	0	4
不安障害	2	1	0	3
てんかん	3	0	0	3
高次脳機能障害	1	0	0	1
知的障害	6	1	1	8
合計(名)	40	3	3	46

* 上記疾患と重複： アルコール依存症1名

人格障害 1名

知的障害の内4名発達障害

7. 川崎市南部基幹相談支援センター

種 別	基幹相談支援センター 計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援・障害児相談支援		
開 所 年 月 日	2021年10月1日		
定 員	定員なし		
所 在 地	〒210-0834 神奈川県川崎市川崎区大島 1-4-8 イーストブルー101 TEL 044-222-8281 FAX 044-589-5620		
施 設 概 要	鉄筋コンクリート造 9階建 1階部分		
床 面 積	55.158㎡		
責 任 者	原 智子		
事 業 所 番 号	計画相談支援	1435000508	
	地域移行支援	1435000508	
	地域定着支援	1435000508	
	障害児相談支援	1475000087	

職員配置 : 合計5名

職種	配置 基準	配置 人数	正規 職員	契約 職員	パート 職員
所長・管理者（兼務）	1	1	1		
主任相談支援専門員（市独自）	2	1	1		
相談支援専門員	2	3	3		
医療系相談員	1	1	1		

※配置人数は常勤換算数

(1) 事業所の基本方針、事業内容

ア 重点目標

川崎市の相談支援体制の再編に伴い、2021年10月より川崎区、幸区の2区を管轄する基幹相談支援センターを受託した。川崎市障害者相談支援センター設置要綱に則り、病気や障害等により生きづらさを抱える方々に必要な支援を届けられるよう、管轄する地域での新たな相談支援体制の構築を図り、相談支援体制の強化、地域づくりなど、これまでのつながりを基盤に様々な活動に取り組んできた。

イ 主な取り組み

(ア) 総合的・専門的な相談支援

○川崎市の委託事業である基幹相談支援センターの人員配置基準に基づき、専従の相談支援専門員4名（社会福祉士、精神保健福祉士の有資格者）、医療系相談員1名（公認心理士の有資格者）を配置し、総合的・専門的な相談支援に対応できる体制を整備した。相

談支援従事者研修、専門研修等を積極的に受講または企画に携わり学びを深めるなど、多様化・複雑化する相談ニーズに対応できるよう努めてきた。

- 障害種別や年齢を問わずワンストップサービスの姿勢をもって相談を受け止め、適切な支援機関へのつなぎとチーム支援の実践に努めた。
- 地域相談支援センターや指定特定相談支援事業所等が、個別支援を抱え込まないように日頃より関係づくりや声掛けを意識して行ってきた。
- 行政や地域リハビリテーションセンター等の関係機関との連携協働を図り、虐待等の緊急性の高いケース、医療的ケア等の専門的な支援が必要なケース、支援の介入が難しいケース等への対応を積極的に行った。
- 地域みまもり支援センターが開催するサービス調整会議、相談支援調整会議等に出席し、適正なサービス利用に関する意見出しや地域の相談支援体制に関する協議、検討、人材育成の一環として実施を推奨されているストレングスマデルに基づくグループスーパービジョンの企画運営に努めた。
- 多様化するニーズに適切にこたえるために、南部リハビリテーションセンターや各種専門機関との連携協働を意識した活動を行ってきた。各機関の立ち位置などの確認の場として南部3機関連絡会を活用した。

(イ) 広域調整が必要な利用者への対応

- 管轄区外、市外からの転入や住所不定の方など地区割では対応の難しい相談、虐待などの緊急性の高いケースや医療的ケア等の専門的な支援が必要なケース等に対して、市外、県外の相談機関や担当の行政、~~や~~専門機関等と連携協働し、広域的な調整を行うなど必要な支援を提供した。

(ウ) 地域の相談支援体制の強化の取組

- 地域の相談支援センター、指定特定相談支援事業所など管轄する地域の相談機関に対して必要な時に必要なかわりができるよう、訪問や日頃の関わりなどから状況の把握に努めた。
- 地域自立支援協議会の事務局として、相談支援事業所連絡会やワーキングなどの場を活用して区内の相談支援従事者、事業所等から地域の個別課題を抽出できるよう取り組みを行った。
- 地区割りに伴い、地域のインフォーマル資源との顔の見える関係づくりや、行政、サービス事業所、地域包括支援センターや他分野の支援機関等との連携の強化を図るための取組として民生委員児童委員協議会への事業説明、地域包括支援センターと地域型との共催の事例検討会の運営等、地域型と協働して行った。
- 複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、南部3機関連絡会や幸区権利擁護連絡会、川崎区機関連携会議を事務局として運営するなど、行政や南部地域の関係機関と協働し、普及啓発・ネットワークの構築などを図った。
- 研修企画検討委員会の委員として相談支援従事者研修の企画運営に携わり、研修の実施や法定研修の相談支援実習の受け入れ等を通して南部エリアの相談支援従事者の人材育成に努めた。

(エ) 地域移行・地域定着の促進の取組

- 障害者支援施設及び精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発

- ・地域移行・地域定着支援をスムーズに実施できるよう、市地域自立支援協議会・精神障害者の地域移行地域定着部会に事務局として参加し、居住支援、社会資源の情報収集、ガイドラインの作成に取り組んだ。また、施設からの地域移行部会に委員として参加し、地域移行に向けたガイドラインの作成、研修等、普及啓発や支援の促進に向けた取組を行った。
 - ・法人内「はるかぜ」主催の地域移行・地域定着支援の勉強会に参加し支援力の向上に努めた。
- 障害者支援施設及び精神科病院等に入所・入院している障害者等に対する意思決定支援の取組の推進
- ・「障害福祉サービスの利用等に当たっての意思決定支援ガイドライン」を理解し、実践し、障害者やその家族が安心して地域移行に挑戦できるような関りや体制づくりに努めた。
 - ・精神科病院からの退院支援、入所施設からの地域移行支援に携わる中で、意思決定支援を意識した支援を行った。
 - ・地域活動支援センターA型の機能に関する懇談会に出席し、地域の現状を伝えた。
 - ・神奈川県意思決定支援実践研究事業に関わり、施設生活における意思決定支援について地域の資源や関係機関とのパイプ役を務めた。
- 障害者等の地域生活を支える体制整備コーディネート
- ・障害者支援施設等に配置されている地域移行コーディネーターと協働し、地域生活の体験や移行後の生活を支援するために、地域の通所事業所、グループホーム等との連携を図った。
- (オ) 権利擁護について
- 川崎市障害者虐待防止対策事業実施要綱に基づき地域みまもり支援センターからの要請を受けてコアメンバー会議へ出席し、客観的な立場からの意見や支援方針の検討等を行った。その後の継続支援では権利擁護の視点を意識した。
- 幸区権利擁護連絡会として区内生活介護事業所への出前講座などの活動を通し、権利擁護に関する啓蒙啓発活動を行った。
- (カ) 障害者虐待を防止するための取組
- 障害者虐待防止に関する普及啓発や障害者虐待通報の義務の周知等を行い、早期発見できる地域づくりを目的に、権利擁護連絡会として幸区内生活介護事業所への出前講座などの活動を通し、虐待防止に関する啓蒙啓発活動を行った。
- ミーティングの時間を活用し、身体拘束をテーマにした動画を視聴、意見交換を行い日常の対応について振り返り認識を合わせることが出来た。
- 法人虐待・拘束防止委員に出席し、委員会の報告をし、法人全体の状況を共有した。
- (キ) 成年後見制度の利用支援
- 制度利用を必要とする方に対して、専門機関の紹介や申請手続きの支援を行った。
- 成後見制度利用促進協議会へ委員として出席し、障害者相談支援センターの立場としての意見や現状の情報提供を行った。
- (ク) 日常生活自立支援事業の利用促進の取組
- 必要な方へ適切な情報提供ができるよう、あんしんセンターからの情報を共有した。

○消費者トラブルを防止するための取組について、今年度は具体的な取組が出来なかったが、次年度も引き続きの課題として地域の関係機関に対して、川崎市消費者行政センターの消費者トラブル相談事例などを活用した普及啓発を行っていく。

(キ) 障害者差別の解消に関する取組

○幸区権利擁護連絡会の活動において当事者の思いを尊重し、一緒に歩む意識を持ち取組んだ。

○川崎市障害者差別解消支援地域協議会に出席をし、障害を理由とする差別に関する相談事例の共有や情報交換を行い、障害を理由とする差別の解消に関する課題を協議した。

○次年度も引き続き、研修や勉強会の企画、参画、地域のイベントなどの機会を活用し、障害者差別解消法の普及啓発を行っていく。

ウ その他の取組

(ア) 法人の特性を活かした取組

○川崎区機関連携会議の事務局として、たじま家庭支援センターと連携協働し、地域の支援者や地域住民との繋がり強化など、地域に根差した支援体制づくりを進めた。

○法人内の各事業と連携協働し、障害種別や年齢を問わない相談への対応に努めた。

(イ) 市民や支援を必要とする方々の防災対策

○幸区災害対策協議会要援護者支援部会の委員として出席し、区内関係機関との訓練に参加した。

○「災害時個別避難計画」の作成支援の一環として、川崎区地域自立支援協議会相談支援事業所連絡会にて川崎市危機管理室による講義・演習を行った。

○今年度は取組むことが出来なかったが、災害時に備えて、地域のサービス事業所等が相互に助けあえるよう横のつながりを広げる仕組みづくりを次年度以降継続して進めていく。

エ 職員の資質の向上、人材育成に関すること

(ア) 法人職員として法人の理念を理解し、日々協力し合える職場づくりを目指した。

(イ) 法人内研修、外部研修等の各種研修に参加し、相談支援従事者として必要な知識や技術の習得・研鑽に努めると共に、つながりを大切にしたい。

(ウ) 所内会議の開催

○月2回、事業推進部長を含めた職員全員で各種会議や事業の進捗状況を確認してきた。このほか必要に応じて、情報共有や検討の機会を設けた。

○週1回、個別支援を中心として、支援の状況や支援方針の確認、職員同士の情報共有、意見交換、センター内の協力体制の確認等を行った。

○朝礼で当日の予定確認、報告事項、相談事項等の確認を行い、協議検討の必要な事案は各種会議の議題として話し合いの場を設けた。

○障害者相談支援センター運営マニュアルの確認の場の確保が難しかった。基本に戻る時間として意識して確保したい。

(エ) 人材育成に関して

○所内会議、法人内相談支援センター会議内での情報共有や意見交換、事例検討を継続し各々の自己研鑽につなげた。

- 法人内階層別研修に参加し、他事業所職員と横のつながりを作ってきた。
- 外部研修に参加し、「改めて基本に戻る」「新たな知識を習得する」「改訂された制度の確認」の場とした。それらを所内で報告し共有した。
- これらにより、個々の資質とチーム全体としての支援力の向上につなげた。

オ 他機関を含めた地域の社会資源の連携とサービスの向上に関すること

- (ア) 上記「イ 主な取り組み」に記載した取り組みを通して、地域相談支援センター、サービス事業所、地域包括支援センター、行政や他分野の支援機関等との連携を意識して関わり、少しずつではあるが関係性が深まった。
- (イ) 川崎区機関連携会議の事務局として企画・運営に携わり、地域の多職種連携、ネットワークの構築を進めてきた。また、幸区は既存の会議に地域相談支援センターと参加し、つながりを広げた。次年度も引き続き、参加できる場を活用し、役割や立場を整理していきたい。
- (ウ) かわさきSDG'sに登録し、どなたからの相談でも対応し、ジェンダー平等、誰もが住み続けられる街づくり、パートナーシップを自分たちの活動に紐づけて捉え、出来ることから始め目標達成を目指した。

カ 危機管理、安全管理に関すること

以下のことを同敷地内ことぶきとの協力の下、実施した

- (ア) 事故防止について
 - 法人内リスクマネジメント委員会の作成した書式に則り、事業所内でおきた事故は速やかに報告した。事故内容については個人で振り返り後、事業所全体でさらに原因究明の場を設け、自分ごととして意識し再発防止に努めた。
- (イ) コンプライアンス（法令順守）について
 - 関係法令を遵守し、人員、設備、運営等の基準に従い適正な運営に務めてきた。管理者は、法令理解に努め、職員にも法令の周知を徹底し適正な運営を意識した。
- (ウ) 苦情解決・権利擁護について
 - 法人のガイドラインに則り適切な実施に努めた。また、苦情解決に取り組むにあたり、川崎市障害福祉施設等苦情解決支援事業を活用できるよう、体制を整えた。
- (エ) 情報公開について
 - 行政機関、その他関係機関に求められた場合は、情報保護の守秘に反さない限り、必要な情報を公開する体制を整えた。
 - 利用者、家族からサービス提供に関する記録（支援記録、業務日誌、実績票等）を求められた場合は、利用者の不安、安全に反さない限り、記録を開示する体制を整えた。
- (オ) 個人情報の保護について
 - 個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において個人情報を慎重に取り扱ってきた。
 - 個人情報の取得にあたり、利用目的を明示した上で、必要な範囲の情報を取得した。
 - あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本

人の同意を得ることなく外部に提供しないことを遵守した。

- 個人情報を外部に持ち出す際の規約を設置した。その際は内部で利用するよりもさらに利用目的を可能な限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用した。
- 外部に持ち出す際の管理簿を作成し、持ち出す前後に管理者等の許可を得ることとした。
- 個人情報を正確な状態に保つとともに、漏洩、滅失、き損などを防止するため保管場所や方法を固定するなど環境を整えた。
- 本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申出があった場合や、個人情報の取り扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応する体制を整えた。
- 個人情報を保護するために適切な管理体制を講じるとともに、職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めてきた。

キ 防災管理について

(ア) 事業所内外の安全対策の実施

- 事業所内の棚、備品等の転倒や落下がないよう防止器具の設置、確認等を年2回行った。
- 緊急避難路の確保を含め、安全確認を年2回実施した。

(イ) 連絡体制の整備

「災害時緊急連絡網」など職員の連絡体制を整備し、災害時の事業所への参集を含め、具体的に職員が行動しやすい体制を検討した。危機管理委員会の協力のもと、BCPを作成した。

(ウ) 防災への備え

災害時用のヘルメット、救急セット、非常食を常備し、定期的に確認した。

ク 協力体制の強化

(ア) 今年度は取組むことが出来なかったが、以下の取り組みを進めていく。

- 他相談支援センター、区役所職員と連携を図り、必要な対応マニュアルの作成に取り組み、見直し改善。
- 緊急時における地域との協力・連携がとれるよう、日頃から地域住民団体、ボランティア、行政機関など、関係機関との協力。

ケ 衛生管理について

(ア) 感染症対策

- 新型コロナウイルス感染症をはじめ、感染症の蔓延を予防するため、日々の清掃など環境衛生に努め、消毒薬の設置や消毒の実施、感染症に関する知識の共有、職員の健康確認、手洗いや手指消毒の励行などの対策を講じてきた。

○メンタルヘルス

職員一人一人が働きやすい職場づくりを意識してきた。お互いに声を掛け合い、よりストレスの少ない環境を目指した。年2回の面談のほか、声を掛け合うことが出来る雰囲気大切にしてきた。

8. もとすみ地域相談支援センター

種 別	計画相談支援 地域移行支援 地域定着支援 障害児相談支援
開 所 年 月 日	2013年4月1日
定 員	定員なし
所 在 地	〒211-0025 神奈川県川崎市中原区木月2-18-6 メゾン住吉203 TEL044-863-6251 FAX044-863-6744
施 設 概 要	鉄筋コンクリート造 6階建 2階部分
床 面 積	43.92㎡
責 任 者	田中 久美子
事 業 所 番 号	計画相談支援 1435200512 地域移行支援 1435200512 地域定着支援 1435200512 障害児相談支援 1475200133

職員配置 : 合計3名

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約	パート
所長 (兼務)		1	1	0	0
主任相談支援専門員		0	0	0	0
相談支援専門員	3	3	3	0	0

※所長は相談支援専門員との兼務

支援方法 【逐べ回数】	相談経路(相談した人) 【件数】																				計				
	本人	家族・親族	民生委員・児童委員	近隣住民等(町内会・自治会・ボランティア団体等含む)	障害		児童		高齢		立・仕事相談センター(川崎市生活自立・仕事相談センター)	その他福祉関係事業所・団体	医療機関(訪問看護含む)	就労関係支援機関	市・区・地区社協	行政				その他					
※④に記載がある場合は不要					障害者相談支援センター	指定特定相談支援事業所	障害関係事業所	療育センター	保育所・学校	地域包括支援センター	居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)						区障害者支援係・精神保健係、支所障害者支援担当	リハ等専門機関	地域支援課(地区支援係、地域サポート係)	児童相談所	市本庁	行政その他			
4月	1	2			1									1									1	1	7
5月	1						2										2								5
6月	2	4				1																			7
7月	3						2																1	1	7
8月	1																								1
9月																							2		2
10月	2													1									1		4
11月	1	1					1							1			2								6
12月							2										1								3
1月	1	2				1				2							1								7
2月	2	2				19								2	1			1							27
3月	1	2															1			1					5
合計	0	15	13	0	0	21	1	7	0	0	2	0	0	0	5	1	0	7	1	0	1	0	5	2	81

となく複数の事業所から選べるようにしました。更に選択したサービス利用後も必要に応じて相談支援を行うなど、ニーズ把握→選択支援（意思決定支援）→導入支援→モニタリング支援を行っていきました。

エ 社会資源を活用するための支援

地域型センターとして担当エリア内の社会資源について、福祉サービスだけでなく、生活者に必要な商店や公共施設、民生委員や地区社協の情報などフォーマル・インフォーマルな社会資源の存在や特徴などの把握し、担当地区地図に落とし込み、活用につながるようマップ化（見える化）しました。発表の機会は持てませんでした。今後もその情報を地域の方と共有し、新たな情報をいただける場を探していきます。

オ 社会生活力を高めるための支援

関係機関と連携して、利用者の個別状態を見極め、本人が地域生活力を高める意識を持てるような働きかけや、参加・活動・生活のための情報収集方法、コミュニケーション、健康管理などについても力を高めていけるよう支援を行っていきました。

カ 地域の関係者・関係機関等とのネットワークづくり

(ア) 担当エリア内の関係者・機関との顔の見える関係づくり

担当地区をもつ地域相談支援センターとして、地域に根付いた関係機関との繋がりをつくるため、新たに参入される事業所からの面会に応じ、情報収集や情報提供に協力しました。また、中部地区就労ネットワーク会議に参加し関係機関と顔の見える関係づくりに努めました。

(イ) 地域包括支援センターとの連携強化

住吉地区にある、いだ地域包括支援センター、すみよし地域包括支援センターに訪問し、障害支援についての説明と協力できることについて話し合いました。高齢者と障害者の世帯に対する支援、介護保険と障害サービスの同時利用のケース等、包括相談支援センターからの依頼が増え、ケースを通して連携が強化されました。今後は地域づくり等協働できるようにさらなる連携を目指します。

(ウ) 町会や民協を通じた住民とのネットワークづくり

地域でつながる地域交流会に参加し、改めて町内会長、住吉地区民生委員児童委員の代表の方と地域の障害者支援について話し合いました。去年、総会で説明させていただきましたが忘れられている方もおられ、改めて繰り返しの周知が必要と感じました。また、地域の方のコミュニティの場である「よりあい処みすぎ」の参加も継続しています。今年度は、川崎市からの障害支援についてのチラシやイベントのお知らせ等の情報を発信し意見を伺うようにしました。毎月参加することで、住民の方とのつながりを作りつつあります。

(エ) 指定特定相談支援事業所の支援と連携

基幹相談支援センターと協力し、指定特定相談支援事業所との交流会、情報発信のためのメールリンク作成等について、今後も継続し指定特定相談支援事業所と連携が取れるようにしていきます。指定特定相談支援事業所が関わっているケースに対して役割分担して一緒に動くだけでなく、関わりがないケースの相談、サービス事業所の紹介、制度の説明等どのような相談も受け、バックアップが実感できるようにしました。

(オ) 看護協会を通じた医療機関連携

今年度は、看護協会主催の連携会議には参加できませんでしたが来年度は参加していきます。

- (カ) 介護支援専門員連絡会を通じた介護保険機関との連携
地域包括支援センターや居宅介護支援事業所からケースの紹介が来たり、介護保険対象者の紹介を行ったり、65歳になり介護保険移行になったケースの引継ぎを行いました。
- (キ) 自立支援協議会や相談支援センターのつながりを通じた取組み
中原区地域自立支援協議会に引き続き積極的に関わっていきました。

キ 障害者支援施設及び精神科病院等からの地域移行及び地域定着のための支援

- (ア) 市地域自立支援協議会精神障害者地域移行・地域定着支援部会の一員としての取組み
部会での経験をもとに病院や施設に入院・入所中の方で、地域移行を目指す方の支援を行っていきました。部会の構成員は今年度で終了となりますが、来年度も引き続き地域移行・地域定着支援を行います。
- (イ) 病院・施設での地域生活説明会の開催など
説明会の開催はできませんでしたが、入院が長くなっている方に、在宅生活をあきらめないよう定期的なカンファレンスの場を持ちました。
今後も施設側のコーディネーター、地域生活支援拠点施設、地域リハビリテーションセンター、基幹相談支援センター等と連携し、地域移行について地域相談支援センターとしての役割を模索していきます。
- (ウ) 不動産事業者・家主への理解普及
今後も、不動産業者、家主とよい関係を作り、地域移行に協力していただけるようにしていきます。
- (エ) その他
地域生活の準備として宿泊型自立訓練施設や病院、地域生活活動支援センターとも連携し、地域生活全体の支援を行っていきます。

ク 権利擁護のために必要な支援

- (ア) 虐待防止及び身体拘束禁止について
「法人内虐待身体拘束防止対応委員会」に所長が参加しました。事業所内でも虐待防止責任者（所長）を配置し、年2回研修を行いました。川崎市障害者虐待対応マニュアルを事業所内で読み合わせマニュアルに沿った対応ができるようにしました。
サービス事業者からご利用者の虐待疑いの相談を受け、区役所に虐待疑い通報を行い、コア会議、個別支援会議に参加し対応を行いました。
- (イ) 成年後見制度、日常生活支援事業利用支援
成年後見支援センターを利用しながら成年後見などの制度に関する相談を受け、本人情報シートの作成も行いました。
今後は、虐待防止や差別解消法にむけて地域住民や関係機関に対して普及啓発活動の場がもてるようにします。事業所内でも「障害福祉サービス等の提供における意思決定支援ガイドライン」をもとに意思決定支援の視点を持ちながら、ご本人の意思に寄り添った支援を行っていきました。

ケ SDG s の取組み

(ア) ペーパーレス化

SDG s の 12 と 15 の目標の取組みとして、職員の予定表をスマホとパソコンを連動させ Web 管理とし、ペーパーレスにしました。スマホで確認できるため、訪問先からでも予定が組めるようになりました。

(イ) 途切れない支援

SDG s の 3 の目標の取組みとして、支援ソフトをクラウドの利用ができるようにし、事業所が被災した場合でも法人の他の事業所を利用し相談支援が継続できるようにしています。

区内の地域相談支援センター閉所に伴い、担当地区にお住まいのご利用者を全員引き継ぎ、支援が途切れないようにしました。

(3) 職員の資質の向上、人材育成に関すること

法人内研修や外部研修等の各種研修に参加し、法人職員として、支援職員として相談支援に関する知識や技術の習得するため、また、倫理観、権利擁護意識の向上のために、次のように取り組み、研鑽、啓発に努めました。

ア ケア会議について

毎週定例でケア会議を開催しました。ケース検討を主とし複雑化する支援について共有を図りました。新規の相談者が増える中で新規相談の検討の場を確保し、センター全体として対応が出来るようにしていきました。会議の場をピアスーパービジョンの機会と捉え、職員相互に自己の支援を振り返り、助言し合い、相談支援技術の向上を目指しました。

イ 職員学習会について

外部研修に参加した職員が受講後、研修報告書に基づき所内業務会議において伝達研修をおこない、学習会開催職員は研修で習得した内容を深める機会とし、学習会参加職員は新たな知識や技術を習得できました。

ウ 内部研修について

法人内で実施している階層別研修、研究発表大会へ参加し資質の向上に取り組みました。

エ 外部研修について

外部で行われる専門研修に職員が、支援に必要となる内容、今後求められる専門性について、Zoom やユーチューブ等も活用し、年 4 回参加し、支援の実践に取り入れていきました。研修終了後事業所職員間で共有するため伝達学習会を実施しました。

(4) 他機関を含めた地域の社会資源の連携とサービスの向上に関すること

行政主催の会議等への出席、勉強会や研修会の参加等を通じて行政や地域型相談支援センター、サービス事業所、地域包括支援センターや他分野の支援機関、家族会等との連携の強化を図りました。また、川崎市地域包括ケアシステムに関する研究として、市立看護

大学の「訪問型サービス支援者が経験している困難課題等に対するパイロットスタディ」に協力をしました。

(5) 危機管理、安全管理に関すること

ア 事故防止について

法人内リスクマネジメント委員会の作成した書式にのっとり、事業所内でおきた事故を報告、事故内容を分析、原因を究明し再発防止に役立てました。

イ コンプライアンス（法令順守）について

関係法令を遵守し、人員、設備、運営等の基準に従い適正な運営に務めました。管理者は、法令理解に努め、職員にも法令の周知を徹底させ、適正な運営を実施しました。

ウ 苦情解決・権利擁護について

(ア) 苦情・要望は、期待の声であり事業運営のための財産であると受けとめて、適切な対応に心掛け、些細なことも聞き逃さず対応しました。サービス事業所に対する苦情に対しても相談を受け付け対応しました。

(イ) 苦情・要望を寄せた利用者へ個別対応するとともに、運営を見直す機会と捉え、職員間で共有、分析、対応の協議を行いました。

(ウ) 苦情解決に取り組むにあたり、その社会性や客観性を確保するために、川崎市障害福祉施設等苦情解決支援事業に加盟し、利用者からの話を必要な機関に持ち上げ対応しました。

エ 情報公開について

(ア) 法令に従った、人員、設備、備品および会計に関する諸記録を整備しました。行政機関、その他関係機関に求められた場合は、情報保護の趣旨に反さない限り公開しました。

(イ) 利用者、家族からサービス提供に関する記録（支援記録、業務日誌、実績票等）を求められた場合は、利用者の不安、安全に反さない限り、記録を開示しました。

オ 個人情報の保護について

個人情報を保護するために、個人情報が書かれた書類は錠付きの書庫に保管しました。外部に持ち出すときは持ち出し簿に記入し、管理を徹底しました。

カ 防災管理について

(ア) 事業所内外の安全対策の実施

法人の安全衛生委員会からの指示に従い、半年ごとの安全確認をおこないました。

(イ) 連絡体制の整備

「災害時緊急連絡網」など職員の連絡体制を整備し、災害時の事業所への参集を含め、職員が行動しやすい体制をつくりました。

(ウ) 防災への備え

災害時用のヘルメット、救急セットを常備し、定期的を確認しました。

(エ) 協力体制の強化

相談支援調整会議を利用し、区役所職員、他相談支援センターと連携を図り、必要な対応について話し合いを持ちました。

キ 安全管理について

災害、感染症双方の BCP を作成するために研修会に参加しました。

(ア) 感染症対策

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行した後も、職員、ご利用者等の検温を続け、法人内通知や他事業所からの情報、川崎市からの情報を確認しました。

(イ) 健康管理

毎日の体温測定を継続し個人個人の体調管理に努めました。休憩時間の確保、休暇取得も積極的に行いました。

9. 地域サービスセンター ことぶき

種 別	居宅介護支援・訪問介護
開 所 年 月 日	平成 12 年 4 月 (居宅介護支援) 平成 17 年 7 月 (訪問介護)
所 在 地	〒210-0834 神奈川県川崎市川崎区大島 1-4-8 イーストブルー101 TEL044-589-5538 FAX044-589-5620
施 設 概 要	第二種社会福祉事業：介護保険事業・指定障害者福祉サービス事業
責 任 者	伊藤 多恵子
事 業 所 番 号	介護保険：1475000152 障害者福祉サービス：1415000726 地域支援事業：1465000485

職員配置計画

令和 5 年 3 月 31 日現在

職種	配置 基準	配置 人数	正規 職員	契約 職員	パート 職員
管理者	2	2	1	1	
介護支援専門員		3	2	1	
サービス提供責任者	2.5	4	1	3	
訪問介護員					17

※配置人数は常勤換算数

(1) 全体的な取組み

今年度から 5 年先を見据えた事業の中長期計画を作成し実施。1 年目となる令和 5 年度という事で、実行計画の評価をおこないました。ICT 化による業務の効率化、サービスの質、介護技術の向上、災害や感染に関する対応の取り組み、地域のニーズにこたえられる事業所に！という計画において、業務継続計画 (BCP) の作成については、災害時の計画の枠組みは作成が完了し、緊急時の連絡方法や備蓄しておく備品の確認や購入について取り組みを開始しました。個別の役割分担などについては、次年度で確定していきます。また、事業所内の連絡・情報共有の手段として、グループ LINE の活用を基本としました。事業所としての共通テーマである「サービスの質の向上」については、例年の取り組みである「ASCOT ツール」を使っでの分析を繰り返し実施することで、成長しています。

ア 感染予防に関する取り組み

- (ア) 職員の毎日の健康管理 (体調の確認、適切な休憩、ストレスの回避、軽い運動の推進)
- (イ) 衛生用品の十分な確保 ・ 事業所内の消毒の徹底
- (ウ) 厚労省のマニュアルを基本に、予防対策の徹底。
- (エ) ご利用者への、感染予防に関する情報提供、(正しい手洗いの仕方の伝達、検査キッドの提供)
- (オ) ヘルパーに感染予防の具体的方法の研修実施。

イ 業務継続計画の作成

(ア) BCPの作成を行いました。

内容については、まだまだ完璧ではなく具体的な連絡方法や、実際の計画に基づいた訓練の実施には至っていません。今後の取り組みの課題となります。

(2) その他の主な取り組みについて

ア 居宅介護支援

(ア) スーパービジョンの実施⇒年2回の実施を継続

効果：ケアマネジャーが個人で抱えがちな事例を通しての悩みが、軽減されて不安が少なくなった。スーパーバイズされることで、自信をもって積極的にマネジメントが出来るようになってきた⇒支援の質の向上につながった。

(イ) 目標件数は、毎月達成した。(110件以上)→月平均113件

(ウ) 特定事業所加算の取得により、月40万円以上の売り上げアップが達成できた。

毎週の定期的なケアマネ会議の実施により、より密な情報共有が出来た事により、ご利用者の安心に繋がり、担当が休みの時も伝達、対応がスムーズになった。

スマホの有効的な利用により、敏速な対応が可能になった。

イ 訪問介護

今年度も、引き続き「どんな時もケアを止めない」という事業所の方針のもと、感染予防の徹底とBCP(業務継続計画)の作成を実施致しました。コロナ終息後も、現場のヘルパーの体調管理を徹底するため、日々のシフトの前日確認の際に毎回体温、体調の報告を受けて管理しました。また、ヘルパーには常に検査キット、防護服などの感染予防に必要な物品を持参することを徹底しました。また、昨年度に引き続き困難ケース(精神障害者の方、虐待ケース、認知症、看取り・等)については、積極的に依頼を受けるにあたり、現場の質の向上が必須となります。研修の在り方についての工夫を検討し、結果ZOOMでの研修参加も増えてきています。サービス提供責任者も1名増となり、ご利用者の受け入れも行政や他機関からの信頼度は増して、新規のご依頼も継続的に来るようになりました。今後は、制度改正や報酬の改定などにより訪問介護へのダメージは大きくなると考えられますが、しっかりと準備を行うことで、地域や関係機関との信頼関係をさらに強化し、乗り越えていきたいと思っております。

(3) 生活援助に関すること

ご本人の尊厳を守りながら、ご自宅での暮らしが不安なく継続していけるように最大限の支援を提供できるよう努力いたしました。個別性の高い援助であるという事を、しっかりと意識して、ご利用者の生活を支援していきたいと思っております。

(4) 人材育成・確保に関すること

人材確保に関しては引き続き有料求人サイト、ホームページ等で募集。育成に関しては、集合型の研修も復活し1年を通して充実した研修が行えたと思っております。ZOOMの利用や動画による研修も実施できたため、職員のオンラインに対する苦手意識が少なくなった事が、今後のICT化にも繋げていけると確信しています。外国人ヘルパーの育成は、引き続き個別に行っていく必要を感じています。

(5) 他機関を含めた地域や社会資源との連携

前年度に続き地域ケア会議の開催もあり、継続してケアマネが出席し地域の課題を住民の方たちと共に把握し検討いたしました。また、区内の連絡会への参加、機関連携会議への参

加により、行政やサービス機関等との横のつながりの構築を行いました。多職種が集まる機関連携会議においては、事例検討という形式でそれぞれの職種の関わり方について考察する機会を得ることが出来ました。

(6) 危機管理、安全管理に関すること

ア リスクマネジメントについて

事業所内で発生した事故やヒヤリハットから、事故防止についての話し合いをしました。まずは、事故が起きないように、起こさないようにする際の注意点、点検確認の仕組みの再検討。気づきのタイミングがずれることでの二次被害の可能性を学び、報告はすぐにおこなうこと！や、休日や早朝夜間の緊急の連絡の順番や方法を具体的にしました。

イ 緊急時の対応について

研修の実施、特に現場での緊急時の対応について具体的に指導しました。あらゆる場面想定して、実際に遭遇した際に慌てずに対応できる事を目指しました。一人一人がしっかりと自覚を持って、今後ご利用者や地域の方に安心して頂けるよう、更なる努力を重ねて参ります。

訪問介護 利用状況 【介護保険（介護度別 男女比）】

R5 年度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	要支援 1	要支援 2
4月 男	6名	5名	0名	0名	1名	1名	3名
女	8名	9名	3名	2名	3名	2名	4名
5月 男	6名	5名	0名	0名	2名	1名	3名
女	10名	10名	3名	2名	2名	3名	4名
6月 男	6名	3名	0名	0名	1名	1名	3名
女	10名	9名	4名	3名	2名	3名	4名
7月 男	6名	3名	0名	0名	1名	1名	3名
女	10名	12名	5名	3名	2名	3名	4名
8月 男	6名	5名	0名	0名	1名	0名	3名
女	9名	12名	5名	2名	1名	4名	4名
9月 男	5名	4名	0名	1名	1名	1名	3名
女	8名	11名	5名	2名	2名	4名	4名
10月 男	5名	5名	0名	1名	1名	1名	3名
女	7名	10名	5名	2名	2名	4名	4名
11月 男	6名	4名	0名	1名	1名	1名	3名
女	7名	9名	5名	2名	3名	5名	3名
12月 男	6名	4名	0名	1名	1名	1名	3名
女	8名	10名	5名	1名	4名	4名	3名
R5 年							
1月 男	5名	5名	0名	1名	1名	1名	3名
女	8名	9名	5名	2名	3名	5名	3名
2月 男	5名	5名	0名	1名	1名	1名	3名
女	8名	10名	5名	2名	3名	5名	3名
3月 男	5名	5名	0名	1名	1名	1名	3名

女	8名	10名	5名	4名	3名	4名	3名
---	----	-----	----	----	----	----	----

訪問介護 【自費利用】利用者人数/時間

利用月	2023.04	2023.05	2023.06	2023.07	2023.08	2023.09
人数	13	12	13	15	9	5
時間	48	50	43.5	43	14	9
利用月	2023.10	2023.11	2023.12	2024.01	2024.02	2024.03
人数	8	11	11	8	11	10
時間	11	25	27	21.5	27	18.5

訪問介護 利用状況（人数）

【障害（居宅介護）地域支援事業（移動支援、あんしん見守り、通学・通所）】

利用月	2023.04	2023.05	2023.06	2023.07	2023.08	2023.09
居宅介護	16	16	17	16	15	15
地域支援	5	5	5	4	4	4
利用月	2023.10	2023.11	2023.12	2024.01	2024.02	2024.03
居宅介護	16	17	16	17	16	16
地域支援	4	5	5	5	5	5

重度訪問介護、行動援護は、実績なし。

居宅介護支援 利用者状況 【月別、要介護度別 人数】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援
2023.04	40	36	16	14	12	13
2023.05	40	37	18	14	11	13
2023.06	45	33	21	15	12	13
2023.07	48	32	21	12	12	13
2023.08	48	35	20	13	11	13
2023.09	44	34	24	14	9	13
2023.10	46	30	23	14	10	14
2023.11	42	33	24	14	11	14
2023.12	41	32	22	12	12	14
2023.01	38	34	20	14	11	15
2023.02	39	32	19	14	11	15
2023.03	40	33	19	14	11	15

居宅介護支援 2023年度 目標件数：120 /達成度

利用月	2023.04	2023.05	2023.06	2023.07	2023.08	2023.09
件数	127	135	138	132	137	141
稼働率	106%	113%	115%	110%	114%	113%
利用月	2023.10	2023.11	2023.12	2024.01	2024.02	2024.03
件数	145	135	139	137	131	134
稼働率	113%	113%	116%	114%	109%	112%

10. 川崎市恵楽園

開 所 年 月 日 昭和 2 8 年 5 月
所 在 地 〒213-0033
神奈川県川崎市高津区下作延 2-26-1
TEL044-866-2253 FAX044-865-4009
施 設 概 要 耐火構造 4 階建て
床 面 積 5067.336 m²
責 任 者 園長 小林 勇

10-2 養護老人ホーム

定 員 140名

職員配置計画

令和 6 年 3 月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	国家資格もしくは加配理由等
施設長（園長）	1	1	社会福祉士、介護支援専門員 等
事務員	実情による	2	適正な事務処理を行うために配置
栄養士	1	1	栄養士
看護職	2	3.55	適切な医療管理対応のため
医師（嘱託医）	必要人数	0.03	嘱託医（内科 1 名、精神科 1 名）
主任生活相談員	2	2	社会福祉士・精神保健福祉士 *生活相談員に含む
生活相談員	5	5	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士 2 名・介護支援専門員
主任支援員	1	1	介護福祉士 *支援員に含む
支援員	10	10.85	生活支援の充実と職員研修機会の確保ため
警備員	実情による	3.54	夜間帯及び日祭日の施設内警備と設備保全のため配置
清掃員	実情による	1	トイレ等共用部の清掃による衛生管理のため配置

※配置人数は常勤換算数

養護老人ホームの入所定員は 140 名であり、利用率 100%を目指して、新規の入所希望者へ即時対応するなど事業運営を進めましたが、令和 6 年 3 月末日の利用者数は、男性 38 名、女性 69 名、合計 107 名となっています。

令和 5 年度の新規入所者は 17 名、退所者数は 20 名でした。入所される方の事情は様々ですが、虐待事案等により緊急な受け入れ要請が多く関係機関と連携をとりながら入所対応を行いました。今後も出来る限りの即時対応に努めます。

一方、退所者の理由としては、ご逝去 5 名、特別養護老人ホームに入所 4 名、医療機関への長期入院のため 3 名、自宅へ移行が 3 名、老人保健施設に入所 2 名、有料老人ホームに入所 2 名、他養護老人ホーム移行が 1 名となっています。

入所者の心身機能の維持・向上への取り組みでもあるクラブ活動や行事については、新型コロナウイルスなどの感染症の予防対策を図りながら行いましたが、園内の感染症発生により中止や延期となることもありました。

(1) 管理業務の実施状況

ア 施設及び設備の維持・管理

(ア) 修繕・保守点検について

衛生設備や空調設備は定期点検を行い、適宜修繕を行いました。特に入所者の生活に影響するこれらの設備や消防関連設備には、担当職員と警備職員が連携し、巡回監視を行いました。

(イ) 委託業者に対する監視・確認

空調、衛生、電気設備などそれぞれ委託業者を分けています。定期点検は、入所者の生活にできるだけ影響しない日時を設定し、実施しました。委託業者には、急なトラブルに対応できるよう連絡先の提示や点検時の報告書を都度提出するよう求めています。

(ウ) 委託実績一覧

(建物管理関係業務委託)

内 容	実施月・実施期間	業者名（事業所所在地）
エレベーター保守点検	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日（毎月）	（株）横浜エレベーター 横浜市中区松影町2-2-6
害虫防除作業点検	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日（毎月）	（株）シーアイシー 台東区北上野1-10-14
自家用電気工作物点検	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日（隔月） 月次点検 隔月 年次点検 10月	日本テクノ株式会社 横浜市港北区新横浜3-19-11
消防設備点検 （非常電源含む）	8月 2月	（株）赤塚防災設備 川崎区藤崎1-24-17
空調設備保守点検	6月 10月	（株）日本空調サービス 宮前区菅生2-26-11
吸収式冷温水機保守点検	5月、6月、7月 10月、1月	（株）荏原冷熱システム 横浜市港北区新横浜1-9-1
電気温水器保守点検	12月	（株）ユパックシステム 東京都豊島区西池袋5-8-9-208
貯水槽（受水槽）清掃 汚水・雑排水槽清掃 汚水・雑排水ポンプ点検 配水管清掃・昇温器点検	6月 12月 一部清掃等は年1回	秋山商事（株） 川崎市川崎区南町20-3
簡易専用水道検査	3月	（株）日本環境衛生センター 川崎区四谷上町10-6

(事業運営関係業務・その他業務委託)

内 容	実施月・実施期間	業者名（事業所所在地）
調理業務	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	エームサービス(株) 東京都港区赤坂 2-23-1 19階
一般廃棄物収集業務	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	(株)エコキューブ 高津区北見方 3-6-14-3
寝具貸借料(ｼｰｯ)	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	関東メディカルサービス (株) 相模原市中央区田名 2842- 5

イ 適切なサービス提供の実施について

新型コロナウイルス感染予防の対策を図りつつ、行事や活動について実施をしました。しかしながら、今年度も園内で新型コロナウイルス等のクラスター感染が発生し、療養・経過観察をしている期間は延期や中止と致しました。

川崎市介護相談派遣事業を利用し、入所者が気兼ねなく第三者であるサービス相談員と面談する機会を設けました。サービス相談員と施設の相談員が振り返りを毎回行い、入所者の心配事などタイムリーな情報共有と対応に努めました。

ウ 事業実績等

被措置者の状況 *在籍者数

(ア) 男女別年齢構成別被措置者数 (各月末日)

		～64歳	65歳 ～ 69歳	70歳 ～ 74歳	75歳 ～ 79歳	80歳 ～ 84歳	85歳 ～ 89歳	90歳～	合計
4月	男	1	2	6	10	10	6	5	40
	女	2	0	14	9	19	19	9	72
5月	男	1	2	6	10	10	7	5	41
	女	2	0	14	9	19	20	9	73
6月	男	1	2	6	9	10	6	5	39
	女	2	0	14	9	19	22	8	77
7月	男	1	2	6	9	11	6	5	40
	女	2	0	14	9	17	24	7	73
8月	男	1	3	6	9	11	6	5	41
	女	1	0	14	10	17	24	6	72
	男	1	3	6	9	10	7	5	41

9月	女	1	0	13	10	19	23	6	72
	男	1	3	6	10	10	7	5	42
10月	女	1	0	12	11	19	24	6	73
	男	1	3	6	10	10	7	5	42
11月	女	1	0	12	12	19	23	6	73
	男	1	3	5	9	9	7	4	38
12月	女	1	0	10	14	18	24	5	72
	男	1	3	5	9	10	7	3	38
1月	女	1	0	11	15	18	23	5	73
	男	1	3	5	9	10	6	4	38
2月	女	1	0	11	15	17	23	5	72
	男	1	3	5	8	11	6	4	38
3月	女	1	0	9	16	15	22	6	69
	男	12	32	68	111	122	78	55	478
合計	女	16	0	148	139	216	271	78	868

(イ) 年度末(3月31日)における介護認定者数

(単位:人)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
11	8	22	23	11	1	1	77

エ 入所者の健康管理、感染症への対策について

新型コロナウイルスへの感染予防を主眼とした対策を進めました。職員の出勤時の検温チェック、館内の定期消毒など一般的な対策を行いました。また、入所者への新型コロナウイルスワクチン接種は、嘱託医と連携をとりながら適宜実施しました。

令和6年1月に感染性と2月に新型コロナウイルスの感染者が発生致しましたので、高津区衛生課と連絡を取り合いながら、陽性者の看護と他利用者の経過観察を実施しました。また、症状のある方などには、ゾーニングされたエリアで療養をして頂きました。幸いにも重度化に至る方は発生しませんでした。

入所者へのインフルエンザ対策としては、予防接種を10月から11月にかけて複数回に分けて実施しました。また、職員に対してもインフルエンザの予防接種を受けた場合は一部費用を法人が補助し、組織として感染予防に努めました。

厨房内の食品衛生管理については「大量調理施設衛生管理マニュアル」に従い、食品衛生管理を行いました。

(ア) 月1回、厨房職員、栄養士の細菌検査の実施(但し、6月～9月は月2回)

(イ) 年2回のノロウイルス検査の実施

(ウ) 月1回、厨房の害虫駆除の実施

(エ) 保存食は食材および出来上がり食品を50g以上2週間の冷凍保存

(オ) 給食従事者の健康診断を年1回の実施

(カ) 食材の納品時検査(温度・時間)および記録の実施

調理時の中心温度計測、調理の出来上がり時間確認等の管理の実施

オ 職員教育・研修の実施状況について

・年間実施内部研修 合計 19回

・年間実施外部研修 合計 6回

(ア) (内部研修)

研修等の名称	実施日・実施期間	参加人数	備考
事業所内合同研修 「回想法・認知症について」	令和5年4月12日～ 令和6年3月31日	20名	事業所職員
事業所内合同研修 「介護保険サービスの活用について」	令和5年5月10日～ 令和6年3月31日	20名	事業所職員
法人階層別研修 新人・新任職員研修	令和5年6月9日	3名	法人共通研修 新任職員対象
事業所内合同研修 「感染症法について」	令和5年6月14日～ 令和6年3月31日	20名	事業所職員
法人階層別研修 一般職員研修Ⅰ	令和5年7月8日	5名	法人共通研修 中堅職員対象
事業所内合同研修 「ハラスメント」に関する研修	令和5年7月12日～ 令和6年3月31日	16名	事業所職員
法人階層別研修 新人職員研修	令和5年7月28日	1名	法人共通研修 新任職員対象
事業所内合同研修 「権利擁護」の研修	令和5年9月13日	5名	事業所職員
法人内研修 「インボイス制度」に関する研修	令和5年9月15日	3名	事業所職員
法人階層別研修 一般職員研修Ⅱ	令和5年9月23日	7名	法人共通研修 中堅職員対象
事業所内合同研修 「コミュニケーション」に関する研修	令和5年10月11日	5名	事業所職員

法人階層別研修 一般職員研修Ⅲ	令和5年10月28日	3名	法人共通研修 中堅職員対象
法人階層別研修 リーダー職員研修	令和5年11月18日	2名	法人共通研修 リーダー職員対象
事業所内合同研修 「移乗介助」の研修	令和5年12月13日	1名	事業所職員
法人階層別研修 係長・所長職員研修	令和5年12月16日	4名	法人共通研修 係長・所長職員対象
事業所内合同研修 「心のサイン」に関する 研修	令和6年1月10日	4名	事業所職員
事業所内合同研修 「生活支援のためのケ アの演習」研修	令和6年2月14日	3名	事業所職員
法人全体研修 実践・研究発表大会	令和6年2月17日	5名	法人共通研修 全職員対象
法人階層別研修 新人職員研修	令和6年2月29日	1名	法人共通研修 新任職員対象

(イ) (外部研修)

研修等の名称	実施日・実施期間	参加人数	備考
キャリアパス対応生涯研 修(チームリーダー)	令和5年6月5日～ 6月6日(オンライン)	1名	神奈川県社会福祉 協議会 主催
第21回かながわ高齢者 福祉研究大会	令和5年7月5日	2名	神奈川県社会福祉 協議会 主催
「介護現場における感染 症の基本対策」	令和5年9月13日	1名	川崎市社会福祉協 議会 主催
「相談員研修会 事例発 表」	令和5年11月17日	1名	川崎市老人福祉施 設事業協会 主催
「衛生講習会」	令和5年11月17日	1名	川崎市高津区役所 主催
「地域で取り組む感染症 対策」	令和5年11月29日	1名	川崎市社会福祉協 議会 主催

カ 意見・要望・苦情に対する対応について

(ア) 意見等の収集方法

	1. 投書箱への投書や職員への直接申込み
--	----------------------

苦情処理の手順	2. 受付けた苦情解決責任者及び第三者委員へ報告
	3. 苦情解決のための協議対応
	4. 苦情申込み当事者へ解決策の報告
	5. 無記名の投書及び必要に応じてホーム会議で報告
施設内容を説明する文書等に苦情に対する措置の概要を掲載	
施設内に苦情に対する措置の概要を掲示	
第3者委員の設置状況	

(イ) 意見等を事業・管理に反映させた具体的な取組

令和4年度に実施した満足度調査結果について、不満を職員に気楽に伝える事がしにくいと回答された方が多く見られたため、日頃のコミュニケーションを大切にするとともに、川崎市介護相談員派遣事業を利用して入所者が気兼ねなく第三者であるサービス相談員と面談する機会を設けました。サービス相談員と施設の相談員が振り返りを毎回行い、入所者の心配事などタイムリーな情報共有と対応に努めました。

(ウ) 意見等に対する迅速な対応

意見や苦情などは朝の引き継ぎで対応を話し合うようにし、適宜、返答することに努めました。朝の引き継ぎでは難しい課題等は職員会議等で話し合いました。

(エ) 年度内に受けた苦情等の一覧

苦情等受付日	苦情等内容(利用サービス)	施設の対応
令和5年4月3日	80代女性入所者：職員が準備してくれたデイサービスの荷物の中に他人の衣類があり不快な思いにさせてしまう。	不快な思いをさせてしまい謝罪を行い、職員間で周知し、衣類の名前の確認を徹底する事とした。
令和5年4月28日	80代女性入所者：朝食時におかずの量があまりに少なく「これなら出さない方がいい」と立腹される。	厨房委託業者に状況を確認した所、新商材で内容量が想定よりも少なかった事が判明する。当日は厨房委託業者の社員が新卒者ともあり、そのまま提供してしまったとの事であった。適切な量でなかった場合は臨機応変に対応できるように改善依頼をした。
令和5年5月26日	70代女性入所者：大浴場の入浴方法について変更の説明を聞いたが、現状でも不満があるのに変更案では更に不満が増してしまうとの事。	入浴方法の変更案については一旦保留する事とした。今後は話し合いに入所者の方も入っていただき案を作成していく事とした。6月7日に入所者の皆様と話し合いの機会を設け実施した。大浴場の入浴方法の変更について、入所者からも納得して頂けた。
令和5年6月5日	80代男性入所者：職員の他入所者への対応に不満を持たれ、夜	不快な思いをさせてしまった事について謝罪をする。後日、管理者

	間に居室のドアが開かないように「つかえ棒」をして抗議される。	が男性入所者の所へ行き、お話を伺う。特定の職員に対して普段から他入所者への配慮や朝の挨拶の仕方など気になっていたとの事であった。改めて謝罪し、特定の職員と面接する事を伝える。特定の職員には接遇についてテキストを用いて学びなおしてもらい、他職員にも接遇について注意喚起を行った。
令和5年6月27日	80代女性入所者：デイサービスに行った際、職員が用意をした衣類が濡れていたとの事であった。	謝罪し、洗濯がきちんとできていなかったことも考えられたため、持参する物品のチェックリストを見直し、前日勤務者がダブルチェックをする事とした。
令和5年6月28日	90代女性入所者：同室のご利用者を誘導するために職員が居室に入ってくる時、挨拶もなく顔も見ないので、今日のような顔の変化にも気付いてもらえない。食事を配膳する態度が悪いと言われていた。	職員が居室に入る時には、同室の方にも挨拶をするなど、日頃の様子から入所者の体調の変化に意識する事。また、全般的に入所者に対して敬意を持って対応する事を職員全体に周知した。
令和5年7月19日	60代女性入所者：「ティッシュペーパーを頼んだのに届かなく2階の担当職員に聞いたら3階の職員に聞いてくださいと言われた」との事であった。	ご夫婦で入所されている方で、ご主人の方の担当職員と購入物品について分けている事もあり窓口が複数になってしまっていた。事実上たらい回しになってしまっている事を謝罪し、ティッシュペーパーについてはご主人の担当職員から経過の説明をさせてもらう事とした。また、本人の担当職員には支援係長と面接を行う事とした。担当職員からは「連携がとりにくい職員が数名いる」との事でその際は支援係長が間に入ってフォローをしていく事とした。
令和5年10月30日	隣接の地域の方：「最近しばらくなかったが、庭にまたオムツが捨てられている。そのままにしてあるから見に来てほしい」	すぐに現場を確認すると、MLサイズのリハビリパンツがあり、状況から3階ベランダから投げられた様子が考えられその場で謝罪を

	との事であった。	行う。園内にて協議し、以前に同様の行動をとった方について、当面の対応として職員が使用済みのリハビリパンツを処分する事とし、経過観察をした。
令和5年12月26日	委託業者（給食）責任者から「(特定の女性社員が) 洗い場を担当している時に入所者（60代男性）から交際を持ちかけられるような声をかけられたえり、自宅の住所を調べるなど言われたりして、社員が恐怖を感じてしまっており困っています」との事であった。	謝罪をし、すぐにでも本人（60代男性入所者）と面接を行う事を伝える。当日は本人外出していた為、翌日の27日に本人、園長、係長、栄養士の4者で面接を行った。本人からは「挨拶ぐらいで、そんな事は言っていない」との事であったが、先方はそのようには思っていない事を繰り返し伝え、今後は挨拶以上の声かけはしない事とし、経過観察をする事とした。
令和5年12月28日	80代女性入所者が利用されているデイサービス事業所より「本日、ご本人が利用されているが、前回利用時までしていたギブスが取れているが、こちらには連絡がきておらず、入浴時等の対応が分からず困っている」との事であった。	連絡の不備を謝罪し、本人が昨日受診した記録を確認し、先方に受診内容とともに今後の対応方法についてお伝えした。共有すべき内容の連絡方法等についてケアマネジャーと確認をしていく事とした。

キ 個人情報の取扱いについて

法人共通の「個人情報保護規定・個人情報保護に関する方針・個人情報の利用目的」に基づき運営しています。

また、職員には入職時に「誓約書」を法人理事長宛に提出し、入所者からは、「個人情報使用同意書」を事業所に提出していただくなどしました。

ク 安全管理について

(ア) 事故発生時の報告体制

関係職員からの報告等に基づき、あらかじめ指定された緊急連絡先(身元引受人等)に速やかに連絡を行いました。また、事故の発生状況等については、適切な説明が迅速に行えるよう努めました。法人本部・行政機関・嘱託医等関係機関に対して、事故等に関する必要な報告を行いました。

(イ) 発生した事故への対応状況

a 急病者、事故の発見

- b 意識の有無、外傷などを確認する。
- c 看護師に状況を連絡、対応を依頼。意識が無い場合救命措置開始(救急要請判断)
- d 救急車要請
- f 支援職係長、園長へ連絡
- g 親族、行政関係機関へ連絡
- h 病院にて治療
- i 職員帰園後記録、報告書作成

(ウ) 事故防止に向けた取組

A 実施した訓練実績

年間防災訓練結果

月日・訓練種別	訓練内容
第1回：6月27日(水) 総合訓練(養護、通所介護)	昼間に火災が発生したことを想定した通報、消火、避難誘導訓練を入所者、職員にて実施いたしました。
第2回：10月31日(火) 総合訓練(養護、通所介護)	昼間に大規模地震が発生したことを想定した通報、避難誘導訓練を入所者、職員にて実施いたしました。
第3回：未実施 夜間想定総合訓練(養護・法人職員)	3月1日の夜間に火災が発生したことを想定し、入所者の安否確認と避難誘導訓練を行う予定であったが、園内で新型コロナウイルス感染が広まり中止となる。

(エ) 事故件数一覧表・内訳

(事故件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事故件数	3	5	4	3	2	1	1	1	6	2	2	4	34
うち医療機関受診案件	2	5	3	1	2	1	1	1	4	2	2	4	28

(事故内訳)※ヒヤリ・ハットを除く、医療機関受診案件

事故発生日	事故内容(利用サービス)	施設の対応 (受診の場合は医療機関名)
令和5年4月20日	80代男性入所者：自室内で車いすごと右側に転倒される。頭部を打っている様子があり医療機関(帝京大学溝口病院)へ受診し、打撲と診断される。	清掃スタッフより自室で転倒しているとの報告を受け、職員が駆けつける。車いすごと右側に転倒しており起こしてから看護師が状態を確認した。頭部に発赤が見られたことから臨時受診の手配をし、帝京大学溝口病院へ受診同行をした。使用している車いすが小さめな事もあり余計にバランスを崩し

		たことも考えられたため、身体のサイズに合った車イスに交換する事とした。
令和5年4月30日	80代女性入所者：個室トイレ内で転倒し額から出血する怪我をする。翌日の5月1日に念のため、帝京大学溝口病院へ受診し、手首のレントゲン撮影、頭部へのCT検査をおこなう。特に異常は見られなかったが、経過観察をおこなった。	他入所者から知らせがあり、すぐに職員が駆けつけている。トイレのカギをドライバーで開けると本人はうつぶせの状態であっていた。本人からは「大きな痛みはない」との事であったが、左額に打撲痕と若干の出血が見られたため、看護師にて処置をしてもらい経過観察をおこなった。本人からは「下着を上げようとしたところで転倒した」との事で、前かがみになったところで転倒したものと考えられた。 お一人でトイレに行きたい希望もあるので、着脱時には手摺りを掴む事と、難しいと思ったら無理をせずにナースコールを押してもらうように声掛けする事とした。
令和5年5月3日	80代男性入所者：居室内で仰向けに倒れているところを発見する。意識あるが、後頭部の痛みを訴えていたため聖マリアンナ病院の救急外来へ受診し、検査をするが、異常は無く帰園され経過観察をおこなった。	同室者からの知らせで、すぐに職員が駆けつける。居室内で仰向けに倒れているが、意識はあるのを確認する。飲酒の様子があったが、後頭部の痛みを訴えており、救急医療情報センターへ電話相談する。聖マリアンナ病院の救急外来へ同行した。就寝前に飲酒の習慣があり飲み過ぎてしまい、ふらついてしまった事が考えられた。飲酒の適量などについて担当職員と話し合いをする事とした。
令和5年5月4日	80代女性入所者：エレベーター前の廊下で転倒されたと他入所者から知らせを受け駆けつけると、本人は右後頭部を抑えている状態であった。救急要請をし、横浜新都市病院	他入所者から転倒したとの知らせを受け、すぐに駆け付ける。本人は右後頭部を押さえ倒れていた。身体の確認をしたところ、右後頭部に大きなたんこぶができており、救急要請をする事とした。職

	へ搬送される。打撲と擦過傷の診断を受け帰園し経過観察をおこなった。	員が救急車に同乗した。普段の歩行姿勢は前かがみであるが、今回は突如後ろに倒れており、本人も何故倒れたかわからないとの事。あらためて歩行姿勢のアセスメントを行うとともに、囑託医にも相談する事とした。
令和5年5月13日	80代男性入所者：適宜所在確認をしていたが、単独で外出されてしまい外出先で転倒し救急隊により医療機関に搬送される。	防犯カメラで確認してみたところ10時30分頃に単独で外出されていた。周辺を捜索するが見当たらず14時30分に救急隊より津田山霊園で転倒して医療機関へ搬送すると連絡が入り、受診同行する。帰園後は経過観察を行った。これまでも外出をされて、道がわからず帰ってこれなくなったことがあることからGPS端末の利用を検討する事とした。
令和5年5月26日	70代男性入所者：適宜所在確認をしていたが、単独で外出されてしまい周辺捜索をするが見当たらず日も暮れてきたため高津警察署へ捜索願を提出した。	防犯カメラで確認してみたところ14時30分頃に単独で外出されていた。周辺を捜索するが見当たらず18時に高津警察署へ捜索願を提出した。19時過ぎに警察より発見との連絡を受け、現場に事業車で迎えに行った。これまでも外出をされて、道がわからず帰ってこれなくなったことがあることからGPS端末を介護保険を利用してレンタルする事とした。
令和5年5月30日	70代男性入所者：単独で外出中に転倒され頭部を打った様子が見られたため医療機関（福住医院）へ受診同行し、帰園後は経過観察を行った。	地域の方から電話で「近隣のコンビニの前で入所者らしき人が転倒している」と連絡があり、すぐに事業車で迎えに行く。地域の方にお礼を伝え、本人と帰園する。後頭部にタンコブと出血が見られたため医療機関へ受診同行した。歩行姿勢が後ろに反っていることからバランスを崩しやすいのではないかと考えられ、今後、歩行状態について専門機関へ相談する事

		と買物はネット注文やヘルパー同行等を提案する事とした。
令和5年6月4日	90代女性入所者：居室内で歩行器ごと転倒される。経過観察をしていたが、痛みが増したため医療機関（帝京大学医学部附属溝口病院）へ受診し、右大腿骨転子部骨折と診断される。	居室から「助けて」と声が聞こえ、職員が駆けつけると、本人が右側臥位の状態で倒れていた。また歩行器も倒れていた。様子を見ていたが痛みが強くなってきたため救急車を要請し職員同行で受診した。右大腿骨転子部骨折はひびの状態との事で安静にして車いすでの移動で経過観察する事となる。治療後は歩行器の扱いなど確認をする事とした。
令和5年6月9日	80代女性入所者：普段と違い歩行状態のところを見かけ事情を伺うと転倒して頭部を打ったとの事であった。職員同行で医療機関（福住医院）へ受診した。	足を擦るように廊下を歩いている本人を見かけ、いつもの歩行状態と違うため声かけをする。本人からは「階段で転んで頭を打った」との事であった。職員同行で医療機関へ臨時受診する。検査結果では異常は見られなかったがしばらく経過観察をした。普段から施設内をウォーキングしている様子が見られていた。フロア内のウォーキングはこれまで通りとするが、階を移動する際はエレベーターを使用するように声かけをする事とした。
令和5年6月16日	70代女性入所者：早朝、自室前の廊下で転倒し、右肩の痛みが続いた為、職員同行で「梶ヶ谷うえの整形外科」へ受診する。診察により「上腕骨近位端骨折」と診断された。	他入所者から転倒したとの知らせを受け、すぐに駆け付ける。自室前の廊下で座り込んでおり右肩の痛みがある様子であった。バイタル測定を行い状態観察を行う。その後、職員同行で医療機関へ臨時受診する。検査結果で「上腕骨近位端骨折」と診断され、施設で療養するうえで生活支援を行った。本人からは「サンダルがつかかって転んだ」とも話されていた。早朝でもあり寝起きで身体がうまく動かず転倒に繋がった事が考え

		<p>られた。今後は介護シューズ等歩きやすい靴に変更するように声かけする事とした。</p>
<p>令和5年7月18日</p>	<p>80代男性入所者：自室で着替えをしようとされたらしくシャツを頭にかぶった状態で仰向けに倒れていた。頭部を打っている様子であったため、聖マリアンナ医科大学病院へ職員同行で受診した。</p>	<p>3時25分に本人と同室者からナースコールがあり訪室すると、シャツを頭にかぶった状態で仰向けに倒れている本人を発見する。声かけとバイタル確認を行い、頭部を打っている様子であったため、聖マリアンナ医科大学病院へ職員同行で受診した。検査により血腫があるのが判明したが入院せずに施設で経過観察を行った。19日に再受診し、検査の結果、血腫に変化は見られなかった為、施設での経過観察を継続した。衣類が尿で濡れていたのは、導尿カテーテルのキャップが緩んでいたことが考えられ、本人でもしっかり閉められるタイプの物への変更を主治医に相談した。また、シャツは着替えやすいように前開きのものを購入していく事とした。</p>
<p>令和5年8月9日</p>	<p>70代女性入所者：朝の掃除をしている際に転倒し、経過観察をしていたが痛みが増してきたとの事で高津中央病院へ受診した。</p>	<p>朝の掃除時に周囲の入所者が本人を心配する声かけをしていた為、職員が本人に事情を聞いたところ「掃除中に転倒して右膝を打った」との事であった。本人は掃除を続けていた事もあり経過観察をしていたが、次第に痛みが出てきたとの事で高津中央病院へ受診した。診察により「骨には異常は無いが半月板損傷の疑い」と診断された。日頃からスリッパを履いて掃除をされており、また早足ということもあり滑って転倒したものと考えられた。本人へは滑りにくい靴への変更と掃除で床面が濡れている時はゆっくり歩くように提案した。</p>

<p>令和5年8月29日</p>	<p>90代女性入所者：早朝に居室前の流し場付近で転倒しており、顔面から出血と発熱が見られたため、聖マリアンナ医科大学病院の救急外来へ受診した。</p>	<p>職員が居室前の流し場付近で右半身を下にした状態の本人を発見する。声かけをすると会話は出来ていたが、右脛付近が切れて出血が見られたため、聖マリアンナ医科大学病院の救急外来へ受診同行した。右脛の傷口には3針の縫合処置をされるが、他の検査では異常なく施設内で経過観察を行った。本人からの聞き取りでは、ゴミを捨てる際にめまいがして転んでしまったとの事であった。通常の歩行時はシルバーカーを使用しているが、居室前のゴミ箱までの距離であったためシルバーカーを使用していなかったことも原因の一つと考えられた。今後は短い距離でもシルバーカーを使用するように声かけを行った。</p>
<p>令和5年9月29日</p>	<p>90代女性入所者：居室横のトイレ内で転倒し、経過観察をしたが痛みが増したため「うえの整形外科」へ受診したところ右大腿骨頸部骨折と診断された。</p>	<p>8時45分頃、トイレ内からナースコールがあり職員が駆けつける。中から「倒れちゃった」と返答があり、職員が開錠してトイレに入ると右側を下にした状態の本人が倒れていた。車イスにて自室へ移動し経過観察を行ったが、痛みが増したため、同日午後、うえの整形外科へ受診し「右大腿骨頸部骨折」と診断を受ける。紹介状を書いてもらい入院設備のある「帝京大学医学部附属溝口病院」へ再受診し入院となった。トイレへは自力で歩いて行っていたが、顔面麻痺も完治しておらず片目の脛も垂れ下がっており見えにくい中でバランスを崩されて転倒してしまったものと考えられた。体調等が回復されるまでは移動や排泄時にはナースコールで職員を呼んでいただくよう本人にお伝えする事とし</p>

		た。
令和5年10月14日	70代女性：13時55分頃、同室者から本人が転倒したとの連絡を受ける。看護師が居室へ伺うと仰向けで倒れており、左眼上に腫れがみられていた。会話は出来ていたが、頭部を打っている事もあり救急車を要請し、川崎幸病院へ搬送される。搬送先にて検査を行い「打撲」と診断され帰園する。	看護師が声かけを行い意識の確認等を行う。出血はなかったが、頭部を強打している様子が見られたため14時10分に救急車を要請し職員が同行した。搬送先の川崎幸病院でCT検査等を受け「打撲」と診断されその後帰園し、経過観察をおこなった。糖尿病により視力が低下していることもあり、移動する際はナースコールで職員を呼んでもらうこととした。
令和5年11月19日	80代女性入所者：他入所者の対応中に本人の声がしたため向かうと本人が仰向けに倒れていた。職員付き添いで福住医院を受診し、左上腕骨の橈骨と尺骨、左脚の大腿骨頸部骨折と診断される。	痛みの訴えがあったため、受診の必要性を感じ、すぐに受診の手配を行った。福住医院へ事業車で受診し、ケガの状況から紹介状を受け取り、翌日の20日に帝京大学医学部付属溝口病院へ職員付き添いで再受診した。股関節変形の既往があり歩行のバランスがよくない事もあり転倒をしてしまったと考えられた。当面は安静が必要なため、ベット脇にフットセンサーを設置し、すぐに職員が駆けつけられるようにし、再転倒を防止する事とした。
令和5年12月4日	80代女性入所者：深夜に単独でトイレに行かれた際に歩行器ごと転倒してしまう。痛みもあったため帝京大学医学部付属溝口病院へ受診したところ、左肘骨折と診断される。	トイレからナースコールがあり伺うと歩行器ごと倒れている本人を発見する。痛みもある事から受診の手配を行った。帝京大学医学部付属溝口病院での検査の結果、左肘骨折と診断され帰園する。お着替えや移動などの介助を適宜行った。
令和5年12月5日	80代男性入所者：深夜に避難経路から外出されているのがわかり高津警察署へ捜索願を依頼する。翌日の6日に「たまプラーザ駅前交番」で保護される。独語の症状もあり囁	5日の早朝4時30分に訪室すると本人が不在であった。施設の門扉は閉まっている時間であったが、避難経路から外出した形跡が見られたため、防犯カメラで確認すると0時12分頃に避難口から外出す

	<p>託医に相談し東横恵愛病院へ臨時受診した。</p>	<p>る人影を確認した。付近の捜索と高津警察署へ捜索願を依頼した。翌日6日の10時15分頃に青葉警察署から保護の連絡を受け、保護されている「たまプラーザ駅前交番」へ事業車で迎えに行く。一旦帰園後、独語の症状もあり嘱託医に相談し東横恵愛病院へ臨時受診し入院となった。</p>
<p>令和5年12月14日</p>	<p>90代男性入所者：自室前のトイレ付近で転倒される。経過観察するが痛みも増している事から救急要請をし、横浜新都市脳神経外科病院へ搬送され「腰椎第一第二圧迫骨折」と「頭部打撲」「頸部打ち身」と診断される。</p>	<p>深夜帯に大きな音が聞こえたため見回ると自室横のトイレ付近で倒れているのを発見した。お身体の状態確認をし、「川崎救急医療センター」へ相談した。センターから紹介された聖マリアンナ病院へ連絡し、経過観察の指示を受ける。その後も痛みが増した様子があり9時25分に救急要請をした。靴の踵を踏んで歩いていたこともありバランスを崩して転倒されたことが考えられた。当面は安静が必要のため、介護ベットとフットセンサーを設置し、すぐに職員が駆けつけられるようにし、再転倒を防止する事とした。また移動の際は車いすで対応する事とした。回復状況をみて靴の検討をする事とした。</p>
<p>令和5年12月16日</p>	<p>80代女性入所者：他入所者より前夜に本人が転んでいたとの報告を受け、訪室する。本人の右額には内出血があり足を捻った様子で痛みがあるとの事であった。経過観察を行い、18日にかかりつけの聖マリアンナ医科大学病院の脳神経内科へ単独で受診した。</p>	<p>17日の8時頃、他入所者より本人が夜間帯（16日20時頃）に転んでいたとの報告を受け本人の状態確認を行う。頭部に内出血の跡が見られていたが、意識もはっきりしており経過観察を行った。翌18日に単独で受診するが、検査内容や主治医の話しを覚えておらず、22日に再受診した。転倒に関してはベッドから起き上がる際に立ち眩みをしたとの事で主治医と相談して疾病などの有無を確認する事</p>

		とした。また、受診時の内容をほとんど覚えていないことから今後の受診時は支援者が同行する事とした。
令和6年1月10日	80代女性入所者 21時頃、自室前のトイレ付近で横たわり嘔吐している本人を発見する。血圧や血中酸素などを測定すると低い状態で身体の震えも強く見られたため救急車を要請した。	職員が付き添い搬送先の聖マリアンナ医科大学病院で22時20分頃ご家族に引き継ぐ。心電図などの検査では異常は見られず、症状も落ち着いた為、11日3時30分頃帰園する。本人は「もともと肝臓が悪いのにその日は焼酎を飲んで」との事で、飲酒による症状とも考えられた。本人からは「もう飲酒はしない」との事であった。
令和6年1月23日	感染症（感染性胃腸炎）の集団発生 男性入所者に嘔吐と発熱の症状が見られたため「つつじ内科クリニック」への受診同行と隔離対応をしていたが、その後も同じような症状を呈するご入所者が増加し、1月29日に集団感染の一報を高津区役所衛生課へ行った。	高津区役所衛生課へ連絡をしたところ「感染性胃腸炎が疑われる」との事で消毒の薬剤は次亜塩素酸ナトリウムを使用するように指示を受け対応する。終息するまで高津区役所衛生課へ日次報告を行った。2月10日に終息したが、この間入所者42名、職員9名が感染した。改めて感染症対策の徹底を図るために2月9日に高津区役所衛生課の職員をお呼びし勉強会を行った。
令和6年2月26日	感染症（新型コロナウイルス）の集団発生 女性入所者が嘱託医による診察時に風邪症状が見られたため、抗原検査を行ったところ陽性と判明する。隔離対応と接触者と思われる方、風邪症状の見られる方への抗原検査を実施すると新たに4名の陽性者が判明した。その後も陽性者が増えたため、2月29日に集団感染の一報を高津区役所衛生課へ行った。	高津区役所衛生課へ連絡をしたところ、症状が重い方がいない事から、換気など施設でできる感染症対策をしてくださいとの事であった。陽性者は出来る限り隔離対応を行い医務室と連携しながら療養支援を行った。3月20日に終息したが、この間入所者25名、職員1名が感染した。手洗いや消毒、換気などの基本的な感染予防対策を継続した。

<p>令和6年2月27日</p>	<p>80代男性入所者 単独で外出中の18時30分頃、久地救急隊より入電あり「溝の口駅付近で強風にあおられ、転倒し頭部から出血がありこれから救急搬送するので施設職員も同乗して欲しい」との事であった。横浜新都市脳神経外科病院に搬送され、傷口の縫合やCT検査などを受け脳内に異常は見られなかったため、21時頃に帰園した。</p>	<p>救急隊からの要請があり職員が救急車に同乗し受診時の対応を行った。横浜新都市脳神経外科病院にて傷口への処置とCT検査をし、21時に本人と帰園した。頭部を強打している事もあり夜勤者がその後の経過観察を行った。天候が不順の時は出来るだけ外出を控えていただくよう本人と話し合い、また、買物の量が多かったり重い荷物の際は職員に相談してネットスーパーなど利用する事とした。</p>
<p>令和6年3月1日</p>	<p>80代女性入所者 12時20分頃、本人からナースコールがあり、職員が訪室すると本人より「頭が割れるように痛い」との事であった。医務室へ連絡し、飲み物を取って、急ぎ居室へ戻った時には、呼びかけに反応がなかったため救急車を要請した。搬送先の帝京大学医学部附属溝口病院医療機関で検査を受けている最中にご逝去される。</p>	<p>本人からのナースコールで訪室すると、本人は「頭が割れるように痛い」と仰られていたため、アイスノンをお渡ししてバイタル測定を行った。また、飲み物が無いとの事であったため用意し持参した時にはイビキをかいている状態で声かけに対する応答はなかった。すぐに救急車を要請し看護師が付き添い帝京大学医学部附属溝口病院へ搬送されるが、検査中に症状が悪化しご逝去された。</p>
<p>令和6年3月5日</p>	<p>90代男性入所者 18時10分頃、女性入所者から連絡を受け、職員が現場に向かうと3階の談話ルームの壁に寄りかかって座っている本人を発見する。本人の左腕の皮膚が剥離して血が滲んでいる状態であったため、職員同行で聖マリアンナ医科大学病院の夜間診療を受診する。 めくれてしまった皮膚への処置とレントゲン検査をし、帰園した。</p>	<p>女性入所者から「3階でケンカしている」と1階事務所に来られたため職員が現場に向かう。本人が怪我（左腕の皮膚が剥離）をしていたため、聖マリアンナ医科大学病院の夜間診療に受診同行した。帰園後は夜勤者が経過観察を行い、翌日に当時3階談話室に居合わせていた入所者と面接をした。本人が飲酒しているご入所者に注意をしたところ言い合いになってしまい、弾みで転倒してしまった様子であった。改めて飲酒は自室でのみである事を居合わせていた入所者へ伝えポスターを掲示する事とした。また、本人には直接注</p>

		意をではなく職員に伝えていただくようお願いをした。
令和6年3月15日	90代女性入所者 単独で外出され夕方になっても帰園されなかったため、17時に高津警察署に捜索願を提出した。18時に溝口駅前交番で保護されているとの連絡があり職員が迎えに行き帰園する。その時に右頬と右膝に擦り傷が見られたため翌日に福住医院へ受診した。	12時40分頃、本人より「スーパーに行ってきます」と外出され夕方になっても帰園されなかった。職員間で協議し、本人が道に迷ってしまった可能性が予測されたため17時に高津警察署へ捜索願を提出した。18時に溝口駅前交番から「保護」の連絡を受け職員が迎えに行き帰園する。擦り傷が見られたため、翌日に職員同行で受診した。本人からは「買物をしてお店を出たらわからなくなってしまった」との事であった。今後、買い物の際は職員にも相談してできるだけ職員が対応する事とした。また、外出する際は「在園証」を持って、帰り道がわからなくなった時に周囲の人に提示をして下さいとお伝えした。
令和6年3月23日	80代女性入所者 21時15分頃、本人より「10分程前に部屋の電気を消そうとした時に転倒して床に頭をぶつけてしまった」との事であった。職員が頭部を確認すると左側頭部に3~4cm程の皮下出血が見られたため職員同行で聖マリアンナ医科大学病院の夜間診療を受診した。	排泄確認の為、訪室したところ本人より「転倒して頭部を打った」との事であったため、怪我の有無や意識の状態を確認した。また救急医療情報センターに問い合わせをし、聖マリアンナ医科大学病院の夜間診療に受診同行する事とした。CT検査では異常なく帰園し、経過観察を行った。普段から歩行器を使用するほど歩行時にふらつきが見られている方であり、ベットサイドから歩いて照明のリモコンを取りに行く際に転倒してしまったと考えられた。リモコンの位置をベットサイドから手の届く位置に変更してもらい様子を見ることとした。

ケ 地域交流（ボランティア受入れ等）の状況について

(ア) 傾聴活動などのボランティア

地域の方で主に傾聴を中心としたボランティア活動を希望される方を受け入れています。

今年度は2名の方が新たに登録され活動致しました。引き続きボランティア募集のポスターを作成するなど受け入れを進めます。

コ 学生の受け入れ

教職員免許福祉現場体験

学校名	人員	期間	日数
洗足学園音楽大学	1	10月23日～10月27日	5
洗足学園音楽大学	1	11月6日～11月10日	5
洗足学園音楽大学	1	11月13日～11月17日	5
洗足学園音楽大学	1	11月27日～12月1日	5

社会福祉士・相談援助実習の受け入れ

学校名	人員	期間	日数
田園調布学園大学	1	8月7日～9月7日、9月19日 *施設内にて新型コロナウイルス感染が発生したため、9月8日～9月15日まで一時中止となる。	24
創価大学	1	2月13日～2月22日	8

サ 行事等の活動について

新型コロナウイルス感染予防の対策を図りつつ、行事や活動について実施をしました。

しかしながら、今年度も園内で新型コロナウイルス等のクラスター感染が発生し、療養・経過観察をしている期間は延期や中止と致しました。

	行事の内容（実施日）
4月	誕生会（12日）
5月	菖蒲湯（3～5日）、誕生会（11日）、運動週間（15～19日）、衣類訪問販売（23日）
6月	誕生会（9日）、避難訓練・預り金報告会（27日）
7月	七夕まつり（5～7日）、誕生会（10日）、買物ツアー（11日）
8月	恵楽園祭り（1日）、誕生会（8日）、迎え火送り火（12日15日）
9月	誕生会（7日）、敬老式典（19日）
10月	誕生会（16日）、預り金報告会（25日）、避難訓練（31日）、衣類訪問販売（31日）
11月	誕生会（10日）、他施設交流事業（21日、28日）
12月	誕生会（4日）、年末お楽しみ会（12日）、ゆず湯（19日～21日）
1月	新年祝賀会（4日）、誕生会（16日）
2月	節分（2日）、預り金報告会（28日）
3月	*新型コロナウイルスのクラスター感染が発生したため中止。

シ 業務改善

(ア) 現状分析・課題把握・改善策検討を行う体制

恵楽園内の職員会議にて、前年度に実施した入所者の生活満足度調査の結果を基に、現状分析・課題把握・改善策検討を行いました。

また、施設内に8部会を設け、それぞれが会議を開催し、現状分析、課題抽出、改善検討、部会発信を行いました。

8部会の内訳：リスクマネジメント、ボランティア、研修/勉強会、身体拘束/虐待防止、防災/危機管理、給食、事例検討、医務衛生/感染症対策

(イ) 今年度を実施した業務改善の具体事例

身体拘束/虐待防止部会より、入所者に向けた「認知症講座」を開催し、施設全体で認知症について学ぶ機会となりました。

(ウ) 取組によって表れた具体的な効果

部会の懸案事項について所属する職員一人ひとりが問題意識を持って部会に参加し、課題に取り組む事ができました。

ス その他

(ア) 収入と預り金等の区別について

収入は、法人経理課が管理している専用の口座で取扱うなど区別化しています。

入所者の預り金は、3万円までの小口現金については、鍵付きの書庫にて管理し、それ以外の現金や金品については大金庫にて各入所者別の袋に入れて管理をしました。金庫の鍵は、事務職員と役付の職員が管理しました。

また、預り金は「入所者預り金等取扱い要綱」により取扱い、年3回（6月、11月、2月）の預り金報告会にて入所者本人と確認をしました。

(イ) 所管課との連絡・連携について

園内で発生した受診を伴う事故などについては、必要に応じて所管課へまずは電話で一報を入れ、その後、所定の報告書を提出しました。

セ 業務日誌・点検記録・修繕履歴等の適切な管理について

川崎市の施設である恵楽園を管理している中で、入所者の生活に直結する設備等の管理を重視しました。業者には大型設備の修繕時のみならず定期点検時も報告書の提出を求め保管しました。

エ 施設内外における清潔な環境の維持について

清掃員を雇用し、施設内美化に努めました。食堂などは消毒を行い感染症予防に努めています。浴槽の循環浴槽には、ろ過器と消毒液注入ポンプにより衛生的な入浴を確保しました。

オ 施設・敷地内の警備

警備職員は1日1名を配置し、夜間の定期巡回などを行いました。

カ 入所者が使用する消耗品等の補充

共用部の必需品(トイレトペーパーなど)は清掃員もしくは他の職員が適宜補充しました。消耗品類の欠品に留意し、随時倉庫の在庫確認をしています。

10-3 恵楽園デイサービスセンター

種 別 通所介護
開 所 年 月 日 2006年 4月 1日
定 員 30名
所 在 地 〒213-0033
神奈川県川崎市高津区下作延 2-26-1
TEL044-861-2648 FAX044-861-2804
床 面 積 デイ関連施設 336㎡
責 任 者 千葉 格
事 業 所 番 号 1475301097

職員配置計画

令和6年3月31日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	1	0.2	0.2	0	0
生活相談員	1.5	1.5	1	0.5	0
看護職員	1	0.5	0.5	0	0
機能訓練指導員	1	0.5	0.5	0	0
介護職員	4	5.5	0	5.5	0
事務員					1
運転手					1

※配置人数は常勤換算数

令和5年度の通所利用者数は年間で延べ5,511人、80歳以上84歳未満の方の利用が最も多く、年間1,735名。次いで85歳以上89歳未満の方が年間1,491名という結果となりました。前年度のコロナ禍よりも通所者数は回復傾向でしたが、今年度は入所施設での新型コロナウイルスのクラスター感染や感染性胃腸炎の流行により令和6年1月から3月までは縮小した営業日が続くような事業運営が出来ず、ご利用者や関係機関の皆様にご迷惑をお掛けいたしました。

主な取り組みといたしましては、他機関との連携を図り、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援に努め、川崎市主催の「かわさき健幸福寿プロジェクト」に参加し、ご利用者の要介護度の改善に努める計画を立て、支援を実施しました。また、健幸福寿プロジェクト応援サポーターである俳優の風間トオル氏が事業所に訪れてくださりご利用者も沢山の元気をいただきました。また、養護老人ホームにて介護が必要になった入所者においてはデイサービスの利用をすることにより生活機能の改善及び保清を行い養護老人ホームでの生活が維持できますよう支援計画を立て、実施いたしました。

その他、柔らかいボールや、もみ殻ダンベルを使っての集団体操、平行棒を活用しての歩行訓練などを積極的に実施し、ご利用者の上下肢筋力低下を防ぐことで日常生活での転倒を減らし、一年を通して大きな転倒事故なく過ごせました。

健康福寿プロジェクト受賞実績

	金賞	銀賞	銅賞	実施期間
第1期			2名	2016年7月～2017年6月
第2期	1名	2名	1名	2017年7月～2018年6月
第3期	1名	1名		2018年7月～2019年6月
第4期		1名	1名	2019年7月～2020年6月
第5期	1名	2名	1名	2020年7月～2021年6月
第6期		2名	1名	2021年7月～2022年6月
第7期		2名		2022年7月～2023年6月

令和5年度 平均利用者数及び稼働率

令和5年度	1日平均人数	稼働率
4月	23人	90%
5月	24人	96%
6月	24人	95%
7月	22人	89%
8月	24人	94%
9月	23人	91%
10月	23人	94%
11月	24人	94%
12月	23人	93%
1月	18人	72%
2月	16人	60%
3月	16人	62%

令和5年度 新規利用者数及び終了者数

新規利用者数	終了者数
12	13

令和5年度 利用開始後の要介護度の改善人数

改善人数
5

【内訳】

前回の介護度	現在の介護度	改善理由もしくは予想される原因
1	支援2	水分摂取や運動補助による活動量の増加
4	2	水分摂取や運動補助による活動量の増加

3	2	水分摂取や運動補助による活動量の増加
4	3	水分摂取や運動補助による活動量の増加
4	3	水分摂取や運動補助による活動量の増加

令和5年度 介護度改善までは至らないものの、認知症の要介護高齢者のBPSDの改善人数

改善人数
11

【内訳】

前回の介護度	現在の介護度	改善理由もしくは予想される原因
1	1	生活リズムのある支援の実施
2	2	生活環境整備として落ち着ける場所を確保した
2	2	水分摂取や運動補助による活動量の増加
3	3	生活環境整備として落ち着ける場所を確保した
2	2	生活環境整備として落ち着ける場所を確保した
1	1	生活環境整備として落ち着ける場所を確保した
2	2	水分摂取や運動補助による活動量の増加
2	2	水分摂取や運動補助による活動量の増加
2	2	水分摂取や運動補助による活動量の増加
3	3	生活環境整備として落ち着ける場所を確保した
2	2	生活リズムのある支援の実施

令和5年度 利用状況 ※延べ利用者数（延べ利用日数）

1. 年齢構成別利用者数

	～ 64歳	65歳 ～69 歳	70歳 ～74 歳	75歳 ～79 歳	80歳 ～84 歳	85歳 ～89 歳	90歳 ～	合計
4月	7	0	60	44	135	123	83	452
5月	7	0	62	56	177	146	104	552
6月	9	0	56	61	144	142	109	521
7月	11	0	39	53	138	134	94	469
8月	5	0	49	62	165	156	104	541
9月	11	0	43	44	154	133	91	476
10月	14	0	49	60	165	145	81	514
11月	11	0	39	73	166	149	81	519
12月	12	0	24	88	150	122	69	465
1月	7	0	23	72	111	94	52	359
2月	5	0	18	52	102	79	61	317

3月	11	0	15	40	128	68	64	326
合計	110	0	477	705	1,735	1,491	993	5,511

2. 介護度別利用者数

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
4月	12	9	130	155	108	26	12	452
5月	13	14	146	189	138	38	14	552
6月	13	13	121	205	129	27	13	521
7月	10	12	110	192	107	26	12	469
8月	15	14	126	214	126	33	13	541
9月	8	12	106	194	121	27	8	476
10月	9	14	95	218	149	22	7	514
11月	9	4	97	221	151	28	9	519
12月	8	8	84	200	142	15	8	465
1月	7	6	75	161	89	14	7	359
2月	8	9	57	152	72	13	6	317
3月	7	12	63	166	63	8	7	326
合計	119	127	1,210	2,267	1,395	277	116	5,511

3. 行事等実施状況

	行事の内容（実施日）
4月	お花見外出（17～21日）
5月	菖蒲湯（1～5日）
6月	未実施
7月	七夕まつり（10～14日）
8月	夏祭り（7～11日）
9月	敬老会（18～22日）
10月	秋の運動会（9～13日）
11月	秋の運動会（20～24日）
12月	おたのしみ会・ゆず湯（11～15日）
1月	新年会（8～12日）
2月	節分豆まき会（5～9日）
3月	ひな祭り（4～8日）

10-4 恵楽園居宅介護支援センター

種 別 居宅介護支援
開 所 年 月 日 2006年 4月 1日
所 在 地 〒213-0033
神奈川県川崎市高津区下作延 2-26-1
TEL044-861-2648 FAX044-861-2804

責 任 者 伊藤 陽子
事 業 所 番 号 1475301105

職員配置計画

職種	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	1	0	0
介護支援専門員	1	2	0.3
事務職員	0	0	0.9

※配置人数は常勤換算数

今年度も感染症防止に配慮しながらのケアマネジメント業務を行いました。新型コロナウイルス感染症が5類となり、各サービス事業所の担当者を招集し担当者会議を開催するなど、コロナ前のような対応に戻り、日程調整に追われるようになりました。ご利用者・ご家族の動きも、少しずつ活発になってきている印象を受けた一年となりました。

今年度も参加した第7期(令和4年7月～令和5年6月)の「かわさき健幸福寿プロジェクト」では、銀賞を2名のご利用者が受賞することができました。今後もご利用者の自立支援に向けての取り組みの一環としてエントリーを続けていきます。

職員育成としては、介護支援専門員のスキルアップや専門性を確保するために、川崎市介護支援専門員連絡会に入会し、定例会には会場への参加ができました。また、恵楽園の3事業所合同研修を毎月1回のペースで実施しました。施設内合同での部会へ参加も引き続き行っています。今年度の事例検討部会では主任ケアマネジャーがファシリテーターの役割を担い、各事例についての検討を行いました。

研修については、施設内の合同研修の他に、デイサービスセンターとの研修も月1回のペースで行い、介護保険事業所として必要な内容を学びました。

新規相談は増加傾向となっており、今年度も地域包括支援センターやサービス事業所からの紹介ケースなどコンスタントに受けることができました。また、地域住民から直接連絡を受け、相談に応じることも増えました。3月末の受任内訳としましては、地域のご利用者66名、養護入所者47名となっています。

今後も、地域の方々からの信頼に応えられる事業所を目指します。

◇月別 給付件数・稼働状況

	目標	4月	5月	6月	7月	8月
人数(名)	110名	113	115	115	115	113
稼働(%)	100%	102	104	104	104	102
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
117	116	119	119	115	117	113
106	105	108	108	104	106	102

◆介護度改善までは至らないものの、認知症の要介護高齢者のBPSD等の改善状況

サービス開始時の介護度	現在の介護度	改善理由、もしくは予想される原因
1	1	通所介護利用追加したことで生活のリズムが整う。
2	2	通所介護の利用を始めたことで活性化した生活が送れた。
2	2	介護保険サービスを利用し社会交流ができお気持ち的に落ち着かれた。
1	3	内服コントロールによりお気持ち的に落ち着かれた。

◆介護度改善までは至らないものの、身体障害を伴う要介護高齢者の障害状況の改善状況

サービス開始時の介護度	現在の介護度	改善理由、もしくは予想される原因
3	1	介護保険のサービス利用により、筋力・体力が向上した。
4	2	通所リハ、福祉用具貸与を利用し、筋力低下を防ぐことができた。
4	2	介護保険のサービス利用により、筋力・体力が向上した。
4	3	状態にあった福祉用具を活用し、転倒防止が図れた。
5	2	介護保険のサービス利用により、筋力・体力が向上した。

利用状況 ※給付管理者数

ア 年齢構成別給付管理者

(単位：名)

	～64歳	65歳～ 69歳	70歳～ 74歳	75歳～ 79歳	80歳～ 84歳	85歳～ 89歳	90歳～	合計
4月	3	3	7	19	31	32	18	113
5月	4	3	7	19	33	30	19	115
6月	5	3	8	18	32	31	18	115
7月	5	3	8	18	30	34	17	115
8月	5	3	11	17	33	29	15	113
9月	5	5	11	18	32	30	16	117
10月	5	5	12	19	31	28	16	116
11月	5	5	14	20	30	29	16	119
12月	5	5	13	20	30	29	17	119
1月	5	5	11	21	29	28	16	115
2月	5	5	12	21	31	27	16	117
3月	5	6	11	18	30	25	18	113
合計	57	51	125	228	372	352	202	1387

イ 介護度別給付管理者数

(単位：人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
4月	0	0	40	35	24	7	7	113
5月	0	0	38	37	25	7	8	115
6月	0	0	39	40	25	5	6	115
7月	0	0	38	41	25	6	5	115
8月	0	0	35	42	25	6	5	113
9月	0	0	36	42	28	6	5	117
10月	0	0	35	42	29	5	5	116
11月	0	0	36	41	29	7	6	119
12月	0	0	35	43	30	6	5	119
1月	0	0	35	42	26	6	6	115
2月	0	0	35	45	26	5	6	117
3月	0	0	36	46	25	3	3	113
合計	0	0	438	496	317	69	67	1387

1 1 . 井田重度障害者等生活施設 桜の風 もみの木

種 別	自立（生活）訓練 宿泊型自立訓練 短期入所 地域生活推進事業
開 所 年 月 日	2013 年 4 月 1 日
定 員	自立（生活）訓練 20 名/日 宿泊型自立訓練 20 名/日 短期入所 5 名/日 地域生活推進事業 2 名/日
所 在 地	〒211-0035 神奈川県川崎市中原区井田 3-16-1 TEL044-920-9006 FAX044-788-7968
施 設 概 要	鉄筋コンクリート造 3 階建て
床 面 積	4929.38 m ²
責 任 者	石渡 学
事 業 所 番 号	1415200680

職員配置計画

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	—	1	1	0	0
サービス管理責任者	1.0	1	1	0	0
生活支援員	5.5	10	5	0	5
看護師	1.0	1	1	0	0
地域移行支援員	2.0	2	2	0	0
体験宿泊支援員	1.5	2	2	0	0
事務員	—	1	0	1	0
嘱託医	—	1	0	0	1

※配置人数は常勤換算数

(1) 年度総括

<もみの木>

令和 5 年度で 11 年目、指定管理第 3 期目の 1 年が終了しました。

令和 5 年度も引き続きコロナ禍で感染対策に追われる 1 年でした。職員も引き続き対策を行っていましたが利用者や職員の新型コロナ陽性が判明することもありました。短期利用を予約されたご利用者には事前に情報を伝える等しています。しかし入所ご利用者のコロナ陽性者が広がることはなく両法人の感染対策とご利用者の協力の成果であったと思います。令和 5 年度の前半から行事などは感染対策を徹底し通常に戻していきました。ご利用者には入浴と食事、居室以外は常にマスク着用をお願いしてきました。マスク着用は定着しています。不調時や発熱が確認されれば簡易検査キットを使用、井田病院の発熱外来に連絡し、職員が感染対策して同行し検査をしています。

精神科病院では発熱者がいるときにご利用者の通常の定期受診も断られることがあり、電話で診察し職員が薬を取りに行くことが5年度も前半はありました。

共同事業体の育桜福祉会と共に感染対策に取り組むことが出来ました。

宿泊型自立訓練については20代から60代まで幅広く利用されています。地域で困難さを抱えるご利用者を受け入れるのと同時に、精神科病院から地域移行のステップとしての役割も関係機関と連携しながら進めてきました。相談機関がついていないケースが紹介される現状もありますが関係機関との連携強化で改善も進んでいます。また、家族と暮らす自宅から自立を目指し短期入所を宿泊型自立訓練への体験目的で利用する方も増えています。年齢が若いケースは家族に課題がある場合も多くどのように距離を置いて自立していくかなどが本人の課題となっています。短期入所は定期利用する方も近年は多く、もみの木からアパートへ地域移行（卒業）したご利用者が利用しています。短期入所の利用者の状況を関係機関と共有する役割も増えてきています。

医療観察法対象者の受入れを進め、3年度に1名が入所しています。4年度は、男性1名を受け入れ在籍2名となっています。

令和5年度は、移行先を探すのに困難がありました。3年度に入所した医観法対象者の利用者のアパート探しは、どこも断られました。グループホームも過去の事件から断られ、本人も意気消沈していました。職員や保護観察所の連携で市営住宅が決まりましたが、6年度の移行となりました。ケースによっては利用者自身が希望する地域や物件などがきまらずあきらめることもあります。住宅支援の制度の活用や関係機関との連携などをしてかなりの時間と労力が必要となっています。

施設全体への取組みとしては、「桜の風」の共同事業体として、所属法人が違えども一体的な運営を図るために定期的な運営調整の会議を開催し、スケジュールや日常業務関係の調整、修繕や対外的な取組みなどをおこないました。

地域生活支援センターはるかぜとピアサポーターがもみの木での支援に協力してもらえるよう進めています。ボラピア班で職員はるかぜに見学等に行っています。今年度も不定期で月1回デザートや工作などを行っています。宿泊型自立訓練入所者を中心に参加しています。利用者のコミュニケーションや趣味としての時間の活用などが目的です。

(2) 年度実績

ア 宿泊型自立訓練

延べ利用者数	5639人		
平均利用者数	15.36人/日	77.0%	年度末 登録利用者 15名 (75%)
入所者…6名	退所者…5名		

※退所先内訳

- ・賃貸住宅（地域移行） 1名（市営住宅）
- ・グループホーム（地域移行） 1名
- ・精神科病院（市内） 3名
- ・一般病院（市内） 0名
- ・行方不明（帰所せず） 0名

- ・死亡（病死） 0名
 - ・地域生活（親と同居） 0名
 - ・逮捕拘留 0名
- 計5名

イ 自立（生活）訓練

延べ利用者数 3189人
 平均利用者数 9.7人/日 43.5%

ウ 短期入所

延べ利用者数 1049人
 平均利用者数 2.8人/日 56.0% *（緊急短期入所利用延べ人数名）

エ 体験利用

延べ利用者数 79人
 平均利用者数 0.21人/日 10.5%

オ 年度 利用者数：延べ人数

月	宿泊型自立訓練	自立（生活）訓練	短期入所	体験利用
4	445	231	87	15
5	476	280	92	7
6	485	297	77	12
7	465	316	88	3
8	483	308	98	8
9	480	287	104	14
10	496	238	85	9
11	450	330	79	4
12	465	221	78	1
1	465	232	93	1
2	464	232	112	5
3	465	217	56	0
合計	5639	3189	1049	79
平均	15.36人	8.7人	2.8人	0.21人
率	77.0%	43.5%	56.0%	10.5%

カ 研修報告

(ア) 内部研修

名称	日程	内容	目的及び成果等	備考 (対象者等)
所内研修	R5. 4. 18、 5. 16	・てんかん 発作研修 オンライン 研修を活用	・てんかんについて学び対応が 出来るようにする	看護師を講師 職員 6 名 (両 日とも)
所内研修	R5. 6. 28	・心神喪失 者等医療観 察(社会復帰 調整官から 見た制度概 要及び地域 との関係)	講師 横浜保護観察所 社会復 帰調整官 医療観察制度について 医観 法対象者の支援技術の向上	支援職 3 名と他施設 2 名
施設内勉強会 (育桜福祉会 主催)	R5. 8. 31	・市民救命 士習得 (川 崎市消防防 災指導公社)	・AED や市民救命士の技術を学び 緊急時に対応するため	職員 3 名
所内研修	R5. 10. 25	・桜の風総 合施設長を 講師に障害 者の理解(知 的と発達障 害の特性と 生活支援)	・各障害の理解と支援について 学ぶ	支援職 5 名
所内研修	R5. 11. 7	・部署研修	・昨年度の横浜市内の精神障害 者の宿泊型自立訓練での実習か ら社会復帰に向けた支援を習得 し、もみの木での利用者支援に活 かすため	発表者 2 名 職員 5 名
所内研修	R5. 11. 29	・発達障害 の特性につ いて	・川崎市発達相談支援センター より講師を招く 発達障害支援 について基礎から学ぶ	支援職 6 名と 法人他部署 2 名
施設内勉強会 育桜福祉会、 もみの木各虐 待防止委員会 と共同主催	第 1 回 R5. 7. 26 第 2 回 R5. 12. 20	・虐待防止 特別委員会	外部第三者委員と利用者親族、当 事者に参加してもらい、両法人の 虐待防止委員会の取り組みの評 価や内容から虐待防止、身体拘束 を学び予防するため	虐待防止委員 会 第 1 回委員 3 名 第 2 回委員 2

				名
所内研修	R6. 2. 6	・ 部署研修	・ 昨年度受講報告 アサーティブコミュニケーションの活用 非言語・準言語の活用法よりコミュニケーションを支援に活かす	発表者 1 名
所内研修	R6. 2. 20	・ 部署研修	・ 知的障害者・発達障害者への性教育についてとその理解を学び支援に活かす	発表者 1 名
所内研修	R6. 2. 27	・ 部署研修	・ 高次脳機能障害を学ぶ 発達障害との違いや類似点、支援の基礎を学んだ。高次脳機能障害の支援に活かす	発表者 1 名 職員 4 名
所内研修	R6. 3. 5	・ 部署研修	・ SST ファーストレベル研修 精神障害をお持ちの方への社会復帰に向けた技法を習得し、支援に活かすため	発表者 1 名 職員 4 名
所内研修	R6. 3. 12	・ 部署研修	・ 神奈川県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修の報告から共有し支援に活かす	発表者 1 名 職員 6 名
所内研修	R6. 3. 19	・ 部署研修	・ 各事業所の権利擁護に関する取り組みの共有意見交換からみのも木でも共有し支援に活かす	発表者 1 名 職員 5 名
所内研修	R6. 3. 26	・ 部署研修	・ 住宅確保要配慮者に賃貸物件を提供してもらうのはどうしたらいいか。実践報告や取り組みを学ぶ	発表者 1 名 職員 5 名
所内研修	R5. 12. 5	虐待防止研修	虐待防止委員会セルフチェック集計からグループワーク意見交換を行い虐待防止につなげる	虐待防止委員 2 名 職員 4 名
所内研修	R6. 3. 14	・ 精神障害者の虐待防止のための知恵 ICFによる障害理解からみた対人援助	精神障害者の虐待防止を目的とした障害理解や支援の在り方	支援職 6 名と 法人他部署 8 名

新人・新任研修（法人階層別）	R5.6.9	・社会人マナーなど	社会人マナーを学ぶ振り返りや本人他部署の職員同士でのグループワーク	入職2年目まで職員2名
一般職員研修1（法人階層別）	R5.7.8	・尊厳を大切にしたい支援	・グループワークで行う、自己覚知を行い自身の目指す先を意識しながら仕事に取り組む	職員2名
一般職員研修3（法人階層別）	R5.10.28	・尊厳を大切にしたい支援	・意思決定支援について学ぶ。事例検討グループワーク	入職5年目以降の職員2名
リーダー研修（法人階層別）	R4.11.18	・リーダー職員に求められる能力（チームビルディング）	・リーダー職として職員の能力等を引き出し、チーム形成を行う為の知識や創造性を養う	リーダー1名
係長・管理職研修（法人階層別）	R5.12.16	・改めて、今求められる「接遇」とは	・事前に提出された事業所の接遇についてグループワーク対応をまとめ、接遇マニュアルにも活かす	所長1名 支援係長1名
実施・研究発表大会	R6.2.17	・法人実践研究発表会	法人の各部署より3か所が取り組みを発表その他は小冊子にまとめた。職員個々のモチベーションアップ（元気になるには）をテーマに外部講師による講習	8名

(イ) 外部研修

名称	日程	内容	目的及び成果等	備考 (対象者等)
神奈川県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修	R5.8.4	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会主催	サービス管理責任者基礎研修。	支援職1名
精神保健福祉士実習指導者講習会	R5.8.31(オンデマンド)	福祉専門学校主催	R5年度精神保健福祉士実習を受け入れるため必要な講習	支援職1名

	R5. 9. 9 (対面講習)			
プレゼンテーション研修 「原点回帰：話す、伝える、共感の極意」	R5. 9. 15	市社協主催	伝える技術を学ぶことで関係機関との連携、会議での整理された話の流れなど支援業務に活かしていく	支援職 1名
ケアラーを孤立させないための支援を考える	R5. 9. 14	川崎市社会福祉協議会主催 あなたの周りにもいる多様なケアラー	支援するにあたり多様な家族も関係しているケアラーから家族との関係と支援について学ぶ	支援職 1名
各事業所の権利擁護に関する取り組みの共有意見交換	R5. 10. 25	NPO 法人川崎市障害者福祉施設事業協会主催	市内の事業所等のサビ管が権利擁護への理解を深め、意見交換等も行い、権利擁護の取り組み推進を目的としている	サビ管 (リーダー) 1名
配慮を必要とする人への性教育	R5. 11. 7	川崎市発達相談支援センター主催	知的障害者・発達障害者への性教育についてとその理解を学び支援に活かす	支援職 1名
住宅支援セミナー (もみの木サビ管が実践発表者として登壇)	R5. 11. 10	川崎市健康福祉局総合リハビリテーション推進センター	住宅確保要配慮者に賃貸物件を提供してもらうのはどうしたらいいか。実践報告や取り組みを学ぶ	支援職 1名
横浜市内宿泊型自立訓練施設現場実習各1か所	ゆかり荘 R5. 11. 20	・精神科病院と同じ法人が運営する宿泊型自立訓練施設での実践を学ぶ	精神障害者の宿泊型自立訓練での社会復帰に向けた支援を習得し、もみの木での利用者支援に活かすため	支援職 1名
高次脳機能障害を学ぶ	R5. 12. 8	川崎市社会福祉協議会主催 高次脳機能障害の理解を深める	発達障害との違いや類似点、支援の基礎を学んだ。高次脳機能障害の支援に活かす	支援職 1名
令和5年度川崎市相談支援従事者初任者プレ研修・県相談支援従事	プレ研修 R5. 10. 31 (動画)、初任者研修 R5. 11. 1(動	川崎市社会福祉協議会主催	相談支援従事者の基本姿勢や相談支援事業所の役割を学ぶ研修 内容により支援に活かす	支援職 1名

者初任者研修	画) 11. 22, 24, 12. 27 R6. 1. 30, 31			
自分のこころをサポートしながら支援者を育てるために	R6. 3. 19	川崎市社会福祉協議会 主催	対人援助者同士のフォローや職員からの相談を受けた際の対応の仕方や技術、育成について学び、スーパービジョンを理解し実践に活かす	支援職 1名
SST ファーストレベル研修	R5. 6. 24, 25 (2日間)、 R5. 9. 17, 18 (2日間)、 R5. 12. 9, 10 (2日間)	民間企業主催 SST 技能習得	SST プログラムや精神障害をお持ちの方への社会復帰に向けた技法を習得し、支援に活かすため	支援職 各 1名 計 3名
神奈川県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修	R5. 8. 4	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会主催	サービス管理責任者 基礎研修。	支援職 1名

キ 主な動向

4月：桜の風記念式典	5月：菖蒲湯、端午の節句誕生会(4～6月)	6月	7月
8月：誕生会(7～9月) 井田グラント`花火大会(参加7名)	9月	10月：ハロウィン仮装、なかはら会バスハイク(参加2名)	11月：誕生会(10～12月)
12月：ゆず湯、クリスマス会(参加14名) 桜の風10周年記念式典(参加者18名、卒業者5名)	1月：桜の風賀詞交歓会	2月：誕生会(1～3月)、温泉行事(温泉の素を取り寄せた)	3月：

感染防止を徹底して実施しています。

ク 令和5年度 利用者満足度調査

実施方法：アンケート形式

配布期間：令和5年8月16日～8月末日

対象事業及び回収人数

宿泊型自立訓練

- ・ご利用者 16名
- ・その他 0名 計16名（改修13名）

短期利用

- ・ご利用者 14名
- ・利用者のご家族または後見人と一緒に帰入 0名
- ・その他 0名 計14名（回収14名）

（ア） 集計結果（単位：名）

A 施設管理などについて

Q1) 施設を利用した総合的な満足度についてどのように感じられましたか

	宿泊型	短期
満足	7	7
どちらかといえば満足	5	6
どちらかといえば不満	1	1
不満	0	0
回答なし	0	0

Q2) 施設の清潔さについてどのように感じられましたか

	宿泊型	短期
満足	8	10
どちらかといえば満足	5	4
どちらかといえば不満	0	0
不満	0	0
回答なし	0	0

Q3) 居室やユニットの設備や備品などについてどのように感じられましたか

	宿泊型	短期
満足	7	5
どちらかといえば満足	6	8
どちらかといえば不満	0	1
不満	0	0
回答なし	0	0

Q 4) 施設の利用しやすさ（案内表示など）どのように感じられましたか

	宿泊型	短期
満足	8	7
どちらかといえば満足	4	7
どちらかといえば不満	0	0
不満	0	0
回答なし	1	0

Q 5) *短期入所（ショートステイ）・体験宿泊 利用の方のみ回答

利用のための手続きについて、わかりやすかったですでしょうか

	短期
満足	7
どちらかといえば満足	5
どちらかといえば不満	0
不満	1
回答なし	1

B 基本的なサービス提供について

Q 1) 職員の対応についてどのように感じられましたか

	宿泊型	短期
満足	6	7
どちらかといえば満足	3	6
どちらかといえば不満	1	1
不満	0	0
回答なし	3	0

Q 2) 施設には、利用者さんの気持ちをわかってくれる（相談できる）職員がいますか

	宿泊型	短期
満足	7	6
どちらかといえば満足	1	3
どちらかといえば不満	2	4
不満	0	0
回答なし	3	1

Q 3) 施設の職員は、利用者さんの気持ちを尊重していると思いますか

	宿泊型	短期
満足	5	6
どちらかといえば満足	3	6

どちらかといえば不満	2	1
不満	0	0
回答なし	3	1

Q 4) 職員の支援や施設の活動は、利用者さんに約立つものとなっていますか

	宿泊型	短期
満足	7	6
どちらかといえば満足	3	6
どちらかといえば不満	0	2
不満	0	0
回答なし	3	0

Q 5) 職員は、利用者さんに丁寧（乱暴な言葉の使用、命令、体罰等をしない）に接していますか

	宿泊型	短期
満足	4	10
どちらかといえば満足	0	4
どちらかといえば不満	0	0
不満	0	0
回答なし	9	0

Q 6) 職員は他の利用者の方々と同じように分け隔てなく利用者さんに接してくれますか

	宿泊型	短期
満足	9	9
どちらかといえば満足	3	5
どちらかといえば不満	1	0
不満	0	0
回答なし	0	0

Q 7) 家族の要望や不満、利用者さんに関する心配なことを言いやすい雰囲気がありますか

	宿泊型	短期
満足	5	5
どちらかといえば満足	4	6
どちらかといえば不満	0	2
不満	0	1
回答なし	0	0

Q 8) 家族の精神面を支えるようなサポート（支援方法、障害や家族の状況に対する理解や共感、情報提供等）がありますか

	宿泊型	短期

満足	5	4
どちらかといえば満足	4	5
どちらかといえば不満	1	3
不満	0	0
回答なし	3	2

Q 9) 施設管理者や職員は、家族の要望や不満に、きちんと対応してくれますか

	宿泊型	短期
満足	4	3
どちらかといえば満足	4	7
どちらかといえば不満	2	2
不満	0	0
回答なし	3	2

Q10) 第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っていますか

	宿泊型	短期
はい	8	9
いいえ	0	3
わからない	5	2
回答なし	0	0

Q11) 金銭管理などは適切に行われ、不明なところはありませんか

	宿泊型	短期
満足	8	9
どちらかといえば満足	4	5
どちらかといえば不満	1	0
不満	0	0
回答なし	0	0

Q12) 利用料の請求など不明なところはありませんか

	宿泊型	短期
満足	9	6
どちらかといえば満足	2	8
どちらかといえば不満	2	0
不満	0	0
回答なし	0	0

Q13) 個別支援計画などわかりやすく丁寧に説明してくれますか

	宿泊型	短期
満足	8	8
どちらかといえば満足	5	3
どちらかといえば不満	0	2
不満	0	0
回答なし	0	1

Q14) 食事はおいしいですか あなたに十分配慮されたものですか

	宿泊型	短期
満足	5	3
どちらかといえば満足	4	4
どちらかといえば不満	3	3
不満	1	3
回答なし	0	1

Q15) 余暇活動や外出など要望に沿ったものですか

	宿泊型	短期
満足	5	6
どちらかといえば満足	8	7
どちらかといえば不満	0	1
不満	1	0
回答なし	0	0

C 施設全体の感想について

宿泊型自立訓練

- ・一人部屋がいい。
- ・施設全体としてはもみの木は一部。2階、3階などは身体障害者も多いと思います。施設内の他部ともみの木の入所者さんとの状態が少し違うのではないかと気になっている。
- ・挨拶が活発で大変良いと思う。
- ・職員さん皆とても優しい方々です。挨拶もしてくれる。
- ・全体的に清潔感があり良いと思う。

短期入所

- ・方角に関係なく景色がいい。
- ・もみの木を利用して、掃除の仕方（掃除機を使わないクイックルワイパー、コロコロ）掃除機を買うよりも価格も安く綺麗になる。また、入浴時石鹸から、ボディソープに変えた。効率よく使用でき、持ち運びやすい。
- ・日の入り、日の出を居室から見ると改めて一日の終わりと始めを感じる。
- ・ご飯が1度だけ下半分固まっていたことがあり、食事に関しては残念。短期入所利用者でも「これをこうする」という目的があるといい。

D これから取り組んでほしいこと、改善してほしいこと

宿泊型自立訓練

- ・外泊許可
- ・シャワーのお湯が出る時間が短く何度も押しなくてはならず手間がかかる。もう少し長く出るようにしてほしい。
- ・紅茶を飲んだり、ヨーグルトやプリンを食べるのにティースプーンがあるといい。

短期入所

- ・一人の人だけ時間をかけ過ぎな時がある。
- ・気軽に給食注文出来るように給食メニューをホームページに掲載してほしい。
- ・男子トイレに便座のない所があるが、ウォシュレットのような物があつた方が使いやすい気がする。
- ・外出帰棟時間を6時～21時にしてほしい。
- ・自販機の利用時間を22時までにしてほしい。
- ・もみの木の掲示板でショートの方が参加していいものがあれば記載してほしい。
Fさんの言動や行動に対して不満がある。
- ・職員さんと話せる時間を5分から10分でもいいので作ってほしい。
- ・避難経路を周知しておいたほうがいい。
- ・言葉の使い方に注意してほしい。以前に言葉の使い方、ショックを受けた経験があるため、今後は注意してほしい。
- ・今後の利用について主治医とも話しているので職員とも相談させてほしい。
- ・無料で参加できる催しを作してほしい。
- ・ペットボトルは潰してから捨ててほしい。

E その他 施設について感じられたこと

宿泊型自立訓練

- ・自販機の利用をPM9時半かPM10時にしてほしい。

短期入所

- ・耳の聞こえない人だけで食事をするのはと思います。
- ・居室によってはテーブルのない居室もあるのだろうか？荷物を置くのにテーブルは各居室にあつた方がよい。他の物も椅子の上にしかな置くことができず多少不便さを感じました。
- ・真ん中の洗濯機だけが洗濯物の量が多くなっても2時間経っても終わらない。

(3) 共同事業所としての取組

ア 三役会議の開催（施設内調整・情報共有）

（ア）第1月曜日の定例会として開催

イ 運営調整会議（桜の風の2法人の運営に関する調整や協議、事業計画、事業報告等）

（ア）年2回定期開催（7月、2月）

(4) 「かわさきSDGsパートナー」

川崎市SDGsの登録認証制度「かわさきSDGsパートナー」に当法人は登録して

います。もみの木もご利用者の理解の元と共に取り組みを行っています。例えばごみの分別など意識し見える形で行いました。

(5) 見学会の実施

施設を知ってもらう為、関係機関との連携を強化するため、施設見学会を2回実施しました。

「宿泊型自立訓練施設を知って欲しい見学会」と銘打って川崎市の地域移行・地域定着部会で参加を募集しています。施設見学と事業説明、質疑、意見交換など2時間にわたり実施しました

5月31日	行政機関、医療機関、福祉関係	参加者 11名
7月19日	同じく各関係機関等	参加者 13名

(6) 他施設との連携

同じ宿泊型自立訓練を行っている川崎ラシクルとの連携を進めています。体験評価会議にラシクル職員も参加してケース検討等を行っています。

Ⅲ 事業報告の附属明細書

令和5年事業年度においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しておりません。